



法政大学学芸員課程
設立50周年記念シンポジウム報告書

大学における 学芸員養成を展望する

～新カリキュラムの実践と検証を踏まえて～

法政大学資格課程
2015年3月

法政大学学芸員課程設立 50 周年記念シンポジウム

大学における学芸員養成を展望する

～新カリキュラムの実践と検証を踏まえて～

法政大学資格課程
(編集 金山喜昭)

法政大学資格課程
2015 年 3 月

目次

はじめに「学芸員課程 50 周年記念シンポジウム開催によせて」	
田中 充（法政大学資格課程委員会委員長・教授）	・・・ 3
巻頭写真	・・・ 7
第 1 章 開催の挨拶 田中 優子（法政大学総長）	・・・ 9
第 2 章 記念講演「法政大学学芸員課程の 50 年を振り返る」	
段木 一行（元法政大学教授）	・・・ 11
第 3 章 基調報告「大学における学芸員養成の現状と課題」	
金山 喜昭（法政大学キャリアデザイン学部長・教授）	・・・ 15
第 4 章 シンポジウム I 「新カリキュラムの実践と課題」	
今野 農（法政大学兼任講師）	・・・ 35
里見 親幸（法政大学兼任講師）	・・・ 37
菅井 薫（法政大学兼任講師）	・・・ 38
杉長 敬治（法政大学兼任講師）	・・・ 39
田尻 美和子（法政大学兼任講師）	・・・ 40
第 5 章 シンポジウム II 「大学における学芸員養成を展望する」	
栗原 祐司（東京国立博物館総務部長）	・・・ 63
鷹野 光行（お茶の水女子大学教授）	・・・ 66
青木 豊（國學院大學教授）	・・・ 67
矢島 國雄（明治大学教授）	・・・ 68
第 6 章 閉会の挨拶 笹川 孝一（法政大学キャリアデザイン学部教授）	・・・ 83
第 7 章 参加者からのコメント	・・・ 85
あとがき 金山 喜昭	・・・ 96

学芸員課程 50 周年記念シンポジウム開催によせて

法政大学資格課程委員会

委員長・教授 田中 充

法政大学の博物館学芸員課程は 1964 年に設立され、今年、設立 50 周年を迎えました。シンポジウムの開催に際しては、2013 年度まで資格課程委員長を務められた田中優子総長が開催のご挨拶を行い、「キャンパスがミュージアム」というお考えについて話されました。

プログラムの前半の記念講演では、段木一行元教授が、本課程設立当時やボアソナード・タワーに博物館展示室が開室した時のことや、展示室を使用した最初の企画展についてなど、当時の思い出をふりかえられました。つづく基調講演では、本課程を担当している金山喜昭教授が、学生に行ったアンケートの結果を分析し、旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行について検証を行い、新カリキュラムの導入によって学芸員の関連科目全体の教育の質が向上していることを報告されました。

後半では、金山教授による進行のもと、シンポジウムⅠ「新カリキュラムの実践と課題」と、シンポジウムⅡ「大学における学芸員養成を展望する」の二つのプログラムが行われました。

シンポジウムⅠでは、本学で博物館科目を担当している今野農兼任講師、里見親幸兼任講師、菅井薫兼任講師、杉長敬治兼任講師、田尻美和子兼任講師が、担当授業での新カリキュラム移行後の 2 年間の経験をもとに、新カリキュラムを実践するうえでの工夫と課題についての報告を行いました。

続くシンポジウムⅡでは、文部科学省（当時）の栗原祐司東京国立博物館総務部長が行政の立場からの学芸員養成課程の設計について、お茶の水女子大学の鷹野光行教授が博物館法の改正と新カリキュラムについて、國學院大学の青木豊教授が高度博物館学教育について、明治大学の矢島國雄教授が海外の博物館学芸員の事例などについて、それぞれのご専門分野からお話をされました。後半においては、新カリキュラム実施の評価と大学院教育のあり方、学芸員の就職状況についての有益な議論をすることができました。

今回のシンポジウムは、大学や学芸員関係者だけでなく、参加した本学の学生全員にとっても、本課程の歴史と現在のあり方などを総合的に考えることができた、大変有意義な機会になったのではないかと思います。

最後になりますが、お忙しいなか、本学の学芸員課程 50 周年記念シンポジウムにご参加いただきました皆様に、改めて感謝の意を申し上げます。今後とも皆様のお力添えを本学・学芸員課程に頂ければまことに幸甚です。

例言

●本書は、法政大学市ヶ谷キャンパスにおいて2014年12月13日に開催された法政大学学芸員課程設立50周年記念シンポジウム「大学における学芸員養成を展望する～新カリキュラムの実践と検証を踏まえて～」の報告書である。

●編集は金山喜昭が行い、山本洋、青木玄が作成し、補佐を小町大和、作田将之が行った。

●表紙は小川侑希がデザインした。

●協力者

菅原真悟

●協力者一覧（法政大学学生）

上田瑞記、上原榛奈、加納崇之、小原瑠夏、木口祐太、工藤喬嗣、齋藤梨沙、佐藤絵里佳、肥留川裕生、堀口雄大、本間真帆、柳澤多恵、山西沙記子、渡邊智大

～プログラム～

13：00 開催の挨拶

田中優子（法政大学総長）

13：10 記念講演「法政大学学芸員課程の50年を振り返る」

段木一行（元法政大学教授）

13：40 基調報告「大学における学芸員養成の現状と課題」

金山喜昭（法政大学キャリアデザイン学部長・教授）

14：25 シンポジウムⅠ「新カリキュラムの実践と課題」

今野 農（法政大学兼任講師）

里見親幸（法政大学兼任講師）

菅井 薫（法政大学兼任講師）

杉長敬治（法政大学兼任講師）

田尻美和子（法政大学兼任講師）

○司会進行：金山喜昭

16：00 シンポジウムⅡ「大学における学芸員養成を展望する」

栗原祐司（東京国立博物館総務部長）

鷹野光行（お茶の水女子大学教授）

青木 豊（國學院大學教授）

矢島國雄（明治大学教授）

○司会進行：金山喜昭

17：25 閉会の挨拶

笹川孝一（法政大学キャリアデザイン学部教授）

総合司会：藤田直人（法政大学兼任講師）

巻頭写真1



開催の挨拶
田中 優子（法政大学総長）



記念講演「法政大学学芸員
課程の50年を振り返る」
段木 一行（元法政大学教授）



基調報告「大学における学芸員
養成の現状と課題」
金山 喜昭
（キャリアデザイン学部長・教授）



シンポジウムⅠ
「新カリキュラムの
実践と課題」



シンポジウムⅡ
「大学における学芸員
養成を展望する」



シンポジウム立看板

第1章 開催の挨拶

田中 優子

(法政大学総長)

皆さま、ようこそおいでくださいました。本日は学芸員課程設立 50 周年です。まずこの 50 年の間ご尽力いただいて、この国家資格を取った学生を非常に多く卒業させてくださった先生方に心よりお礼を申し上げます。また、きょうこの 50 周年を記念して、ここに参加してくださった方々にもお礼を申し上げます。

この 50 年ですが、1964 年に博物館学芸員課程を設置しています。現在、全国の大学でいうと 37%、私立大学でも 35% くらい、この課程が設置されていると伺っていますが、1960 年代はどれも 10% 前後だったのではないかと思います。そういう非常に早い時期に法政大学はこの学芸員課程を設置いたしました。当時の教員たちに先見の明があったと思っています。

また 2000 年にボアソナード・タワーが竣工したときに、14 階に博物館。博物館といっても小さいものですから、博物館展示室と私たちは呼んでいますが、そのような施設ができました。ご存じのように学芸員の養成にはどうしても実習が必要で、多くの場合には学外の博物館、美術館をお借りして実習しているわけですが、この展示室があることによって、外を全くお借りしないわけではありませんが、そこを拠点にすることができたということ、これもまた大きな成果だろうと思っています。

しかし、私はまだ二つほど問題があると思っています。一つは、日本の学芸員は世界でいうキュレーターという立場に比べると非常に地位が低いのではないかと思います。私も江戸時代関係で世界のさまざまな博物館、美術館に行きますが、そのキュレーターの方たちはほとんど、私たち大学教員と同じ研究者です。大学で教えていることもありますし、そのようなキュレーターの立場や社会的地位に比べると、日本の場合にはまだまだ学芸員はさまざまなことをこなさなければならない状況になっていて、大変忙しい思いをしています。

国内でもいくつかの美術館、博物館に関わっていますが、そこでも皆さん、ご自分の専門をちゃんとお持ちです。もちろん図録にも大変良い原稿をお書きになっていらっしゃるのですが、それとともに館

内のさまざまな管理的なこともこなさなければならず、拝見していても大変だなと思います。

そのようなさまざまな能力、多様な能力が必要とされるのが学芸員です。そういう多様な能力を大学で育てていこうとしているわけですが、そうであるのならば社会的な位置付けも、もっと高くなる必要があります。

またもう一つ問題だと思っていることがあるのですが、それは法政大学の中で博物館の機能がまだまだ不足しているということです。拠点としては本学のボアソナード・タワー 14 階の展示室がありますし、そのフロアで皆さん、いろいろなことをやったださっているのですが、もっと多くの施設、空間が欲しいところです。

現在のところ、大きな博物館をつくることは望めません。しかし、世界の博物館の動向を見てみると、空間に頼るといっても、徐々にデジタル化をして世界中に公開しているという状況になっています。

これは図書館の問題でもあるわけですが、そういうデジタル化と世界公開を責任を持って行うようになると、むしろこの大学にはこういうものがあるということが行かなくても分かりますので、大変大きな効果があるわけです。それは大学の位置付けを高めることにもなりますし、また大きな社会貢献にもなります。

本学は都心にあり、空間に頼れないということがありますので、アーカイブとしては多摩キャンパスがふさわしく、そのようなアーカイブ空間を確保すること。そして公開についてはデジタル化を進めるということ。その両方を考えていく必要があると思います。またそれは全世界的な傾向でもあると考えています。

そういうことも考えるわけですが、やはり展示スペースは欲しい。これはどうしてかということ、耐震の関係でボアソナード・タワーの 14 階に置いたということがあります。それはそれで仕方がないし、正しい選択だったと思うのですが、外から法政大学を訪れてきた方たちは、いったいどこに展示室があるのか分からない。目的を持っていらっしゃる方はいいのですが、校内にお入りになって、すぐには

気が付かないということがあります。それはもったいないと思っております。

そこで昨年度から学部長会議を中心にして、学内の複数のところに展示機能を持たせたいのではないかと提案もなされています。例えば法政大学を受験したいと思いたいになる方やそのご父兄の方たちが、法政大学ってどんなところなのだろうと思ったときに、その展示が見られる。

おそらくそれは入学センターなどがあるところ、その周辺ではないかと推測するわけですが、そのように立ち寄りやすいところに大学史関係のものが展示されているという状況も必要なのではないかと思えます。またそこに立ち寄ったときに、14階で展示をして活発に動いていることが分かる。

私も国際日本学研究所のシンポジウムのときに、シンポジウムと並行して14階の展示室を使いました。シンポジウムにいらしゃった方がちょっとした空き時間に展示をご覧になって、そしてまたその展示を基本にしたシンポジウムに参加するというやり方をとったことがあります。これは単に映写してご覧いただくというだけではなくて、実物に触れるということで大事な機会でした。とても効果的な方法だと思えました。そのように講演やシンポジウムと組み合わせることもできます。

そういう意味では14階、あるいはもっと下のほう、あるいは他の空間を展示スペースにしたいと考えていたところ、会議で早稲田大学に行きましたら、校内のいろいろなところに早稲田の町や早稲田大学の校内を絵にしたものがあるんです。特に工事現場、今、法政大学もそうですが、工事をしているときにはどうしても白い鉄板で覆うわけですね。その鉄板の表側に、町の様子や早稲田大学の様子が絵になっているのがたくさん張られています。

非常にいいなと思いましたら、それを描いた方に、ついこの間お目にかかることができました。藪野健先生という方で、この方は「キャンパスがミュージ

アム」という図録を3冊お出しになっていらっしやいます。その、キャンパスがミュージアムという考え方が素晴らしい。この方は早稲田の名誉教授でいらして、画家でもありますので、ご自身でお描きになっているのですが、まさにキャンパスがミュージアムになるような、そういう取り組みが大学でも可能だということを教えられました。そのようなこともこれから考えていきたいと思えます。

今、法政大学は工事現場になりつつあります。55・58年館がもう工事に入っていて、これが長い期間続きます。そのことは私にとって大変気になっていることですので、それをきっかけにして校内がミュージアム的であるということや、あるいは大学の歴史が分かる、そういう仕組みにしていきたいと思えます。

本当にそういうことが実現できそうなときは、ぜひこの課程を受けている学生たちにも協力してほしいですし、あるいは教えてくださっている先生方にもぜひご協力をいただきたいと思えます。

いずれにしても、この課程はこれから世界的にも重要な課程です。大学だけではなくて日本国内の美術、博物に関わるさまざまなものを展示して公開していくということは非常に重要な文化的な営みになりますので、もう学芸員ではなくキュレーターと言ったほうがいいかもしれませんが、キュレーターの役割はますます重要なものになります。

そういう意味で法政大学としてもキュレーターの養成にはさらに力を入れていきたいと思えます。きょうは学生さんたちが集まってくださって本当にうれしいのですが、ぜひこの課程を取って、資格を取得し卒業していかれることを期待しています。頑張ってください。

では、キャンパスがミュージアムという思いをお伝えして、私の挨拶に代えようと思えます。きょうは1日、よろしく願いいたします。

第2章 記念講演「法政大学学芸員課程の50年を振り返る」

段木 一行

(元法政大学教授)

私の前任者は鶴田総一郎先生で、かつて国立科学博物館の事業部長をされた方でした。鶴田先生は、「博物館法」の原案をつくった方です。そういう方を法政大学が招いて、ここに博物館の講座が開かれました。そこからちょうど今年が50年ということです。

私は第2代です。実は初代の鶴田先生にここで話していただき、そのあとで私が蛇足をすればよかったのですが、すでにお亡くなりになりましたので、私が代わりにお話しすることになりました。

私の持ち時間はたしか25分ということですので、25分で50年間の話をするということは5分間で10年の話をしなければいけない。アラビアン・ナイト物語の、針の糸穴をラクダで通る、そのように不可能なことをしなければいけない。この針穴を通るのはアッラーだけであると言います。私にはとてもそのようなことはできませんが、ざっとお話し申し上げたいと思います。

法政大学が学芸員課程を開いたのは1964年、昭和39年です。最初は文学部教育学科に博物館課程が新設されました。

当時、博物館課程が設置されていた大学を見ると、法政大学よりも早くつくった大学は全部で14校でした。法政大学が15番目です。法政大学を含めた15校のうち国公立が4校、私立大学が11校。最初にできたのは1952年（昭和27年）で、立教大学に博物館講座がつけられました。立教大学にはたしか中川先生と宮本馨太郎先生のお二人がいらっやって、かなり早い時期につくったわけです。

その次にできたのがその翌年で、早稲田大学でした。さらにその翌年、1954年（昭和29年）に大阪市立大学、東京大学、同志社大学にできました。1956年（昭和31年）には明治大学で発足しました。國學院大学にできたのが1957年（昭和32年）です。その間に関西大学、東京藝術大学、立正大学、関西学院大学、神戸大学、共立女子大学、別府大学といった大学でして、1964年（昭和39年）に法政大学に博物館課程が発足いたしました。

先ほど申し上げたように、初代は鶴田総一郎先生ですが、まだ文部省の現職の役人でしたので、非常

勤でこの大学の博物館課程を設置したわけです。定年になってから教授に招聘されて、それから9年間、ここで博物館課程を持っていました。

そのときの先生の目標は、大学の中に博物館をつくりたい、これが先生の念願でした。ということは、大学の中に博物館があつて、その施設を十分に利用する中で学芸員を養成していこうということです。当時、日本の大学にはあまり博物館がなかったのですね。学芸員、先ほど田中総長がおっしゃったキュレーターの養成のために大学で行う教育は大変難しいものがあるかと思いますが、すでに外国では大学の中に博物館がなければキュレーターの養成はできないということでした。そのときに法政大学はどうであったか。残念なことに法政大学には付属博物館はありませんでした。そのために学外の公立博物館、国立博物館、私立博物館に実習を依頼していたというのが現状でした。

それを憂いたのが鶴田先生で、どうしても大学の中に博物館施設をつくりたいということで、多摩校舎の中に博物館の施設をとの希望を持たれました。しかし、それは実現しなかった。たしか「地方資料室」という名前でも現在のところではないかと思いますが、形が変わってしまった。残念ながら、先生は定年でお辞めになりました。

その後、私が入りました。私が入ったのは1988年（昭和63年）で、私の目的も大学の中に博物館をつくりたい、これだけはしなければならぬ仕事であると、そのように感じていたところでした。いろいろと活動しました。

田中総長をはじめ多くの先生方にもご相談し、そしてご助力を得ながら、ボアソナード・タワーの14階に博物館の展示室、工作室、収蔵庫、準備室、そういうものをつくって、博物館の学芸員養成だけではなく、図書館の司書の養成、社会教育主事の養成と、この三つの資格をここで集中的にやっっていこうということにしました。

果たして14階がいいのかどうかということは問題になりました。私は最初、1階と2階を博物館にしたいと要求しましたが、ちょうど学生運動があつて、この大学は学生が非常に活発でありました。そ

ういう中で1階、2階に貴重な資料を展示することは不向きであるという意見がありました。では、どこがいいかということです。

高さ100メートル以上のビルの中で一番振動が弱いところはどこかということで、いろいろ研究してもらいました。建築の先生方がいろいろ計算してくれて、高い塔の中では真ん中が一番揺れは少ないのだそうです。そこで14階ということに決まりました。

そのときにもう一つ問題がありました。低層エレベーターと高層エレベーターがあるのですが、低層エレベーターの上。学芸員というのは資料がなければ自分でつくらなければならない。そういうことも一つ教育の中にありますので、かなづち、トンカチを使うこともある。それで下に響かないようにということも考慮して、14階ということに決まりました。

現在、14階でいろいろな展示を行っているわけですが、最初に展示したのは「鳥」というテーマで、学生が中心になって実施いたしました。その当時、文部省では少なくとも2週間は実習しなければならないということでしたが、全国の大学では博物館学芸員養成がブームになっていました。そのために学生の全実習を処理できなかったのです。せいぜい3～4日、長くて5日、そのくらいですので、どうしても学生は十分な実習ができない。

その残りの不足分を大学は補う必要があります。学生の自主性を尊重して14階の展示室で展示していこうということにいたしました。第1回の展示テーマが「鳥」です。

展示室を見てお分かりのように、総合展示をするところと、系統的な展示をするところ、もう一つはテーマとなる展示をするところという三つを私は考えたわけです。総合展示は、大きなケースの中で実現してみるということでやりました。

そのときに何を取り上げるかということで学生と喧々譁々やったわけですが、雑司ヶ谷鬼子母神の「ススキミズク」を中心としてやってみようという学生たちの希望でやったわけです。それが総合展示で、学生が実際に鬼子母神に行って、その現状を見て、その環境の中で何が重要かということを考えて、テーマを絞りました。

それから分類展示は、地方の民芸品の中に鳥に関わるものがあるので、それを中心にして進めていこうということでした。北から南まで、例えば「雉子車」や「お鷹ぼっぼ」、それから「ウソ」、そういうものをここに展示する中で、日本各地に生きる人々の歴史と文化の深層を探っていこうという展示にしました。

さらに自分たちが大変興味を持つ展示を絞り、移動できる小さな展示のケースに「ウソ」を四角い木から学生がたくさん作り上げたものです。百数十あります。それを展示するためにピラミッド風に積み上げたのです。そうしたら、目玉ばかりギョロギョロして、大変興味のある展示ができたということでありました。これが第1回の展示です。

第2回の展示は金山先生が中心になってやったわけですが、その当時、前期旧石器捏造事件があって、新聞にも載りました。そういういわゆる現代的な問題を取り上げた展示でした。そのときはシンポジウムもやって、かなり幅広く展示を始め幅広い博物館活動を行いました。学生が中心になって計画し、展示をしたわけです。

第3回目の展示は、大学の中に大変貴重な資料を持っていながら展示ができない、公開できないというものがいくつかあります。例えば能楽研究所には貴重な資料がありますが、その資料を展示する機会がないなどです。そこで14階のわれわれの展示室を使って展示したのが、第3回の能楽の特別展示です。こういう展示は研究所が中心になってやることであって、私どもはいかに効果あるサポートができるかということで授業を進めていきました。

学芸員という専門職については、いろいろな問題があります。大きな問題としては、博物館法の中で「博物館に学芸員を置く」という規定があります。そこには、学芸員とは「専門的職員」とであると書いてあります。専門的職員というのは解釈すると難しいですね。専門的職員ということは専門職ではない、専門的な職員であると、そう捉えるわけです。ということで、学芸員は専門職としては公的には認められなかった。外国のキュレーターと非常に大きな落差がここにあるわけです。

キュレーターと日本における学芸員との間にはたしかに落差があります。大学の中でもいろいろな全国大学博物館協議会などで激論したことがあります。学芸員というのは果たして何かという根本的なことです。

関西のほうの大学では、学芸員は博物館を理解する人の養成であると、そのような考え方があります。それから東京を中心とする東日本のほうでは、あくまでも学芸員は専門職として養成しなければならないということで、かなり激論したことがあります。今日のシンポジウムの中でもそういう問題が出てくるかもしれません。いろいろと議論を重ねていただきたいと思っています。

それからもう一つ、学芸員とは博物館の職員であるとなっていますが、博物館とは果たして何か。

ICOM (International Council of Museums) の総会の中で、1900年代だったと思いましたが、博物館とは博物館という建物の施設だけではない。例えば公園や何々保護施設や、さらに文化財とか、そういう貴重な資料を取り扱う機関、それを博物館とすべきであるということが ICOM の総会の宣言の中で行われたことがあります。

私はちょうど都の教育庁におりました。そのときにそういう話があって、文化財の専門職員は学芸員資格を持たなければならないという規約をつくりました。そこで文化財の専門職員と、博物館の専門職員を東京都学芸研究職と称するというので、法律の拡大解釈をしたわけです。

それには賛否両論ありました。しかし、現在、都道府県では文化財を取り扱う専門職員は学芸員資格を持たなければならないところがほとんどです。現状と法律のギャップというか、そういうところも大学等で検討、研究しなければならないテーマであろうかと思えます。

文化財の職員、博物館の職員、取り扱うものは全く同じで、民族の文化遺産です。二つとないもの、そういうものを取り扱うには同じような姿勢、態度を持たなければならない。あらゆる民族のそれぞれが持つ文化、そういうものを尊重していかなければならない。そういう姿勢が博物館の学芸員に要求されると思っています。

私の話はそのあたりで尽きますが、私が大学の博物館の講座をやっていたときはまだ社会教育という言葉が中心でした。生涯学習という言葉はありませんでした。私が在任中に生涯学習という問題が出てきました。本日配布のレジュメ 5 ページに旧カリ

キュラムと新カリキュラムがあって、そこに生涯学習論が法定上あるということですが、この前には生涯学習論というのはなかったのですが、博物館学ではやっていました。

博物館学というのは、最初は3年生になって取れるようにしていました。ということは、専門課程、専門科目であるということで3年生が取りました。それを2年生、1年生におろしていきました。1年生におろしたら、博物館学概論の受講生が多くなりました。他のところでも単位の読み替えがあって、多くなったのです。

それから2年、3年と実習の中でだんだんと比率が少なくなっていったという過程があります。たしか実習Ⅲまで取った学生は全体の1/4くらい、30人くらいでした。そういう動きがありました。果たして下におろすことがいいのかという問題が一つある。

それからもう一つは、学芸員は高度な専門性を要求されるものですから、大学院の教育課程の中に入れるべきであるという話もあります。下におろすか、上にあげるかということで、このあたりもいろいろとご検討いただきたい点です。ある大学では博物館学は大学院課程で行っている。法政大学は学部で行っていますが、大学院まで継続して行えるような課程にしていきたい、していただきたいという希望もあります。

キュレーターというのは知識が豊富でなければできない仕事でありますし、それに向かって学生さんたちの日々の努力、勉学を大いに期待したいところです。私の持ち時間は過ぎたようです。ありがとうございました。

第3章 基調報告「大学における学芸員養成の現状と課題」

金山 喜昭

(法政大学キャリアデザイン学部長・教授)

段木先生、ご講演いただき、ありがとうございます。先ほど先生からお話がありましたが、私は段木先生の後任の金山と申します。着任をして、今年で13年になります。

私のほうは「法政大学における学芸員養成の現状とその評価」について報告します。博物館法が改正されて、学芸員資格の取得に必要な博物館に関する科目の単位が2012年度から、それまで法律上、8科目12単位であったのが、9科目19単位に拡充しました。会場にいる学生の皆さんは、だいたいこの新カリキュラムで受講しているということになるわけですが、この科目を拡充した大きな眼目は、学芸員としての基礎的な知識の徹底を目指すことが目的にあったわけです。

法政大学の場合には、この新カリキュラムを1年生から実施しました。これから報告することは、実際に法政大学で新カリキュラムを適用していることについて教育的な質の向上がどのように図られているのか、これは文科省としても関心のあるところだと思いますが、そのことについて検証することが私の報告の目的となります。

このカリキュラム表(スライド資料 金山喜昭 2)は、向かって左側が旧カリキュラムです。これは法定上の科目ということになります。新しく2012年度からは向かって右側の9科目19単位。新しい科目としては博物館資料論、博物館展示論、博物館資料保存論、博物館情報・メディア論、博物館教育論。若干、旧カリキュラムのところを踏まえて授業数を拡大したりしたものもありますが、それは博物館経営論となります。これを見ると、旧カリに比べて新カリはかなりカリキュラムが充実してきたということがお分かりいただけると思います。

これは法定上、法律上の最低の必要科目と単位数になるわけですが、法政大学の場合には旧カリでは9科目24単位を実施していました。これは鶴田先生や段木先生のお考えで、これだけ充実したカリキュラムを旧カリキュラムでも対応していたということになるわけです。新カリキュラムになって私のほうで計画したのは、単位数は同じ24単位にしながら、法定上の新カリキュラムに関する科目を新設

しました。特に博物館資料保存論や展示論、教育論、こういったものは新設の科目になります。

これが具体的に法政大学の学芸員課程の新カリキュラムの内容になります。生涯学習概論は4単位のまま続いています。博物館の関連科目としてご覧のような科目と、これを受けた学生が最終的には博物館実習。法政大学の場合には単位数としては6単位、3科目設置しています。最後の博物館実習Ⅲは博物館関連科目の単位を全て取得した学生を受講資格とし、学内で実習するものや、学外の博物館、美術館で実際に実習をする科目になります。

ここから本題になるわけですが、新カリキュラムの実施によって、実際にどのように教育成果があがったのか、あるいはあがっていないのか、その辺を検証してみたいと思います。

まずそれをやるにあたって、どのような方法をとったかということですが、学生にアンケート調査をいたしました。目的は今お話しをしたとおりですが、アンケートの対象にした学生は、全ての博物館関連科目を履修した者。ですから、博物館実習Ⅲまで全て取った学生を対象にしています。きょう、この中にも何人かそういう学生がいるかと思いますが、「そういうことだったのか」と理解してもらえんと思います。これを見ていただくと分かると思います。

方法としては、これは昨年度と今年度、旧カリキュラムの受講生と新カリキュラムの受講生を対象にして、各科目が要求する教育内容。文科省のほうで出されたものがあって、それはあとで具体的にお見せしますが、その各内容についてどの程度修得したのか、これを学生が自己評価するという形でアンケートを実施しました。

このアンケートの実施については、博物館実習Ⅲをそれぞれ実習すると、最終的に私は受講生全員で大学の富士セミナーハウスで1泊2日の合宿をして、そこで受講生全員が自分の実習の成果を報告する会を実施しています。学生がパワーポイントで5～10分くらいの時間で報告をする。その報告会の最後に、セミナーハウスでアンケート調査をしています。

これが文科省のほうで用意している、あとでパネ

リストとして登壇される栗原先生のほうが、当時用意した新カリキュラムが求める教育内容です。お手元の要旨集に、具体的な科目ごとに求める内容の項目が出ています（配布資料 1 金山喜昭 表 1）。この内容をそれぞれアンケート用紙のほうに入れ込みました。

ただ順番を同じにするとよくないので、アンケート用紙では、先ほどの内容でそれぞれの科目のものをシャッフルした形で学生に配布して、学生が5段階でそれぞれの項目について自己評価をするという方法を取りました。学生には、よく考えなくていいから、とにかく直感でマークしなさいという説明をしてから、5～10分くらいで回収したのになります。

これは昨年度と今年度で、昨年度は47名の学生、今年は38名の学生。それぞれ旧カリキュラム、新カリキュラムの学生を合計すると85名の学生にアンケートをしました。その結果を科目ごとにご覧いただきたいと思います（スライド資料 金山喜昭 10～21）。

これは博物館概論です。概論について、向かって左側の青いグラフが旧カリ、赤いところが新カリです。座標軸のXの座標は先ほどの各科目が求める内容です。縦軸の0～5というのは先ほどの5段階の自己評価、「そう思う」「ややそう思う」というところを点数化したものになります。

概論については私が担当しています。旧カリや新カリの学生は、私が担当しているものですが、全体的に新カリの方が上がっている。そういう様子がこれで分かります。

これは博物館経営論です。経営論を担当した教員は、私がやっていたのが旧カリで、新カリはあとでご登壇いただく杉長先生です。やはり新カリになってからのほうが全体的に自己評価は高くなっている様子が分かります。

これは博物館資料論です。資料論については、これは私が担当していたところだと思いますが、これもどちらかというと、新カリの受講生のほうが評価は高くなっています。

これは資料保存論です。保存論は新しい科目になるのですが、先ほど見ていただいた科目に比べると、新カリはさらにその上昇が高くなっていることが分かります。

これは展示論です。展示論も新設の科目ですが、旧カリのときには特に展示に特化した授業がなかったのですが、新カリになって高くなっていることが分かります。

情報・メディア論ですが、これについても新カリ

になってから全体的に高くなっている様子がお分かりいただけると思います。

博物館教育論です。教育論は旧カリのときには教育原理と教育の制度ということで、2単位ずつで対応していたものですが、新カリになってから博物館教育論ということで新設をしたものです。これについても新カリのほうが全体的に高くなっています。

博物館実習。これは実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを合わせたものになります。内容や担当者も大きな変化はないのですが、全体的に新カリのほうが高くなっています。

以上、調査から分かったことです。特に博物館資料保存論については評価が全体的に高くなっており、特に項目としては生物被害とIPM、この項目が高くなっていることが分かりました。

あるいは博物館経営論については、旧カリの場合には経営論と情報論がセットになって2単位だったのですが、新カリでは経営論が独立して2単位15コマの授業が実施されるようになり、学生たちの評価が高くなっている。中でも利用者との関係や市民参加、この辺の項目についての評価が高くなっています。

それから情報・メディア論について。これは担当者が代わりましたが、新カリについて情報機器の活用やインターネットの利用、この辺の評価が特に高くなっています。

また展示論も新しい設置された科目ですが、中でもコミュニケーションとしての展示、展示と展示論の歴史、こういったものが高い自己評価になっています。

科目ごとに全体を見た旧カリとの比較になりますが、これをご覧いただいて分かるように、ほとんどの科目が新カリキュラムになって高くなっています。博物館概論は、基本的には旧カリと同じ内容をやっているのですが、全体的に高くなっていく中で、既存の科目についての自己評価も高くなっていることが分かります。

全体的にまとめますと、新カリキュラムの導入によって学芸員の関連科目全体の教育の質が向上しているということが一つです。それから旧カリキュラム生に比べて新カリキュラム生は新設科目に関する理解が深まっている。中でも先ほども述べたように、博物館資料保存論に対する評価が非常に高い。具体的な評価については後ほどのシンポジウムⅠで担当の先生方からご紹介いただくことになっています。以上がこの新カリの点検をした評価になります。

これからは博物館実習Ⅲについて少し話題にします。法政大学の場合、最終的に現場で実習をする

ことを10日間課しています。これも段木先生が先ほどおっしゃっていましたように、学内でやる実習と学外でやる実習、これは学生がどちらか選択できます。

これは学外実習の事例ですが、このような形で、現場で10日間実習でお世話になっている様子です（スライド資料 金山喜昭 22）。

これも同じように学外の博物館で学生が実習をしています。大学にはない設備や資料が学外の専門的な博物館にはあります。学生たちが博物館を体験している様子です。

学内では私が担当しています。これは去年の秋学期の実習の様子です。場所は、ボアソナード・タワーの14階の博物館展示室で実習をしている様子で

す。

最後に、本学の富士セミナーハウスにおいて実習生全員による報告会を行っています。これは翌日の朝ですが、私が最終的な総括をしている様子です。このあとに、先ほどご紹介したアンケート調査を実施しました。これが終われば学生たちは博物館学芸員に関しての単位を取得することになっています。だから、ここで学生たちはやっと肩の荷がおりてほっとします。最後に、これはセミナーハウスの前で撮ったものです。全員集合の記念写真を撮りました。同窓会を組織していますので、卒業後は年に1回くらいの会合を行っています。私からの報告は以上です。ご清聴、どうもありがとうございました。

法政大学における学芸員養成 の現状とその評価

法政大学 金山喜昭

1

旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行 (法定上)

科目名	単位数	科目名	単位数
生涯学習論	1	生涯学習概論	2
博物館概論	2	博物館概論	2
博物館経営論	1	博物館経営論	2
博物館資料論	2	博物館資料論	2
博物館情報論	1	博物館資料保存論	2
視聴覚教育メディア論	1	博物館展示論	2
教育学概論	1	博物館情報・メディア論	2
博物館実習	3	博物館教育論	2
		博物館実習	3

(8科目12単位)

(9科目19単位)

2

旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行 (法政大学)

科目名	単位数	科目名	単位数
生涯学習入門Ⅰ	2	生涯学習入門Ⅰ	2
生涯学習入門Ⅱ	2	生涯学習入門Ⅱ	2
博物館Ⅰ(博物館概論)	2	博物館概論	2
博物館Ⅱ(博物館経営論・博物館情報論)	2	博物館経営論	2
博物館Ⅲ(博物館資料論)	2	博物館資料論	2
視聴覚教育(マルチメディア教育論)	4	博物館資料保存論(新設)	2
教育原理	2	博物館展示論(新設)	2
教育の制度・経営	2	博物館情報・メディア論	2
博物館実習Ⅰ	2	博物館教育論(新設)	2
博物館実習Ⅱ	2	博物館実習Ⅰ	2
博物館実習Ⅲ	2	博物館実習Ⅱ	2
		博物館実習Ⅲ	2

(9科目24単位)

(11科目24単位)

3

法政大学の学芸員課程新カリキュラム

法令上の科目名(新)	授業科目名(新)	単位	履修
生涯学習概論	生涯学習入門Ⅰ	2	必修
	生涯学習入門Ⅱ	2	必修
博物館概論	博物館概論	2	必修
博物館経営論	博物館経営論	2	必修
博物館資料論	博物館資料論	2	必修
博物館資料保存論	博物館資料保存論	2	必修
博物館展示論	博物館展示論	2	必修
博物館情報・メディア論	博物館情報・メディア論	2	必修
博物館教育論	博物館教育論	2	必修
	博物館実習Ⅰ	2	必修
博物館実習	博物館実習Ⅱ	2	必修
	博物館実習Ⅲ	2	必修

4

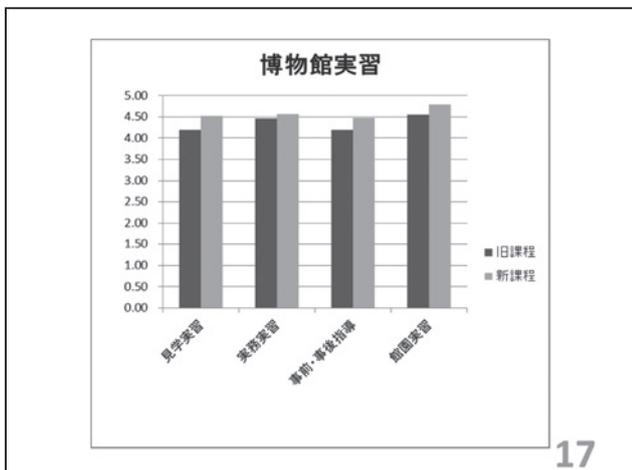
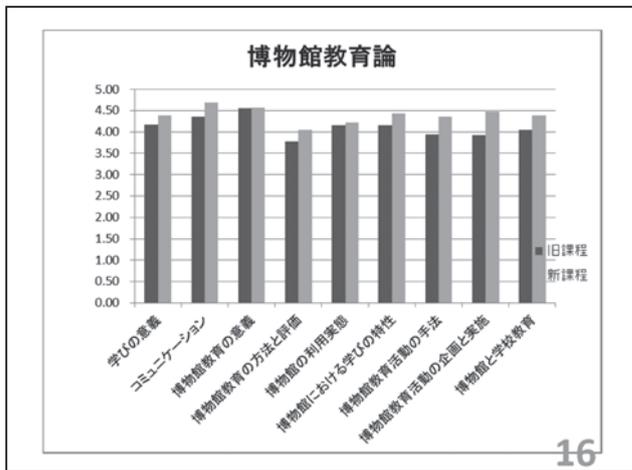
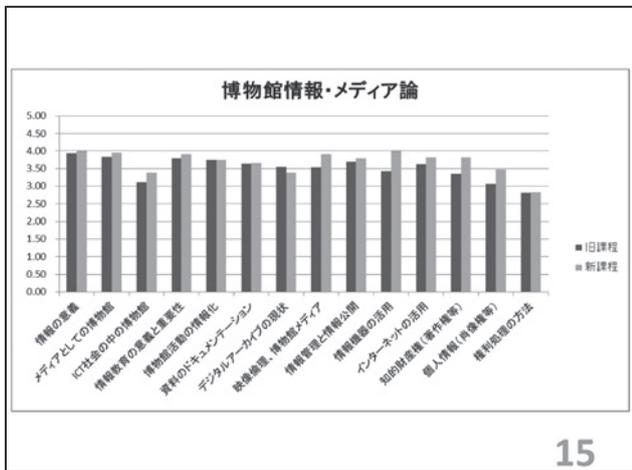
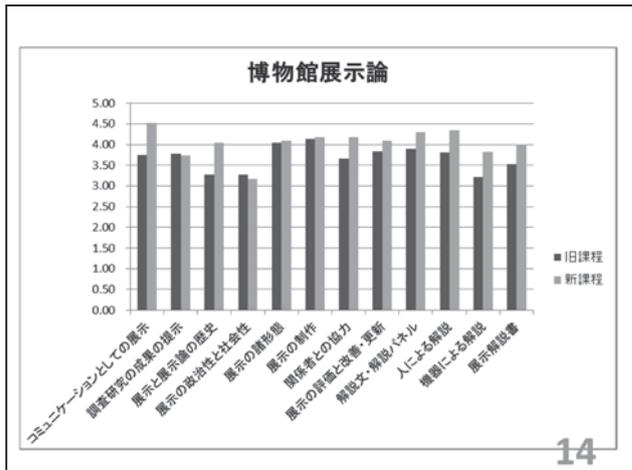
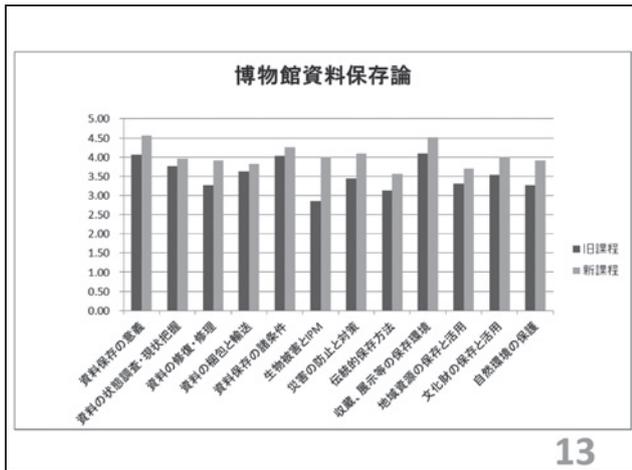
新カリキュラムの実施状況を 確認するとともにその検証を行う

5

学生アンケート調査

- ・ 目的: 新カリキュラムによって学芸員養成課程における教育の質的充実が図られるようになったのかを検証する
- ・ 対象: すべての博物館関連科目を履修した者
- ・ 方法: 旧カリキュラム受講生と新カリキュラム受講生を対象に、各科目が要求する教育内容をどの程度修得したかアンケート調査する
- ・ 実施時期: 博物館実習Ⅲの報告会終了後

6



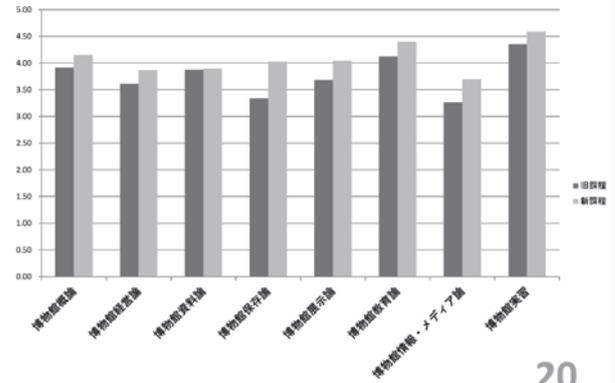
- ### 調査からわかったこと①
- 概論: 担当教員が同じでも新カリキュラムの方が高い評価になっている
 - 経営論: 教員は異なるが、授業数が増えている。<利用者との関係>、<市民参加>の項目の評価が高くなっている
 - 資料論: 担当教員が同じ。ほぼ同じ評価。
 - 資料保存論: 新設科目。全体的に評価が高くなった。特に、<生物被害とIPM>の項目が高い評価となった
- 18

調査からわかったこと②

- 情報・メディア論: 担当が変わった。〈情報機器の活用〉、〈インターネットの利用〉の評価が若干高くなった
- 展示論: 新設科目。特に〈コミュニケーションとしての展示〉と〈展示と展示論の歴史〉が高い評価になっている。
- 教育論: 新設科目。本学ではこれまでに全体的に評価が高かったが、新課程になってより高くなった。
- 実習: 全体的に旧カリキュラムも高かったが、新カリキュラムでさらに高まった

19

科目ごとの平均点



20

新カリキュラムの検証と評価

- 新カリキュラムの導入により、学芸員関連科目全体の教育の質が向上している。
- 旧カリキュラム生に比べて、新カリキュラム生は全体的に新設科目(資料保存論、展示論、情報・メディア論、教育論)に関する理解が深まっている。
- 新設科目の中では資料保存論に対する評価が著しく高くなっている。

21

博物館実習Ⅲ(学外実習)



板橋区立郷土資料館



貝塚市立自然遊学館

22

博物館実習Ⅲ(秋学期学内実習)



23

博物館実習報告会の総括



24

大学における博物館学芸員の養成の現状と課題

法政大学キャリアデザイン学部教授 金山喜昭

はじめに

2011年現在、日本の博物館数は5747館^(注1)にのぼる。それらは総合・科学・歴史・美術・野外の博物館や、動物園、植物園、水族館などからなる。また、設置・運営者は、地方公共団体（都道府県・市町村）、財団法人、会社、NPO法人、国、独立法人などのように多様である。

学芸員は、博物館法（1951年制定）において博物館に従事する専門職であることが明記されている。その主要な業務は、「博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる」（博物館法第4条第4項）と規定している。5747館で働く学芸員数は8254人となる。このなかには、＜専任＞の学芸員以外に、＜兼任＞、＜非常勤＞、＜指定管理者＞がいるし、学芸員を補佐する学芸員補も含まれる^(注2)。

本稿は、日本における博物館学芸員の養成について扱うが、なかでも大学での養成課程の現状を述べる。そのうえで、大学の学芸員養成についての評価や課題にも触れる。さらに、学芸員の就職状況をみることで、専門職である学芸員の雇用のあり方についても明らかにしたい。

1. 学芸員資格を取得する方法

学芸員の資格を取得するには、大学の学士の学位を有し、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得する。この制度により学芸員資格を取得する者は毎年約1万人にのぼる。

そのほかに、学芸員資格認定といい、これは学芸員

となる資格を有していることを認定するために、試験及び審査を行うものである。試験及び審査の合格者は学芸員となる資格を有することになる。資格を認定する審査認定には、次の2つの方法がある。ひとつは試験により認定されるもので、学士の学位を有し、大学に2年以上在学して62単位以上を修得し、2年以上の学芸員補の職にあるなどの要件をみたす者である。もうひとつは、審査認定というもので、大学院修士若しくは博士の学位または、専門職学位を有し、2年以上学芸員補の職にあるなどの要件をみたす者をいう。この制度での資格認定者は、毎年100～150人ほどである^(注3)。

2. 大学における学芸員養成

学芸員の養成課程を開講している大学は、国内782大学のなかで291大学にのぼる。全大学のうち37%が学芸員養成課程を設置している。設置者別の内訳をみると、私立大学が最多の214大学、国立が57大学、公立が20大学となっている（図1）。私立大学（全606大学）のうちの35%、国立大学（全86大学）の66%、公立大学（全90大学）の22%が、それぞれ開講していることになる^(注4)。

図2は学芸員養成課程を開講した大学数の推移を示している。先述したように1951年に博物館法が制定され、翌年の1952年に博物館法施行令が公布され、博物館の専門職員である学芸員の養成は大学において行うことが明記された。そのことを受けて、立教大学は1953年に最初に学芸員養成課程を開講した。法政大学は1964年に開講しており、早い時期に開講して

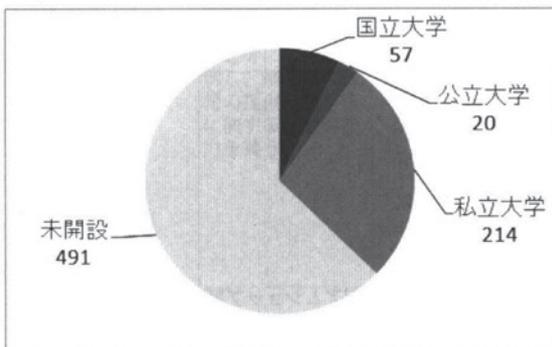


図1 学芸員課程の開設大学

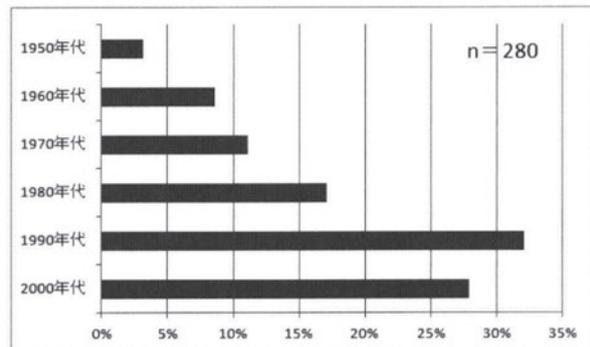


図2 学芸員養成課程の開設年度

いる。その後、1990年代にピークとなり、2000年代には減少傾向に向かう。これは後述するように、2009年の改正のカリキュラムの再編成により科目数が増すことに負担を生じた大学が、養成課程を廃止したことが理由である。

(1) これまでのカリキュラムの変遷

1952年に制定された博物館施行規則には、「人文科学又は自然科学に関する専門科目の単位」のほかに、大学で修得すべき「博物館に関する科目」は、次の5科目10単位を履修することとされた。ちなみに筆者の担当する法政大学の学芸員養成課程のカリキュラムを比較のために併記する。法政大学では5科目19単位となっていた。なお、単位の計算法は、講義科目は1単位(15時間)、博物館実習は1単位(30時間)とする。

法定上の必要科目と単位数	法政大学が実施する科目と単位数
博物館学 4単位	博物館学 4単位
教育原理 1単位	教育原理 4単位
社会教育概論 1単位	社会教育概論 4単位
視聴覚教育 1単位	視聴覚教育 4単位
博物館実習 3単位	博物館実習 3単位

その後、1996年に博物館施行規則が改正されて「大学において修得すべき博物館に関する科目の単位」は、次の8科目12単位に変更された。これは最低限の単位であり大学によっては関連科目を設けるなどして科目数や単位数を増して充実化をはかった。法政大学では、必要科目や単位数を上回り9科目24単位で実施した。

法定上の必要科目と単位数	法政大学が実施する科目と単位数
生涯学習概論 1単位	生涯学習入門 4単位
博物館概論 2単位	ミュージアム概論 2単位
博物館経営論 1単位	ミュージアム経営論 1単位
博物館資料論 2単位	ミュージアム資料論 2単位
博物館情報論 1単位	ミュージアム情報論 1単位
博物館実習 3単位	博物館実習 6単位
視聴覚教育メディア論 1単位	視聴覚教育 4単位
教育学概論 1単位	教育原理 2単位
	教育の制度経営 2単位

表1 博物館養成課程科目の改善内容(注5)

科目	単位数	ねらい	内容
生涯学習概論	2	生涯学習及び社会教育の本質と意義を理解し、生涯学習に関する制度・行政・施策、家庭教育・学校教育・社会教育等との関連、専門的職員の役割、学習活動への支援等についての理解に関する基礎的能力を養う	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習社会の意義と生涯学習社会の構築 ・生涯教育論・生涯学習論の生成と展開 ・学習機会の多様化・拡大化 ・生涯学習社会における家庭教育・学校教育・社会教育の役割と連携 ・生涯学習振興施策の展開とその推進 ○生涯学習の意義と特性 ・教育の原理と生涯学習の意義・特質 ・我が国及び諸外国における生涯学習の発展と特質 ○生涯学習・社会教育行政の展開 ・生涯学習・社会教育行政の意義と役割 ・社会教育行政・生涯学習振興行政・一般行政の関連(関係法令と行政組織) ・生涯学習・社会教育施設等の管理と運営 ○生涯学習の内容・方法と指導者 ・生涯学習の内容・方法・形態(成人の学習、生涯発達と教育の関連、学習情報の提供と学習相談を含む) ・学習への支援と学習成果の評価と活用 ・生涯学習・社会教育指導者の役割
博物館概論	2	博物館に関する基礎的知識を理解し、専門性の基礎となる能力を養う	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館学の目的・方法・構成 ・博物館学の目的・方法・構成 ・博物館学史 ○博物館の定義 ・定義(類縁機関との違いを含む) ・種類(館種、設置者別、法的区分等) ・目的 ・機能 ○博物館の歴史と現状 ・我が国及び諸外国の博物館の歴史 ・我が国及び諸外国の博物館の現状 ・学芸員の役割(定義、役割、実態) ・博物館関係法令
博物館経営論	2	博物館の形態面と活動面における適切な管理・運営について理解し、博物館経営(ミュージアムマネジメント)に関する基礎的能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館の経営基盤 ・ミュージアムマネジメントとは ・行財政制度 ・財務 ・施設・設備(ユニバーサル化を含む) ・組織と職員 ○博物館の経営 ・使命と計画と評価 ・博物館倫理(行動規範) ・博物館の危機管理 ・利用者との関係(広報・マーケティング、ミュージアムショップ等) ○博物館における連携 ・市民参画(友の会、ボランティア、支援組織等) ・博物館ネットワーク・他館との連携・他機関(行政・大学・類縁機関等)との連携 ・地域社会と博物館(地域の活性化、地域社会との連携)

<p>博物館資料論</p>	<p>2</p>	<p>博物館資料の収集、整理保管等に関する理論や方法に関する知識・技術を習得し、また博物館の調査研究活動について理解することを通じて、博物館資料に関する基礎的能力を養う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館における調査研究活動 <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究活動の意義と内容（博物館資料に関する研究、資料保存に関する研究、博物館に関する研究等） ・調査研究成果の還元 ○博物館資料の概念 <ul style="list-style-type: none"> ・資料の意義 ・資料の種類 ・資料化の過程 ○博物館資料の収集・整理・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・収集理念と方法（情報の記録、収集の倫理・法規、受入手続き・登録等） ・資料の分類・整理（目録作成を含む） ・資料公開の理念と方法（アクセス権、特別利用等を含む）
<p>博物館資料保存論</p>	<p>2</p>	<p>博物館における資料保存及びその保存・展示環境及び収蔵環境を科学的に捉え、資料を良好な状態で保存していくための知識を習得することを通じて、資料の保存に関する基礎的能力を養う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館における資料保存の意義 ○資料の保全（育成を含む） <ul style="list-style-type: none"> ・資料の状態調査・現状把握 ・資料の修復・修理 ・資料の梱包と輸送 ○博物館資料の保存環境 <ul style="list-style-type: none"> ・資料保存の諸条件とその影響（温湿度、光、振動、大気等） ・生物被害とIPM（総合的有害生物管理） ・災害の防止と対策（火災、地震、水害、盗難等） ・伝統的保存方法 ・収蔵、展示等の保存環境 ○環境保護と博物館の役割 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の保存と活用（エコミュージアム等） ・文化財の保存と活用（景観、歴史的環境を含む） ・自然環境の保護（生物多様性・種の保存を含む）
<p>博物館展示論</p>	<p>2</p>	<p>展示の歴史、展示メディア、展示による教育活動、展示の諸形態等に関する理論及び方法に関する知識・技術を習得し、博物館の展示機能に関する基礎的能力を養う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館展示の意義 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションとしての展示 ・調査研究の成果の提示 ・展示と展示論の歴史 ・展示の政治性と社会性 ○博物館展示の実際 <ul style="list-style-type: none"> ・展示の諸形態 ・展示の制作（企画、デザイン、技術、施工等） ・関係者との協力（他館、所蔵者、専門業者等） ・展示の評価と改善・更新 ○展示の解説活動 <ul style="list-style-type: none"> ・解説文・解説パネル ・人による解説 ・機器による解説 ・展示解説書（展示図録、パンフレット等）
<p>博物館教育論</p>	<p>2</p>	<p>博物館における教育活動の基盤となる理論や実践に関する知識と方法を習得し、博物館の教育機能に関する基礎的能力を養う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学びの意義 ○博物館教育の意義と理念 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションとしての博物館教育（博物館教育の双方向性、博物館諸機能の教育的意義） ・博物館教育の意義（生涯学習の場としての博物館、人材養成の場としての博物館、地域における博物館の教育機能、博物館リテラシーの涵養等） ・博物館教育の方針と評価 ○博物館の利用と学び <ul style="list-style-type: none"> ・博物館の利用実態と利用者の博物館体験 ・博物館における学びの特性 ○博物館教育の実際 <ul style="list-style-type: none"> ・博物館教育活動の手法（館内、館外） ・博物館教育活動の企画と実施 ・博物館と学校教育（博物館と学習指導要領を含む）
<p>博物館情報・メディア論</p>	<p>2</p>	<p>博物館における情報の意義と活用方法及び情報発信の課題等について理解し、博物館の情報の提供と活用等に関する基礎的能力を養う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館における情報・メディアの意義 <ul style="list-style-type: none"> ・情報の意義（視聴覚メディアの理論と歴史を含む） ・メディアとしての博物館（視聴覚メディアの発展と博物館） ・ICT社会の中の博物館（情報資源の双方向活用と役割、情報倫理、学校・図書館・研究機関の情報化等） ・情報教育の意義と重要性 ○博物館情報・メディアの理論 <ul style="list-style-type: none"> ・博物館活動の情報化（沿革、調査研究活動、展示・教育活動等） ・資料のドキュメンテーションとデータベース化 ・デジタルアーカイブの現状と課題 ・映像理論、博物館メディアの役割と学習活用 ○博物館における情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・情報管理と情報公開 ・情報機器の活用（情報端末、新たなメディア経験等） ・インターネットの活用 ○博物館と知的財産 <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権（著作権等） ・個人情報（肖像権等） ・権利処理の方法

その後、2009年4月にも改定が行われ、更なる養成課程の充実がはかられた。この改定により9科目19単位が定められて、2012年4月1日から実施されている。表1は、文部科学省が提示するカリキュラムのモデルを示す。それについても、法政大学では生涯学習と博物館実習の単位数を増やして実施している。

法定上の必要科目と単位数	法政大学が実施する科目と単位数
生涯学習概論 2単位	生涯学習入門 4単位
博物館概論 2単位	ミュージアム概論 2単位
博物館経営論 2単位	ミュージアム経営論 2単位
博物館資料論 2単位	ミュージアム資料論 2単位
博物館資料保存論 2単位	博物館資料保存論 2単位
博物館展示論 2単位	博物館展示論 2単位
博物館教育論 2単位	博物館教育論 2単位
博物館情報・メディア論 2単位	博物館情報・メディア論 2単位
博物館実習 3単位	博物館実習 6単位

以上のように、大学の学芸員養成課程は、人文科学又は自然科学に関する専門科目の単位を除く博物館に関する科目についていえば、当初は5科目10単位から開始したが、1996年に8科目12単位に改訂してから、今日では9科目19単位というようにカリキュラムの充実化がはかられている。法政大学は、開講以来、法定上の基準を上回る科目や単位数を設けて実施してきた。

3. 学芸員養成に対する大学側の考え方

日本の大学では、多くの学芸員の有資格者を出しているが、大学側は養成目標をどのように定めているのだろうか。また、学生たちは学芸員になることをめざしているのだろうか。2008年に丹青研究所が実施した「大学における学芸員養成課程及び資格取得者の意識調査報告書」(注6)をもとにして、その辺りの事情をみることにする。

(1) 学芸員養成課程の目標

まず、学芸員養成課程を開講している大学及び担当する教員側は、大学での養成課程に対して、何を目標にしているのだろうか。

図3は、その到達目標の分布を示している。大別すると、「即戦力の養成」と「理解者の養成」に分かれる。前者は博物館に学芸員として就職することを前提にした実務的な教育をめざしている。後者は、むしろ博物館を取り巻く周辺部で博物館を支援することや協力者になるような人材養成を考えているようだ。1950年～60年代、学芸員養成課程が開始した当初は、まだ開講大学が少数であり、学芸員になる人材を養成することを目標にしていた。法定上の科目や単位数は限

られていたが、いずれの大学もそれ以上の科目数をおいて教育の質を保証していた。

しかし、図2でもみたように、多くの大学が学芸員養成課程を設置するようになり、資格取得者数が増すようになると、学芸員就職者数は減少した。たとえば2008年の文部科学省生涯学習政策局社会教育課の調査では、9,577人の資格取得者数に対して、61人が博物館に就職しているが、全体のわずか0.6%の就職率となっている(注7)。学芸員の低い就職率を認めたまま、大学側としては、学芸員養成課程を存続させるために別の目的を設定するようになった。この「理解者の養成」という言葉が登場したのは1970年代からであったと思われる。

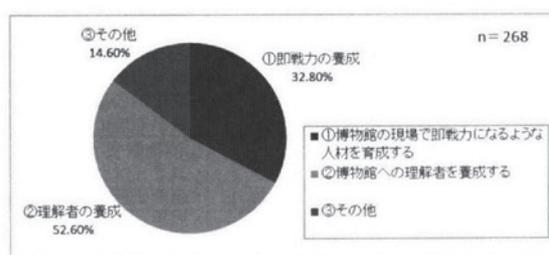


図3 学芸員課程における到達目標

(2) 博物館実習の形態

次に、カリキュラムのなかでも博物館実習の内容についてみる。実習は、博物館の実務を学ぶことになるが、その様子は図4の通りである。複数回答であるが、大きく3通りの実習形態に分けられる。

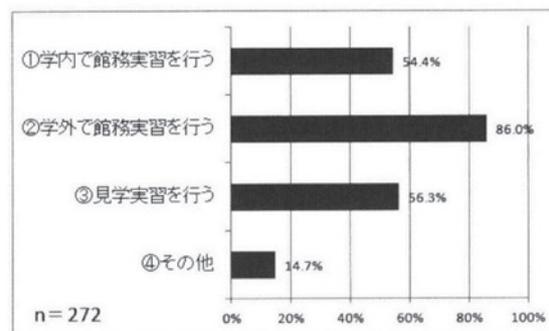


図4 博物館実習の内容

最も多いのは学外の博物館で一定期間の実習を行うものである。実習先は大学と提携している博物館や、学生が自ら依頼して受け入れの許可を得る。文部科学省が示す実習のモデル(歴史系博物館の場合)を示す(表2)。実習では、実習先の博物館の学芸員が実務指導をする。通常は複数の大学から学生を受け入れることから、数名の実習生が同時に指導を受ける。主に夏季休暇中が実習期間になることが多い。実習期間は大学ごとに異なるが、5日以上である。法政大学では、学外実習は10日としている。但し、実習を引き受ける博物館の事情もあるため10日以下の場合、残りの日数を学内実習で補っている。

表2 館園実習実施計画（歴史系博物館の一例）^(注8)

第1日目	午前	実習のオリエンテーション 実習のねらい、日程説明、館の概要説明（使命、経営方針、機能、役割等）
	午後	施設・設備に関する実習 施設・設備の見学と課題の検討（利用者動線、バックヤード、空調、セキュリティー、バリアフリー等）
第2日目	午前	展示教育に関する実習① 常設展示の課題発見調査と利用者動向の調査（インタビュー、アンケート等）
	午後	展示教育に関する実習② 展示手法の学習、展示調査と利用者動向調査の結果による課題の検討・協議
第3日目	午前	管理業務に関する実習 受付業務体験、博物館事務等の補助
	午後	展示教育に関する実習③ 展示内容の学習、展示解説の実務（1コーナー程度を実際に模擬解説）
第4日目	学芸員の一身体験 指導担当学芸員のアシスタントとして、一日同行	
第5日目	午前	教育・普及に関する実習 ホームページの作成、印刷物（ニュース・図録・ポスター等）の編集・校正 実務等の学習補助
	午後	教育・普及に関する実習 講座、講演会、レファレンス等の補助
第6日目	午前	資料の取扱いに関する実習① 資料の取り扱い、洗浄・清掃・手入れ等の実務
	午後	資料の取扱いに関する実習② 資料の視察・計測、資料カードの作成、データ入力等の実務
第7日目	午前	資料の取扱いに関する実習③ 資料の梱包・開梱の実務
	午後	資料・収集に関する実習 資料の現地調査。収集・運搬等の補助
第8日目	午前	資料の写真撮影に関する実習 機材操作、カメラワーク、ライティング等の実務
	午後	保存・修復に関する実習 収蔵庫の配架方法・セキュリティー対策・保存対策の見学・学習、資料の修復・復元等の実務
第9日目	午前	資料の展示に関する実習① 展示計画の作成、展示資料の選定（模擬展示）
	午後	資料の展示に関する実習② パネル・キャプション類作成等の実務
第10日目	午前	資料の展示に関する実習③ 資料の列品、ライティング等の実務（模擬展示）
	午後	実習反省会 実習成果発表、学芸員等スタッフを交えた意見交換

次は、大学内での館務実習である。これは学内の博物館やそれに相当する施設での実習をさす。これは延べ60時間～90時間以上実施することが標準的である。博物館実習の担当教員や、担当教員が指導できない専門的な実務等については現職学芸員等を招聘して助力を得ることもある。法政大学では、学外実習と同じ10日間としている。時間数に換算すると80時間。それに事前指導と事後の実習発表会を含めると100時間になる。

3つ目は見学実習である。これは学内外での実務実習の前段階に実施することが一般的である。教員が引率して博物館職員の案内や説明をうけて、展示室のほかに収蔵庫、整理室、資料の搬入口などのバックヤードを見学する。法政大学では、学内外の実務実習前の関連科目の授業で年間2ヶ所ほどの見学実習を行っている(写真1・2)。

なお、学芸員養成課程を開設している大学のうち約40%は、学内の実習場所となる大学博物館等の付属施設を有している(図5)。そのうち半数以上は1990年代から2000年代の20年間に設置している(図6)。この辺りの状況は、図2に示したように、学芸員養成課程が増加する状況と符合している。

4. 学生の受講意識や就職活動

(1) 受講の理由

次に、受講する学生側の状況はどうであろうか。学芸員課程を受講した理由は、図7に示す通りである。

受講している学生を対象にした1032人中、半数以

上が博物館に関心があるという理由で受講していることが分かる。次に多いのは、将来、学芸員として働きたいという「学芸員志望者」である。

両者を合わせると、全体の約75%になる。これらの学生たちは、先述したように、大学側の養成目標とも合致している。しかし、3番目は、学芸員資格を取得していると、就職に有利に働くという理由であるが、これは養成目標とは一致しているとはいえない。さらに、「なんとなく(特別の目的なし)」で受講している学生たちもいる。

以上のことから、受講する理由が大学の養成目標と合致する学生たちは約75%であり、残りは必ずしも合致する者ではないということが分かる。

(2) 就職活動の状況

受講者の就職活動はどうなっているのだろうか。対象者445人(複数回答)のうち、「教育・学習支援業」(学校教育・博物館等の学校教育、学習塾など)が最も多く、「サービス業」(法律・獣医・著述・芸術家・翻訳・通訳等の専門サービス業、学術・研究機関、洗濯・理容・美容、旅行業などのサービス業、映画館・スポーツ施設・公園・遊園地等の娯楽業、広告業、政治・経済・文化団体、宗教等)や「公務」(国家・地方公務員)が続いている(図8)。

博物館の就職活動の様子をみると、348人中、約10%の学生が博物館への何らかの就職活動を行っている(図9)。図7の履修の動機でみたように「学芸員志望者」が23%であったことに比べて、いざ就職活動の



写真1



写真2

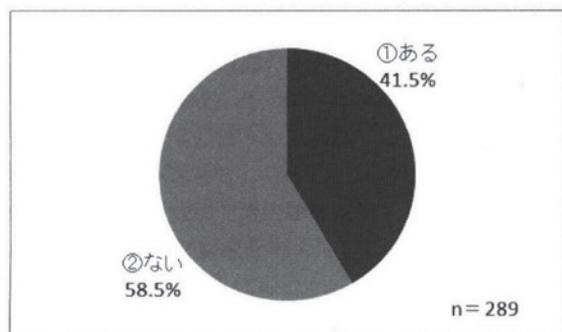


図5 付属施設の有無

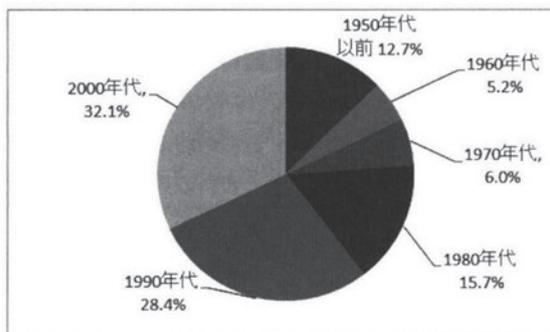


図6 付属施設の開設時期

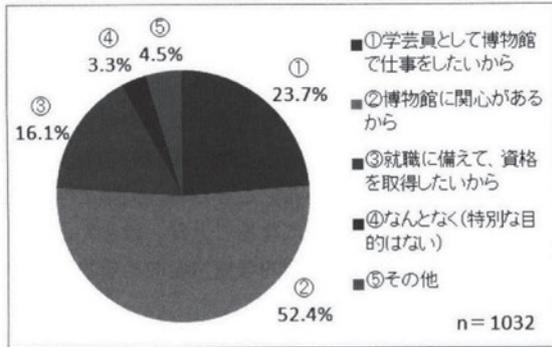


図7 受講の動機

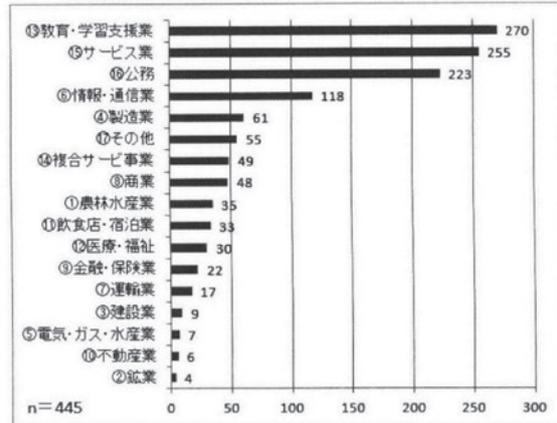


図8 希望する職種

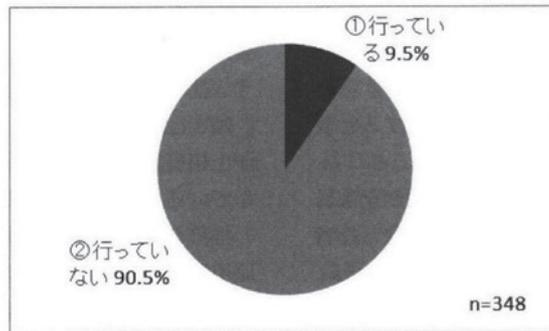


図9 博物館への就職活動

表3 博物館の求人情報の入手方法

大学内における求人情報の入手方法
・ 教員に相談する
・ 研究室宛ての募集要綱で入手する
・ 大学内に掲示される求人情報で入手する
大学外における求人情報の入手方法
・ 博物館に勤務する教員や先輩に聞く
・ 博物館に直接問い合わせる
・ インターネットで入手する
・ 博物館のHPから入手する
・ 「ネットTAM」や「学芸員就職課」など、インターネット上の求人情報で入手する
・ 自治体の広報誌などで入手する
・ ハローワークで入手する

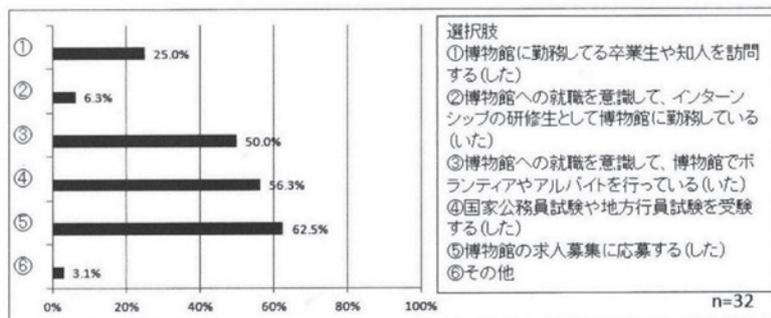


図10 博物館への就職活動の方法

時期になると、実際に博物館の就職活動する者の割合はその半分以下に減っている。

その具体的な方法については、表3のように博物館の求人情報を入手しながら、「博物館の求人募集に応募

する」「公務員試験を受験する」「博物館への就職を意識してボランティアやアルバイトを行っている」などを行っている(図10)。

5. 学芸員養成に関する評価と課題

(1) 学芸員の就職は本当に困難なのだろうか

先述したように、2008年の文部科学省生涯学習政策局社会教育課の調査では、9,577人の資格取得者数に対して、61人が博物館に就職している。全体の0.6%の就職率となっている。しかし、この数字から学芸員になることが、極めて困難であると一概に言えるのだろうか。

この点を、2008年に実施した「大学における学芸員養成課程及び資格取得者の意識調査報告書」からみた受講生の博物館の就職活動の状況から検証してみる。まずは、学芸員養成課程の履修者の調査対象者数（学部生・大学院生）は1032人である。そのうちの348人を対象にして、「博物館への就職活動」の有無を質問している。実際に「活動している者」は32人である。これを1032人に換算すると95人になる。すると1032人に対して95人が学芸員の就職活動をする다고仮定できる。

一方、9,577人の資格取得者数のうち61人が学芸員に就職しているが、実際に学芸員の就職活動をした者は何人だと想定できるのだろうか。計算上は881人になる。すると、881人中61人が学芸員に就職したことになる。すなわち就職率は14%である。これまでに言われていた1%にも及ばないという低い就職率は格段に上昇することになる^(注9)。それにはいくつかの前提がともなうが、少なくとも受講者の全員が学芸員を志望していないことや、博物館の就職活動をしている

者は限られているわけであるから、就職率は決して低いとはいえないのである。どのような就職先を選択するにも就職活動をしなければ就職できないのと同じことがいえる。

これまでは全ての資格取得者数を母数にして算出していたが、このように資格取得者のなかの博物館への就職活動者数を母数にすることで、現実の学芸員の就職状況を知ることができる。こうして、大学で学芸員資格を取得しても学芸員になることが、ほとんど不可能だといわれていた、悲観的な見方を改めることができる。

(2) 学芸員の雇用形態をみる

しかも、雇用形態が多様化することに合わせて、学芸員の就職者数は増加している。すると、先述したような就職率もさらに高くなっている。

図11-1・2と図12は、文部科学省が全国の博物館（登録・相当施設・類似施設）を対象にして3年毎に実施している『社会教育調査』から、学芸員数と雇用形態の推移をみるために作成したグラフである。学芸員の雇用形態は<専任>、<兼任>、<非常勤>、<指定管理者>である。専任は、主に博物館を設置する団体の正規職員をいう。兼任は、正規職員でありながら他の部署と兼務している職員である。非常勤は、博物館において定めている勤務時間未満で勤務する職員をいう。指定管理者は、自治体からNPOや企業などの民間団体が一定期間にわたり公立博物館の運営を委任され

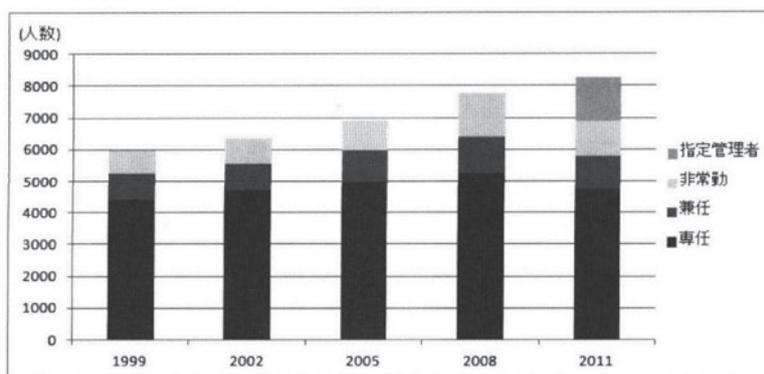


図 11-1 学芸員数と雇用形態の推移

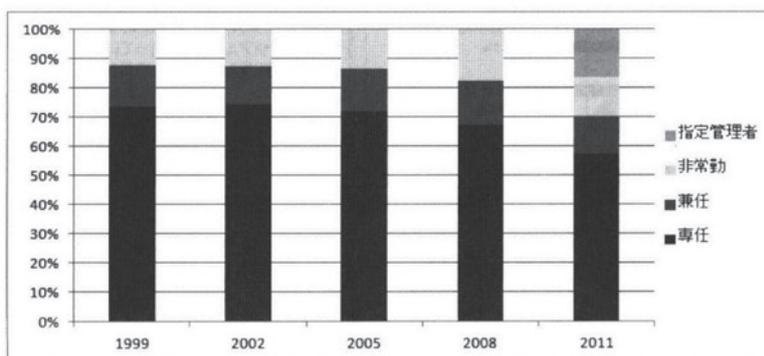


図 11-2 学芸員の雇用形態の分布

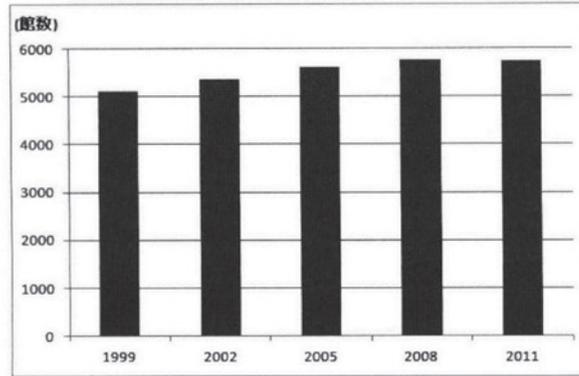


図12 博物館数の推移

る、民間団体が雇用する職員をいう。

図11-1をみると、1999年以降、2011年まで学芸員数が右肩上がりに増加していることが分かる。それに比べて、図11-2は、雇用形態の分布を示しているが、<専任>の割合が減少する一方、<非常勤>が増えながら、2011年には<指定管理者>と<非常勤>が全体の3割にのぼっていることが分かる。先述した61人の学芸員の就職者も全て<専任>だとは限らない。

図12は、同じ期間の博物館数の推移を示している。学芸員数が増加しているのに比べて、博物館はあまり増加していない。1館当たりの学芸員数で計算すると、1.17人(1999年)から1.44人(2011年)に増加している。すなわち、これまで学芸員が不在であった博物館に学芸員が配置されるなどの増員があったと思われる。

日本経済は景気の低迷などによって、企業の正規職員の採用数が減少している。学芸員のような専門職でも、<専任>が減少して、非正規の<非常勤>や、有期雇用の<指定管理者>の学芸員が増加していることが分かる。<専任>(兼任も同様)と<非常勤>、<指定管理者>の学芸員とは、給与などの待遇問題の格差が著しい。博物館活動を安定的に継続させるためには、それを是正するための改善が課題である。

(3) 学芸員資格養成の質を高めるために

先述したように、2009年のカリキュラムの改定により、大学の養成課程は「博物館に関する科目の単位」の9科目19単位が定められて実施している。また、各科目の目標や科目の内容も示された(表1)。しかし、全ての大学が全科目の到達目標を達成することができるかどうかは疑わしい。

その理由として、まずは、増加した科目や単位数に対する教員の配置に関する問題である。少なくとも、新設した「博物館資料保存論」、「博物館展示論」、「博物館教育論」の3科目の教員を各大学(291大学)が補充しているが、その延人数は873人にのぼる。当然、既存の専任教員が対応することは難しいので、外部から非常勤講師を担当教員にあてる。

理想的な人材は、博物館の豊富な実務経験を持ち、担当科目に関する論文や著書などの業績を有する者である。しかし、これら3科目を適切に指導することのできるキャリアを有する人材は限られている。候補者の多くは、博物館の現場で実務経験をもつ現職の学芸員である。しかし、彼らの多くは既に他の博物館関連の授業を担当している場合が多い。そこで若手の経験の浅い学芸員や、大学院修了者が担当の候補者になる。業績や実務経験などに偏りが生じやすく最適であるとは言いがたい。

そこで、養成の質を保証するためには、大学の養成課程の責任者と担当教員が相互に研修やFDミーティングなどを実施して改善をはかることが必要である。

(4) 学芸員養成課程の質保証を点検する

近年、高度な専門職として学芸員を養成するために大学院における教育を充実させることが問われている(注10)。また、博物館学の研究・教育を担当する大学教授や、博物館の学芸活動に関わる指導的な役割を担う学芸員を養成するために、専門職大学院を含めた博物館学大学院の設置についての提言(注11)などもみられ、実際に複数の大学院では「博物館学コース」などを設置して大学院教育が行われている。

一方、先述したように大学学部での学芸員養成についても、実は教育の質を高めるために、カリキュラム改定が行われたものである。2012年の新入生から実施されているが、2015年度に改定後の新カリキュラムを受講した最初の学生たちが資格を取得する。新カリキュラムによる養成の質を確認するために改定前とその後の学習効果を点検・評価することが必要となる。法政大学では、今後、その検証のための準備をすることになっている。

おわりに

本稿は、大学教育における博物館学芸員の養成の現状と、その評価や課題について述べた。

本稿で取り上げた課題については、今後の改善とそのため取り組みが問われるところである。具体的に

は、FD ミーティングを実施することや、カリキュラムの改正による質保証に関する点検作業を実施することを予定している。

なお本文中の、図1は文部科学省『社会教育調査』より作成した。図2・3・4・7・8・9・10・表3は平成20年度文部科学省委託事業『大学における学芸員養成課程及び資格取得者の意識調査報告書』（丹青研究所）による。図5・6は平成19年度文部科学省委託事業『学芸員養成カリキュラムに係る調査研究報告書』（丹青研究所）による。

[注]

- (1) 文部科学省『平成23年度社会教育調査』より
- (2) 文部科学省『平成23年度社会教育調査』より
- (3) 2009年の博物館施行規則の改定以前には、それぞれを試験認定、無試験認定と称していた。2012年4月から実施された。

- (4) 文部科学省 WEB サイト、2013年度
- (5) これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議『学芸員養成の充実方策について（第2次報告書）』（2009年2月）より
- (6) 株式会社丹青研究所、2009年3月
- (7) これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議『学芸員養成の充実方策について（第2次報告書）』（2009年2月）
- (8) 文部科学省『博物館実習ガイドライン』（2009年4月）より作成
- (9) 文部科学省ホームページ：http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/gakugei/1283534.htm
- (10) これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議『学芸員養成の充実方策について（第2次報告書）』（2009年2月）など
- (11) 浜田弘明「大学院における博物館学専攻プログラム」神奈川大学21世紀COEプログラム研究推進会議、2008年

出典：『法政大学資格課程年報 Vol.3 2013年度』
p.25-34

学芸員科目の修得度に関する調査

2014年11月21日

このアンケートは統計的な分析を目的としており、この結果が成績に反映されることはありませんので、率直にお答えください。

受講年度	学部・研究科	学科・専攻(コース)	学 年	性 別	カリキュラム※
2014				1男・2女	新・旧

※新カリキュラムでは博物館資料保存論・博物館展示論・博物館教育論の全てが必修となっています。

ID	あなたは学芸員課程での学習を通じ、次の項目をどの程度 身につけられたと思いますか。あてはまる箇所に○をつけて回答してください。	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない
Q.01	展示の政治性と社会性	5	4	3	2	1
Q.02	展示の制作(企画、デザイン、技術、施工等)	5	4	3	2	1
Q.03	利用者との関係 (広報・マーケティング、ミュージアムショップ等)	5	4	3	2	1
Q.04	博物館学の目的・方法・構成	5	4	3	2	1
Q.05	行財政制度	5	4	3	2	1
Q.06	博物館関係法令	5	4	3	2	1
Q.07	権利処理の方法	5	4	3	2	1
Q.08	ミュージアムマネジメントとは	5	4	3	2	1
Q.09	資料保存の諸条件とその影響 (温室度、光、振動、大気等)	5	4	3	2	1
Q.10	情報の意義(視聴覚メディアの理論と歴史を含む)	5	4	3	2	1
Q.11	収集理念と方法 (情報の記録、収集の倫理・法規、受入手続き・登録等)	5	4	3	2	1
Q.12	収蔵、展示等の保存環境	5	4	3	2	1
Q.13	コミュニケーションとしての博物館教育 (博物館教育の双方向性、 博物館諸機能の教育的意義)	5	4	3	2	1
Q.14	展示解説書(展示図録・パンフレット等)	5	4	3	2	1
Q.15	博物館の危機管理	5	4	3	2	1
Q.16	インターネットの活用	5	4	3	2	1
Q.17	生物被害とIPM(総合的有害生物管理)	5	4	3	2	1
Q.18	知的財産権(著作権等)	5	4	3	2	1
Q.19	資料の種類	5	4	3	2	1

Q. 20	博物館と学校教育(博物館と学習指導要領を含む)	5	4	3	2	1
Q. 21	博物館における学びの特性	5	4	3	2	1
Q. 22	我が国及び諸外国の博物館の現状	5	4	3	2	1
Q. 23	メディアとしての博物館 (視聴覚メディアの発展と博物館)	5	4	3	2	1
Q. 24	機器による解説	5	4	3	2	1
Q. 25	情報教育の意義と重要性	5	4	3	2	1
Q. 26	博物館学史	5	4	3	2	1
Q. 27	調査研究活動の意義と内容 (博物館資料に関する研究、 資料保存に関する研究、 博物館に関する研究等)	5	4	3	2	1
Q. 28	展示の諸形態	5	4	3	2	1
Q. 29	映像倫理、博物館メディアの役割と学習活用	5	4	3	2	1
Q. 30	資料化の過程	5	4	3	2	1
Q. 31	実務実習(資料の取り扱い、 展示、博物館運営等の実務習得)	5	4	3	2	1
Q. 32	文化財の保存と活用(景観、歴史的環境を含む)	5	4	3	2	1
Q. 33	地域資源の保存と活用(エコミュージアム等)	5	4	3	2	1
Q. 34	博物館の機能	5	4	3	2	1
Q. 35	博物館の利用実態と利用者の博物館体験	5	4	3	2	1
Q. 36	調査研究の成果の提示	5	4	3	2	1
Q. 37	資料の分類・整理(目録作成を含む)	5	4	3	2	1
Q. 38	博物館ネットワーク・他館との連携	5	4	3	2	1
Q. 39	資料のドキュメンテーションとデータベース化	5	4	3	2	1
Q. 40	個人情報(肖像権等)	5	4	3	2	1
Q. 41	学芸員の役割(定義、役割、実態)	5	4	3	2	1
Q. 42	我が国及び諸外国の博物館の歴史	5	4	3	2	1
Q. 43	伝統的保存方法	5	4	3	2	1
Q. 44	デジタルアーカイブの現状と課題	5	4	3	2	1
Q. 45	施設・設備	5	4	3	2	1
Q. 46	博物館教育の意義 (生涯学習の場としての博物館、 人材養成の場としての博物館、 地域における博物館の教育機能、 博物館リテラシーの涵養等)	5	4	3	2	1
Q. 47	情報管理と情報公開	5	4	3	2	1
Q. 48	博物館教育活動の手法(館内、館外)	5	4	3	2	1
Q. 49	博物館活動の情報化 (沿革、調査研究活動、展示・教育活動等)	5	4	3	2	1
Q. 50	資料の修復・修理	5	4	3	2	1
Q. 51	博物館の種類	5	4	3	2	1

Q. 52	資料の梱包と輸送	5	4	3	2	1
Q. 53	展示の評価と改善・更新	5	4	3	2	1
Q. 54	市民参加(友の会、ボランティア、支援組織等)	5	4	3	2	1
Q. 55	ICT 社会の中の博物館 (情報資源の双方向活用と役割、 情報倫理、学校・図書館・研究機関の情報化等)	5	4	3	2	1
Q. 56	使命と計画と評価	5	4	3	2	1
Q. 57	関係者との協力(他館、所蔵者、専門業者等)	5	4	3	2	1
Q. 58	財務	5	4	3	2	1
Q. 59	他機関(行政・大学・類縁機関等)との連携	5	4	3	2	1
Q. 60	情報機器の活用 (情報端末、新たなメディア経験等)	5	4	3	2	1
Q. 61	博物館の定義	5	4	3	2	1
Q. 62	学びの意義	5	4	3	2	1
Q. 63	博物館教育活動の企画と実施	5	4	3	2	1
Q. 64	館園実習(博物館における実務体験)	5	4	3	2	1
Q. 65	資料の状態調査・現状把握	5	4	3	2	1
Q. 66	解説文・解説パネル	5	4	3	2	1
Q. 67	博物館における資料保存の意義	5	4	3	2	1
Q. 68	見学実習(多様な種類の実態理解)	5	4	3	2	1
Q. 69	コミュニケーションとしての展示	5	4	3	2	1
Q. 70	資料の意義	5	4	3	2	1
Q. 71	事前・事後指導 (実習全体の指導、館園実習に関する指導)	5	4	3	2	1
Q. 72	博物館教育の方法と評価	5	4	3	2	1
Q. 73	資料公開の理念と方法 (アクセス権、特別利用等を含む)	5	4	3	2	1
Q. 74	博物館の目的	5	4	3	2	1
Q. 75	自然環境の保護(生物多様性・種の保存を含む)	5	4	3	2	1
Q. 76	調査研究成果の還元	5	4	3	2	1
Q. 77	人による解説	5	4	3	2	1
Q. 78	組織と職員	5	4	3	2	1
Q. 79	地域社会と博物館 (地域の活性化、地域社会との連携)	5	4	3	2	1
Q. 80	災害の防止と対策 (火災、地震、水害、盗難等)	5	4	3	2	1
Q. 81	展示と展示論の歴史	5	4	3	2	1
Q. 82	博物館倫理(行動規範)	5	4	3	2	1

ご協力ありがとうございました。

第4章 シンポジウムⅠ「新カリキュラムの実践と課題」

今野 農 (法政大学兼任講師)・里見 親幸 (法政大学兼任講師)

菅井 薫 (法政大学兼任講師)・杉長 敬治 (法政大学兼任講師)

田尻 美和子 (法政大学兼任講師)・司会 金山 喜昭 (法政大学教授)

司会 (金山) それでは本日の最初のシンポジウム「新カリキュラムの実践と課題」をこれから行います。先ほどの私の報告において新カリキュラムの実践などについての概要を説明しましたが、これからは担当の先生方から、新カリキュラムで設置された個別の科目を中心に、その授業の内容や受講生の反応、そしてご自身の授業評価といったことについて10分ずつ報告をしていただきます。そのあとに私のほうで報告を少し整理させていただき、そのことを踏まえて議論をしたいと思っております。

なお、きょうのシンポジウムについては、シンポジウムⅠは、本学のカリキュラムの実践について話題になりますが、シンポジウムⅡでは大学全体、あるいは大学院の話も含めた上での学芸員養成についての現状や展望について議論していきたいと思っております。

シンポジウムは、シンポジウムⅡのほうにウエイトを置き、そちらをメインディッシュにしたいと思っております。時間的には予定より少し縮めた形で進行させていただきたいと思っておりますので、ご登壇の先生方、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお大変僭越ではありますが、きょうは先生という呼称はやめて、「さん」と呼ばさせていただきます。そのほうがフロアの皆さん方と対等の関係で意見交換などができると思っております。シンポジウムⅠ、Ⅱについてはそういうことでお許しいただきたいと思っております。

では、今野さんのほうから「博物館資料保存論」についてご報告をお願いいたします。

今野 50周年の記念シンポジウムにお招きいただきまして、ありがとうございます。資料保存論の今野です。それでは、「講義の現状と課題」ということで報告をさせていただきます。

まず①授業の概要ですが(スライド資料 今野農 2~6)、受講対象として私は春学期のみを担当していて、受講者数は50名程度で単位取得者は49名でした。1年次履修者が7割ほどで、「概論」「資料論」は必然的に未履修か履修中の学生が多いということになります。

内容ですが、資料保存に関する多様で広範な分野

を網羅し、各テーマを広く浅く扱うこととしました。序盤は資料を中心にして、材質の種類や劣化要因、調査、修復、取り扱いなどをテーマとして扱っています。中盤にかけては資料の環境管理を中心に、温湿度、有害物質、光、生物、災害といったことを扱います。終盤は史跡等、野外の遺産ということで、歴史的建造物の保護、自然環境の保護というものをテーマとして扱っています。

この間、授業では標準的なテキストの内容を咀嚼して、極力理解できるように努めるということにしています。

本年度は受講生の要望が多かったので、課外授業としてバックヤード見学を実施しました。7月26日(土)、神奈川県立歴史博物館に依頼して、この日はテストと重なってしまったために参加者は5名ほどでしたが、比較的多くの受講生が参加を希望していました。ただし、シラバスに載せていないので評価に含めないことを明言して、強制参加にはしないということで実施しました。

講義の形態は、パワーポイントによる講義が中心です。時間的要件で1テーマあたり90分しか費やせないということ、あとは施設の要件で、講義室であるということ、受講者数が毎回未定であるということ、科目の性質上、資料に即したワークは事前の準備、専門的設備が必要になってしまうので、グループワーク、ディスカッションは行えません。

講義の目標は、最低限の心構えと、各テーマの導入程度の知識を身につけさせることとしました。まず資料を大事に扱う姿勢であるとか、資料を将来に引き継いでいく必要であるとか、資料の種類や館での対策というのは、実際は多様だということに重点を置いて説明しています。

②授業で工夫した点ですが(スライド資料 今野農 7~12)、第1回授業時にアンケートを実施しました。まず目的としては資料保存に関する知識のレベル、講義の関心事項を把握するため。目的の2点目としては、受講生同士で考えていることの共通基盤をつくるためにアンケートを行うこととしました。

アンケート集計結果の概要です(配布資料2 今野

農)。興味を抱いている資料や本講義のテーマのうち、関心のあるものについて問うてみた結果、興味の傾向は比較的分散しています。資料への関心は洋画や考古資料等が高く、講義への関心では修復や歴史的建造物が比較的高率を示していました。

その他に博物館での資料保存の取り組みについて知っていることを問うたのですが、1年の履修者が多いということで無答数が多かったので、講義の水準は初めての人に合わせることにしました。受講生の記述内容は講義で扱うものに集中していましたので、ピントがずれている受講生は余りありませんでした。それでも、学年や学科を問わず、レベルにはやや差がありましたし、「保存論」の講義を1回受けたという受講生、初めから、特別収蔵庫を最初に出す受講生も中にはおります。

また、出席票として毎回コメントカードを回収して、知識の定着度の確認や講義の不備、受講生の要望を把握するために実施しています。極力、方向性を保つということです。忌憚ない意見を伺いたかったので、記述の内容は評価の対象外としています。質問は、最終講義までの通算で150件くらい寄せていただいて、すべての質問に対して各回15分ほどの時間を割いて回答しました。

それ以外に、配布資料による講義内容のまとめや、図解や写真を多用するということです。どうしても時間的制約がありますので、ノートテイクの個人差を極力低減したいということがあります。保存論ですの、口頭での説明では伝達しにくい部分もたくさんあり、資料の内部構造や微小領域、経年による変化、また処理や作業手順などをフォローするため図解や写真を多用しています。

その他、口頭や図解での説明では伝達しにくい点などもあるので、用具やサンプルなどを回覧することで、受講生間の理解度の差を極力埋めるようにしています。

サンプルは触れてみることで量感や色調、細部などを観察してもらうということです。ただ今回、例えば保存処理済みのサンプルなどは実際に手に取って見てもらったりもしましたが、実物であれば授業中に回覧はできないので、実験用のサンプルだということを明言した上で、こういったものを回覧しています。

③学生の反応や教育成果です(スライド資料 今野農 13~19)。例年の傾向として出席率は比較的高く、単位を放棄する受講生は少ないです。1年次春学期の履修者が多いために、大学の講義やテスト自体に不慣れな印象を受けます。そして学芸員資格を取るか否かも決めきれない受講生も中にはい

ます。

1年生が多いので、多くの受講生は博物館に対する基本的知識や資料に触れた経験は不足している一方で、もともと知識を持って臨んでいる受講生や特定のテーマに関心の高い受講生もいるので、講義の内容や課題の水準設定、質問事項への対応がなかなか困難な面があります。

コメントカードですが、半数以上の受講生が毎回記入してくれて、評価対象外と明言したわりには意欲的に記述する受講生が多かったです。寄せていただいたコメントでは、回覧した用具やサンプルについて、身近さとか実感といった反響がありました。

FD アンケートですが、知識関係の評価が高かった一方、スキル、判断力、苦手の克服といったところに課題を残しています。アンケートで寄せていただいたコメントですが、「パワーポイントは見やすかった」「配布資料は丁寧で勉強しやすい」と答えていただいた一方、「配布資料とパワーポイントが不一致である」といった不具合を感じた受講生もいました。この辺はちょうどいいレベルを設定するのは難しく、誰にでも使いやすいものをつくるのは難しいです。授業時の質疑応答や資料の回覧などは好評なコメントを寄せていただいたりしています。

最終テストですが、評価方法は出席重視で、保存に関するさまざまなテーマを一通り聞くことに重きを置いていて、出席8割、最終テスト2割ほどです。最終テストは論述形式で比較的容易なものです。披見可にしています。内容は3題ほどで、基本的な用語を問うものや、保存に関する受講生の考え方を問うものになっています。

披見可のため、配布資料に即した内容のものもありましたが、おおむね自分の意見としてまとめられていたように思います。課題ということに対して受動的な学生が多い印象を受けます。本来は各々の関心や専門性を自分自身で突き詰めてほしいというのが心情ではあります。

④授業上の評価と課題です(スライド資料 今野農 20~22)。成果と考えられる点としては、FD アンケートで「知識が身についた」とか「新しい発見」など、知識関係の評価が高かったことです。これは講義の構成や配分、パワーポイント、配布資料、コメントカード等で重点を置いた成果ではないかと思っています。

最後に、今後の課題です。アンケートではスキル、判断力、苦手の克服といったところが低かったということです。一方で、これ以上、個々の要望に応じて講義の内容、解説のボリュームは増やせないというのが現状です。

受講生自身の関心や意欲、主体的な学習活動を伸ばして、それを評価できないような学習課題を模索中です。それが課題です。新規創設科目につき、他大学の状況などの情報をお寄せいただければ幸いです。

以上で報告を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

司会 今野さん、ありがとうございました。

それでは続いて里見さん、「博物館展示論」についてご報告をお願いいたします。

里見 博物館展示論の15回の授業は、私が約40年間、展示会社に勤務して、企画から設計、制作の一連の業務に長年携わってきた経験をもとにして、今年の春に同成社から出版した『博物館展示の理論と実践』を教科書にして進めています。基本的には教科書にのっとって進める方法をとっていますが、時間の関係からすべては伝えられないので、そこから選んで授業を行っています。

また展示というのは言葉だけではなかなか伝えられない分りにくいものですので、具体的な図や写真などを多く見てもらって、その事例から理解を図るようにしています。

授業の概要としては、初日にオリエンテーションを行って、15回の授業をどのような内容で進めるかを伝えて、知ってもらいたいポイントをそれぞれの章ごとに伝え、授業の展開について理解してもらいます。成績の評価については、基本的には出席率と授業態度、ならびに博物館展示を見学してもらって、展示見学レポートを出してもらいます。そして最終日に実施する試験、この三つによって評価をすることを前もって伝えていきます。

最初の授業では日本におけるディスプレイ略史を概観します。古代からディスプレイがどのような面で使われて発展してきたか。特に近世以降、人々の中でディスプレイ表現の認識が広まってきたこと、あるいは近代・現代の商品経済および文化の発展の中で、商品系展示から学芸系展示が分かれていて、そして博物館展示が誕生し、今日の博物館展示があることを理解してもらいます。

次に現在、博物館で行われている博物館展示にはどのような種類があるかを知り、それぞれの種類の目的と表現方法について学んでもらっています。また情報メディアの進展などに伴って、新しい展示の種類も生まれてきていますので、それらについて今後の博物館展示の展開の可能性、そういったものを考えるようにしています。

続いて、博物館展示におけるソフトとハードの押さえるべき項目を取り上げて解説をしています。ソ

フト面で最も重要な作業は、学芸員の考えを展示シナリオという形にまとめることですので、展示シナリオの構成の事例を紹介し、どのようにしてまとめるかということを知ってもらいます。展示シナリオを作成する学芸員が決めるべき重要なことは、まず取り上げるテーマ、そこで伝えたい目的とその狙い、そして吟味された資料の選定であることを伝えていきます。

展示の目的と狙いに基づいて、それらを分かりやすく伝える展示技術の面においては、学芸員のアイデアと展示の専門家である展示のプランナーならびにデザイナーの提案を受けて、お互いに協議して、協同作業によって進められていくということを理解してもらいます。

展示内容だけが自分の責任範囲だと考えて、展示技術や展示の専門家に任せればよいとなりがちですが、オリジナリティを生み出すのは学芸員だという自覚をはっきり認識して、学芸員が最終的な決定を行えるような知識を学んでもらっています。

具体的に知っておくべき主な知識は、観覧者に展示室でどのように移動して展示を見て回らせるかという動線の計画、そして観覧者の視線をどのように誘導するかという視線計画等々、物理的な条件、あるいは心理的条件の押さえるべき項目を学ぶようにしています。

一方、ハード面においては展示空間における床、壁、天井の仕掛けの組み込みのあり方。あるいは展示室における電気、空調、防災、防犯、そういった設備のあり方。それから観覧者に分かりやすく伝えるための解説パネルの表現の技術。模型やジオラマといった造形解説の効果と融合性。それから映像による解説の効果と注意点等々について、どのような展示技術を選べばいいのか。その特徴と効果を知ることによって、学芸員が考えるソフトを的確に伝える方法を学びます。

さらに展示レベルの高い表現技術として、展示の芸術性、物語性、共感と感動、この三つの重要な展示方法を学んで、そのためにはどのような心理的なアプローチが必要かということ、理論と事例から学び考えてもらいます。

貴重な資料の保存と展示方法も重要な授業項目です。材質の違う各種の美術工芸品の保存と展示方法については、学芸員として知っておくべき主なものを取り上げて、これだけは知っておいてほしいということで学んでもらっています。

また展示照明と保存科学も重要な知識ですので、十分理解できるよう説明するようにしています。具体的には光源による劣化の問題、それからものの材

質の劣化に影響の大きい照度基準などを理解し、あわせて展示にとって照明は大変重要な役割を持って展示の効果を大きく左右する不可欠な構成要素であるということを認識してもらうために、四つのポイントを学んでもらいます。

一つ目が実物資料の色を正しく美しく、その美しさを引き出す照明のあり方。二つ目に劣化を最小限にとどめるための展示方法、照明の方法。そして三つ目に光による演出の方法。四つ目にライティングテクニックの知識、この4点について学ぶようになっています。

展示評価の授業においては、日本における展示評価の現状を示して、アメリカが一番発展していますので、アメリカで進んでいる評価法について解説をして、日本で定着するための課題を考える授業をしています。

以上が授業の内容ですが、毎回、授業の終了のときに5分くらいの時間を与えてコメントあるいは質問を書いてもらっています。内容の理解の把握度と、それから質問に詳しく答えてお互いのコミュニケーションとして大事にしています。

今回の新カリキュラムによって展示学を学ぶ時間が新たに加わったということは、博物館学芸員養成の大きな前進だと思っています。

学生の反応は、展示は並べて見せるという一見誰でもできるようなものと考えていたけれども、この授業を受けて、一つの展示ができるためにはさまざまなアプローチが必要だということが理解できた。そして展示そのものへの見方が変わったという意見が大変多く寄せられています。その点が私は重要だと思っています。

しかし授業を行って思うことは、半期の15回の授業では時間が足りないと感じています。できることならば1年を通して授業が行われれば、前半で理論を学んで、後半で実践する。展示シナリオを考えてもらって、企画を立案して、それを評価して検討するというので、実務に近い授業が進められるのではないかと思います。以上が私の発表です。

(拍手)

司会 どうもありがとうございました。

それでは続いて、菅井さん、報告をよろしく願います。

菅井 私もパワーポイントを使ってお話をしたいと思います。博物館教育論を3年前から担当している菅井と申します。

まず博物館教育論についてということで、この中にも受講していただいた学生さんの顔、私も何となく覚えているので、いるなと確認できましたが、内

容としてはまず、博物館研究／博物館学の中で博物館教育に関する理論の講義を行っています。例えば学習理論や今まで教育学の分野で皆さんが習ってきたこととも重なりますが、基本的に理論の講義や解説を行っています。

これだけでは博物館教育という現場のある分野なので、不十分ですので、それに加えて博物館の具体的な教育活動を取り上げて、活動の理論的な意味、それから実践的な意味を皆さんと一緒に考えていくという形式で授業を行っています。

授業方法に関しては、今申し上げたように教員からの講義、主にスライド、画像を使用しています。実際の画面を見ていただいたほうがイメージしやすいので、スライドや映像を多用するようにしています。それから講義が終わったあと、次の週にもう1回、忘れてしまいますのでフォローアップを毎回行ってきました。

それから受講生による発表／グループワークに特に力を入れようと思ってやってきました。その理由ですが、博物館で仕事をしていると、若い人は乳幼児から、お年寄りの方ですと80代くらいの方まで本当に幅広い、いろいろなバックグラウンドを持った方とコミュニケーションしなければいけない場面に遭遇することが多々あります。大学生同士という近い関係ではありますが、お互いにコミュニケーションを取る一つの練習だと思ってグループワークをやってもらっています。

こういう授業をやったのは、皆さん書くことは得意というか、コメントを見ても非常に多く書いてくれる方がいます。書くこと、話すこと、あと聞くことは皆さん何となく聞いているとは思いますが、実際本当に聞けていたのかなというのは、私自身も含めて多少反省点が残る現状があります。

続いて、授業で工夫した点です。できる限り、博物館教育を実体験できる機会をつくれるように、博物館が開発している実際の教育ツールを取り上げました。今スライドに出しているものは(スライド資料 菅井薫 3)、企画提案をしたときなどによく置いてあるようなワークシートや解説ですね。そういったものを実際に使ったり見たりして、改善点を洗い出してもらうということをしました。

それから、あとは私自身が何か博物館で企画したときに、どれくらいの書類が必要になって、例えばどんな内容の書類を書かなければいけないのかということも、もちろん公開できない書類もありますので、出せる範囲のものだけ皆さんに見ていただいて、それを解説する時間を設けました。

例えばこれはワークシート(スライド資料 菅井

薫 4) です。毎年1月くらいの冬の時期になると、昔の暮らしと今の暮らしという展示を日本全国の博物館でもやっていますが、博物館によってどのような違いでワークシートをつくっているのかを分析して、それぞれの館がどのような学習理論を持ってつくっているのかということまで考えてもらえたらいいなということで行ったものになります。

他に工夫した点としては、新設科目ということもあって、博物館と教育はどういう関係があるのか、ちょっと分かりにくいという疑問に答えるようにしました。あとは他の科目との関連ということで、かなり重なるようなトピックもあったので、その都度、ここはこの科目との関連がありますということを使うようにしました。

三つ目は、学生の反応や教育成果ということですが、これは具体的にお話をしたほうがいいのではないかと、具体的なことを書きました。これは1年目にあったことですが、教職科目と学芸員科目の両立に悩む学生がいました。これに関しては私自身がどうというよりは、ゲストスピーカーとして大学院生で科学館でボランティアをしながら研究もして、それから教職も取っている人にたまたま来ていただいたということで、わりと自分一人でもって考えていた考え方が相対化できたという反応を示してくれたこともありました。

あるいは、博物館学や類する専門領域に関心のある受講生が、自主的に授業外での学びの機会や実践の機会を求めて参加をしてくれたということ。

最後になりますが、授業上の評価と課題ということで、特に私はここに比重を置いてお話をしています。学芸員資格はとりあえず取得するけれども、学芸員になることは難しいという現状から、なかなか受講に対するモチベーションが高まりにくい。これは私自身もそうでしたが、それは授業をしている現状でも感じ取っています。

教員側にとっても、学芸員養成か、あるいは理解者養成かという二項対立のロジックにとらわれて授業づくりをしている息詰まるだけというか、それに代わるような授業づくりが必要とされているのではないかと常々感じています。

あとは、最近はインターンシップが博物館と大学で提携を結んで行われています。しかし悲しいかな、人材育成という目的ではなく、労働力で終わってしまったり、きちんと教育的な配慮が行われなままに行われてしまうようなこともありますので、そういった意味で今後、大学と博物館とが一緒になってカリキュラムを考えていくということが望まれているのではないかと実感します。

それから今のお話とも少し関わることですが、行き過ぎた現場至上主義といいましたが、博物館と大学の間がなかなか埋まらない理由に、現場を経験した人でないと語り得ないという空気が多少あるのではないかと思います。そうすると大学で学ぶべきこと、あるいは大学だからやれる学びというのは何なのか、そろそろ真剣に考えないとなかなか学芸員資格課程の授業は構成できないのではないかと、私自身は考えつつあります。

これは結論になります。こんな立派なことが果たしてできるかどうかという、なかなか心もとないところはありますが、大学で学ぶべき、あるいは大学だから得られる例えば学芸員資格を取るための学びとは何なのか。こういうことは個人的に考えたところですが、博物館の周りで起きていることは具体的な現象や、本当にドロドロとした出来事です。

そういう中でそれを全体的に他の博物館の中で考えるとか、客観的にどこかに位置付けるということは、働いていると冷静にそれを振り返ることはできません。ですが、大学で理論あるいは制度的なこと、そういうことを学んだことで、いったん自分がドロドロとした世界で実感してきたことをもう一度整理し直すという作業が大学での学びにあるのではないかと思います。

そういうことを少しでも学芸員課程の中で皆さんと一緒にできていければと私自身は考えています。以上です。ありがとうございました。(拍手)

司会 菅井さん、どうもありがとうございました。

それでは続いて「博物館経営論」について、杉長さん、よろしく願いいたします。

杉長 本日、学芸員資格課程の教育について、このような場が設けられて、一番勉強になっているのは私ども兼任講師ではないでしょうか。兼任講師には、他の教員がどのような視点と方法で授業をされているかを知る機会は少ないので、関係者一同で、学芸員資格課程の教育の在り方について議論することは意義のあることです。今後も、このような場が設けられることを期待しています。

私は、民俗学者の宮本常一さんのモットーである“歩く・見る・聞く”と“記録する・考える”という視点を重視して授業に取り組んでいます。授業での講義と受講生の自己学習を通して、受講生が博物館経験を深化させ、博物館を経営体として見る視点をもつことを、担当している博物館経営論の目標にしています。

次に、授業に当たっての基本的姿勢をご説明します。初回の授業時に、受講生が博物館経験をどの程

度もっているかを調査しています。調査するのは、配布資料の授業実践の基本的姿勢の1に記載した4つの項目です。担当しているのが前期の授業ということもあり、1年生が多数受講しています。1年生は、入学前の1年間は、受験勉強に追われ、ほとんど博物館に行っていないということが分かりました。このことを踏まえて授業を組み立て、博物館経験の少ない受講生も、学期末には、博物館についてリアルな認識をもてるように取り組んでいます。

博物館についてリアルな認識をもってもらうためには、教員が教室で教えるだけでは限界があります。受講生が主体的に博物館について学んでいく仕掛けをつくる必要があります。受講生が学ぶ際には、先ほどご紹介した宮本常一さんのモットーが実現することを重視しています。

また、授業時には、受講生から毎回多数の質問やコメントを頂戴します。質問やコメントを読むと、受講生のもつ多様性に驚きます。また、授業回数が進む毎に、受講生の博物館経験が深化していることを感じます。受講生各自が他の受講生のもつ多様性を感じながら、受講生が相互に影響しながら進行していくことに留意しています。

授業外の取組である自己学習の仕掛けについてご説明します。授業外の自己学習という位置づけで、2種類のレポートを書いてもらっています。博物館経験を深化させる上では不可欠な学習と位置づけています。受講生が主体的に学ぶ仕組みを設定するのは、教員の任務の中でも最も重要なものだと思います。

2種類のレポートのうちのひとつが、学期中に提出する「課題レポート」です。授業毎に複数のテーマを提示して、多くのテーマの中から受講生に6つのテーマを選んで随時提出してもらいます。

もうひとつのレポートが、学期末に提出してもらう「期末レポート」です。三つの選択肢を設けています。

一つ目は、受講生が選んだ博物館について経営分析をするもの(分量はA4判で5~10枚)です。二つ目は、ノートまるごと1冊に博物館関係の新聞記事や自分で見つけた情報をスクラップして、コメントを記入するものです。アート作品のようなものを提出する受講生がおられ、そのセンスには感心しています。三つ目は、ブックレビュー(書評)です。分量が多いものであれば1冊、新書であれば2冊を対象に書評(約3,000字)を書いてもらいます。

課題レポートと期末レポートを合わせると、1万字位になります。きついとは思いますが、受講生は積極的に取り組んでくれています。4月時点では

レポートに不慣れだった受講生が、学期末には内容の濃い、読み応えのあるレポートを提出します。

最後に、受講生の博物館経験についてご紹介しておきます。平成26年の前期の受講生で初回に出席したのは44人、そのうち1年生が31人でした。平成25年度1年間の博物館経験(平均回数)は、1年生1.26回、2年生6.50回、3年生2.00回、4年生6.00回、院生12.00回でした。受講生の多数を占める1年生31人のうち、13人は0回でした。このような状況を考えると、受講生に一定の知識があることを前提に教員が講義するのは、とりわけ前期の場合は、避けなければなりません。受講生の実情を踏まえて、受講生の博物館経験を段階的に豊かにしていくことを目標に授業に取り組むことがなによりも重要です。以上で、私の報告を終わります。ありがとうございました。(拍手)

司会 どうもありがとうございました。

それでは続いて田尻さん、よろしく願いいたします。

田尻 ミュージアム情報・メディア論の春学期と、博物館実習Ⅱの春学期のほうを担当している田尻と申します。きょうはこういった場にお招きいただきまして、ありがとうございます。

今年度は二つの授業に関わっている関係もあって、二つのことをまとめて1枚の紙に書いた(配布資料1 田尻美和子)のですが、シンポジウムⅠのテーマは新カリキュラムの実践と課題ということで、おそらく博物館情報・メディア論のほうに注力してお話ししたほうがいいのではないかと思っています。2013年度と2014年度の2回、博物館情報・メディア論をやらせていただきました。

授業の概要ですが、テーマとしては「博物館における情報の活かし方を考える」ということで、情報の整備・提供・活用に関して多様なテーマから説明をしました。また私自身が市立の小さな博物館の学芸員としても勤務をしている関係もあって、この市町村規模の博物館の現状と課題というのも、自分の経験のこともありますので、授業の中では事例として多く取り上げています。

将来、博物館に関連する仕事を志す者に対しては、博物館情報の提供と活用に関する基礎的能力を身につけることを目指しています。ただメディア論ということで、実務的な器具の取り扱いとか、そういったこともやるべきなのかもしれませんが、どうしても講義中心のことになっています。また博物館における情報の活用方法などミュージアム・リテラシーを高めることも目標の一つに捉えています。

一方で実習Ⅱのほうでは、1年かけて、企画展の

開催までのプロセスを体験してもらおうということで、ここに書いているような形で進めています。

授業上で工夫した点は、先ほど講義中心と申し上げましたが、その中でもグループワークを少し取り入れました。他の先生方からもグループワークをやっている方、やっていない方の話がありました。人数が多い中で難しいのですが、一つは展示図録、カタログをどのように見たらいいのかのグループワーク。

実際、学芸員になったら、それを自分で執筆したり、あるいは写真を選定したりということになってくるわけですが、先ほど菅井先生のお話にもあったように、私の授業も1年生がかなり多くなっています。授業の中では1年生も2年生も3年生もそんなに違いを感じているわけではないのですが、その日の感想カードなどを見ていくと、この授業を通して図録を初めて知ったという学生もいる中で、一つのメディアとして図録を見させるということを重視しています。

それから資料記述。いわゆるドキュメンテーションと呼ばれるものですが、これが学芸員の仕事の中では非常に大事な部分になってきます。これも資料を文字で説明して他の人に伝えるというメディアに関わるものですから、きちんと教えるようにしています。

実習Ⅱはさすがにグループワーク中心ですが、現場の学芸員とできる限り同じプロセスで作業を体験してもらえるように、限られた時間と設備、道具の中で工夫をしています。

次の点として、これは他の先生からもたくさん出ていましたが、出席カードにコメントを書いてもらって、そこに自由に質問なども書いてくださいと言っています。その質問に対して、次の回の授業で私自身も積極的に回答をするようにしています。「そのためか各回質問が大変多く」と書きましたが、おそらく他の先生方がかなり熱心に回答されていることも影響しているかと思います。

メディア論のほうでも毎回たくさん質問をいただいている、多いときは10人以上の質問に答えなければいけないこともありました。かなり時間を取られてしまうのですが、これは大切なこととと思ってやっています。他の学生はこんなことを考えているのだということの一つの勉強の機会になりますし、私にとっても、この部分は理解が難しかったのではないかとということで、次回以降でより補足して説明するという機会になっています。

それから自分の経験等もありますので、学芸員の実務を授業の中で積極的に紹介するようにしてい

ます。テキストは『博物館情報・メディア論』というタイトルの本を中心に使っているのですが、それだけではなく、実際に学芸員が現場で置かれている状況や、その際にどう対処するか。例えば写真を展示するとなったときに、その権利問題をどのように処理するかとか、そういったこともお話するようにしています。

学生の反応や教育成果ということで、私自身が未熟な教員なものですから、どうしてもひとりよがりの授業になってしまって、実際にどう考えているのか分かりにくい部分もあるのです。あと人数も多いので、なかなか個別にお話する時間が取れません。出席カードを主なコミュニケーション手段として考えざるを得ないのですが、そこで見る限り、情報メディア論というのは最初は特に分かりにくいようです。

メディアとは何か、情報とは何か。博物館をメディアの観点からどのように考えたらいいのかということを経験の2、3回は主に話すのですが、そういう中で理解度が少し増していくような様子が見られているので安心しているところです。特に今年度は質問も多く、また、コメントカードも内容からすると、自分なりにいろいろ考えているのが感じられました。すごくよかったと思います。

それから長文、4000字のレポートを課題として課しています。これは野田市郷土博物館の展示と講座を実際に見に行つて、あるいは聞きに来てもらって、それについてメディアの視点から分析をするというものです。ここで取り組み方が少し分かるというか、熱心な方は講座の時間よりもかなり早くから来て、質問をしたり施設を見学する様子がうかがえます。

なぜこの課題を課しているのか、直接メディアに関係ないのではないかという意見も学生から出たことがあるのですが、実際に現場に行つて学芸員から話を聞くとか、あるいはその講座に参加している市民の方から話を聞くということが、そのあと学芸員になったときに絶対に仕事の中で出てくると思います。それを勉強する機会と考えて課しています。

ただ、先ほど金山先生の基調報告の中で、新カリキュラムになったあとの理解度の話がありましたが、メディア論は理解度が低いほうだったので、これは課題だなというか、他の科目と同じくらいの理解度になってもらえるように頑張らなければと思っています。

授業上の評価と課題です。前半2点は私自身の課題になってしまったのですが、学生の反応をよく見ながら授業を進めたいと思っています。特に博物館

経験が私の想像よりも不足しているであろう学生たちに対して、分かりやすく噛み砕いて説明するにはどういったやり方がいいのか、考えていきたいと思っています。

そして講義の内容やレポートの課題の意図。なぜこれをみんなにやってもらっているのか、なぜ今グループワークをやっているのか、十分理解してから取り組んだほうが成果も上がるのではないかと思います。

それから菅井さんからお話があった学芸員を育てているのか、あるいは理解者を育てているのかという点にも関わってくるかと思うのですが、学芸員あるいは博物館の何らかのスタッフになったときに、特に私自身が小さな博物館で働いているからだと思うのですが、受け身の態勢ではなくて、自分で考えて行動できる人材であってほしいと思います。ですから、そういう人を育てていけるような授業になればいいのではないかと考えます。

学芸員になれない、あるいは博物館ではない分野に学生が進んだとしても、メディア論の授業で学んだことを広く自分のキャリアの中で生かしていただけたら、また、その後の人生の中で博物館との関わりを持っていただければいいなと思っています。私の報告は以上です。(拍手)

司会 田尻さん、どうもありがとうございました。以上、それぞれの皆さんから担当していただいている科目についての内容の紹介や、その評価について実際にお話をいただきました。

これから 30 分ほど時間を設けて、少し深掘りした話をしていきたいと思うのですが、まず私のほうから全体の発表を通してコメントをさせていただきたいと思います。その前提として、この新カリキュラムを開設するにあたって、これは私が先ほど報告をしたように、授業の科目数が増えると、担当の教員数も増えます。従来ですと、ある程度限られていたから、その中で比較的、意思疎通もできたし、相互に授業の内容も横目で見ながらある程度確認ができたと思います。

ところが、新カリキュラムで科目が増えると、なかなかこれまでどおりにはいかないことが分かりました。そこで昨年度は、きょうの皆さんと、また他の博物館関連の科目を担当している先生方全員に集まっただけき、学芸員養成科目の担当者による FD ミーティングを実施しました。

内容については、先ほど報告していただいたようなことをベースに実施しました。相互の授業の内容について確認をしたり、それから先ほど杉長さんがおっしゃったように、他の先生方がその科目でどの

ような授業を展開しているのかを確認をする。すると、授業間での重複を避けることができるし、全体としての整合性をはかることができます。

そのようなことを通して、学芸員課程の教育の質を高めていくことができるのではないかと思います。単に科目を増設したから質が向上するというものではなく、大学ごとに担当者同士が工夫して運用していくことです。それとセットにしなければ質の向上はなかなか図れないと思い、私たちは実施しています。そうした意味では、以前に比べて、科目間の整合性もはかれるようになってきていると思います。

里見さんのほうからは、展示の企画がなかなかできずに時間のゆとりがないという提起がありましたが、それについては、例えば博物館実習Ⅱという授業の中で展示の企画をつくる内容の授業をやっています。それから実際に展覧会についてのポスターやチラシを作成しています。ただ、先ほどの FD ミーティングのときに担当の先生が都合で出席できなかったのですが、そういったことも一言付け加えさせていただきます。

いろいろとお話を聞いてみると、総合的にいっても、教育上の評価が高くなってきていると思います。現在、大学は、いかに教育の質の確保を図っていくのか。これは学芸員課程に限らず、大学全体としても、その取り組みが積極的に行われています。それぞれの報告からは、グループ学習や教員と学生との双方向のアクティブラーニングを実施しているという特徴を確認することができます。

それから、皆さんの授業の中では、博物館の現場に行き、そこで博物館のバックヤードを学生たちが見学する。あるいはフィールドワークを導入していることもあります。

それから日常的な授業の中で配布する出席票には、授業についてコメントを書く欄があるのですが、中には学生からの質問もあります。質問に対して、次の授業で担当の教員が丁寧に対応しています。つまりフィードバックを、きちんとやっているということも一つ特徴です。

それからすいぶん課題が多いようです。宿題を出す。一般的に大学生が 1 週間に授業外で学習をする時間が 30 分だというデータがあります。場合によっては全然やらないところもあるようです。それに比べると、この学芸員課程の授業は宿題を出して自習をする時間も確保している。そうした教育上の特徴もあるのだろうと思います。

それでは、皆さんにお聞きしたいのは、この新カリキュラムは他の大学では 2 年生あるいは 3 年生

から導入をしているのですが、法政大学の場合には1年生からこういう形で導入をしています。他の大学は1年生では博物館概論を入門的な授業に位置づけて、その後の2年生や3年生から経営論や展示論といった各論を課していくのが一般的になっています。

本学では、私と学務事務とが協議して、1年生から新カリキュラムは導入することにしました。それについての報告は先ほどの通りです。いかがですか。杉長さん、これは先ほど問題提起も少しあったようですが、1年生で実際に授業に出ている人数が30数名ということだと割合的には多い。その辺りで教育上の支障のようなものは何かありますか。

杉長 支障がないと言うとうそになるかもしれませんが、1年生が大勢いることを意識して取り組みれば十分対応できます。4月に入学した1年生は、学期末までの半年でもものすごく変化します。学芸員資格関係の複数の科目を勉強し、博物館に足を運ぶことによって、博物館の見方がどんどん変化・深化しています。このことは、受講生自身が体感しているようです。受講生の変化を見ると、教員も士気が高まるように思います。芸事などの身体活動は若いときから始めた方が身につくと言われていました。身体感覚に裏付けられた知識を身につけることの重要性を考えると、学芸員資格科目も1年生から学ぶ方がよいのではないかと思います。

司会 ほかの方にもお聞きしたいのですが、その辺りのことについて何か発言はありませんか。里見さん、いかがですか。展示論というのは新設の科目になりますが、1年生の受講者が多いようですが。

里見 1年生は高校を出て希望に夢を膨らませている中で、取り組みについて真剣だなという感じがします。真面目に取り組んで新しい知識を得ようと、そういう真剣さが1年生から感じられます。そういう意味では学びたいという意味が非常に強いように思っていて、いいのではないかと思います。

ただ先ほどの杉長先生のデータにもありますが、博物館をあまり見ていないという現実があるようです。そういう意味では、私自身、当然分かることだろうと思って話をしたことが、あとの質問で分かっていたのだから。それは逆にまた私の勉強になるので、次からは平たく砕いて説明すればいいということで、私は1年生から受けることについてはいいのではないかと思います。

司会 最初に受講する頃は、これはどの授業についても学生の理解度はあまり高くないと思うのですが、問題は授業を進めるにつれて学生の習熟度がどれだけ高まるかということだろうと思います。

里見さんがおっしゃったように、最初は博物館の経験知はあまりないが、授業を進めていくにつれて、最後の授業かそのあたりで、展示論について学生の理解度が深まったとか、何かそういうものは具体的にありますか。

例えばグループワークとか、学生の授業の評価とか、あるいは出席票のコメントなど、そういったものを通して、最初の頃と授業のまとめ的な段階を比べて学生の習熟度の変化を確認することができるのでしょうか。

里見 私の授業の中では、授業を前半行って、後半に実際に博物館の展示を三つの館を指定して、上野の科博と東博と西洋美術館、この三つから一つを選びなさい。それを見て、私が授業で伝えたものについて、展示技術や表現の視点で展示を見てきなさいと。そのレポートが返ってくると、私自身も勉強になる指摘、考え方みたいなものが感じられて、ずいぶんと成長したなと思うことがたくさんあります。そのようなことで習熟度が高まっているなという感じはいたします。

司会 それでは今野さん、博物館資料保存論という新しい科目で1年生の受講者は多いようですが、その辺りはいかがですか。

今野 1年生の受講者数が多いので、博物館がまず多様であるということ、また資料も多様であるということに対する理解がやや不足しているなという感否めない気がします。

例えば授業時のコメントカードの質問で、複合している例えば人形のような材質であれば、何を優先的に保存するのかという質問を受けたりもするのですが、その辺は資料の置かれている環境であるとか、博物館それぞれの対応とか価値の重きが違うので、それはケース・バイ・ケースで絶対的な優先順位は定められない、言い切れないところがあります。

そういう点では博物館に対して、それぞれの館がどういうところに重きを置いているのかとか、資料がどんな状態で保存されているのかということ、まず概論や資料論できちんと学んでから保存論に進んでほしいなというところはあります。

司会 1年生が受けていることで、例えば2年生や3年生と比較して特に違和感のようなものを感じることはありますか。それはありませんか。

今野 課題を設定すれば、おそらくそれなりのものをこなすであろうと思うのですが、課題を受け身的に待っている方が多いという印象はあります。

保存というのはそれぞれ専門性が強い分野ですので、何か一つ民俗だったら民俗、紙だったら紙というように自分で好きなことを一つ定めて、そこで

自分で調べたり、紙の専門の博物館に行ってみるとか、本当は自分自身で動かないとそれから先のレベルにはなかなかいかないと思います。

司会 それでは次にもう一つの話題として、菅井さんのほうから問題提起をいろいろと具体的に出していただきました。それらについて全てここで話をするのは時間はありませんが、その中で私が特に気になったことは、従来から博物館の受講生に対して教員側のほうでもよく言うことですが、学芸員としてプロフェッショナルになっていくのか。一方では博物館のよき理解者を育てていくためにも、この資格を取るメリットがあるという説明の仕方をします。

それについて菅井さんは二項対立的な概念で、別の考え方もあるのではないかというお話だったと思いますが、田尻さんからはそれ以外に学芸員課程を取得する教育上のメリットや、意味があるのではないかという話がありました。

菅井さん、そういう発言をされた意図について、なぜそういうことを問題にしたのか、その辺を手短にご説明いただけますか。

菅井 なぜそういう問題提起をしたのかということですが、当然このカリキュラムが変わるときに、カリキュラムをどうするかということで、理解者養成なのか、それとも専門家、専門職を養成するのか、かなり大きな論点として挙がっていて、結局、結論がはっきり出ないままに終わったという印象があります。

私自身も実際にどうなるのかなという感じで、正直なところ、どっちつかずではあるなと思いつつ、両方を両立していく形でするしかないかなということやってきたので、皆さんがどう考えていらっしゃるのかということ、今回、問題提起させていただきました。

司会 菅井さんの疑問の一つを披露していただきましたが、それに関連して田尻さんも発言していたかと思いますが、その辺り、田尻さんのほうで先ほどの発言に加えて補足のようなものがあれば、ご説明ください。

田尻 大変難しい課題だと思います。菅井さんの指摘はもっともだと思います。まず、そもそも学芸員になるのは難しいというのは私も授業の中で触れざるを得ないところで、それによって取っても意味がないのだと学生が思ってしまうのもしょうがないことの一つだと思うのですね。

だからといって、理解者というわけでは全くなくて、理解者というのは何だろうかという考え方の問題だと思います。理解者というのを従来の博物館をただ見に来る人、受動的に博物館を体験する人

くらいに受け止めてしまうと、それにコストをかけて大学で養成する意味はないのではないかと思います。

ただ、私が今考えている本当の意味での博物館活動の理解者というのは、私が働いている博物館のことで話すと、たくさんの市民参加的な活動であるとか、市民コミュニティとの連携的な活動をしています。その人たちは全く博物館のことを学んできていない人たちがほとんどです。

その方たちに、博物館はどのように能動的に利用できるのか、資料の利用の仕方はこういうことができるということを話すところから始まるわけですが、これから社会に出て行かれる方たちには、たとえ他の仕事に就いていても、他のコミュニティに所属していても、博物館は自分の活動のために利用できるものなのだということを知ってもらおう。

かつ、それを例えば学校の先生になったときに、授業の中で博物館を使おうということで役立ててもらえる。そのときにすぐそういうアクセス、行動が取れるというのはこれから非常に必要なことではないか。そういう理解者を養成していくことに意義があると思いますし、決して二項対立にはならないと考えています。

司会 この二項対立ということについて、どなたかご発言はありますか。杉長さん、何かありますか。

杉長 博物館の理解者養成ということについてどの程度の共通理解ができているかわかりませんが、プロフェッショナルを養成するためには、プロフェッショナルの養成を目標にして全力で取り組む必要があります。理解者の養成を目的にしたなら、プロフェッショナルの養成は言うまでもありませんが、理解者の養成も難しくなるように思います。プロフェッショナルの養成を目標に授業して、運良くプロフェッショナルになれる人がでてくる。一方、プロフェッショナルにはなれなかったけれども、博物館のヘビーユーザーになったりサポーターになったりする人がでてくる。それぞれの人生の中で、結果として異なるものが出てくるのではないかと思います。

司会 この辺りでそろそろ、このシンポジウムのまとめをしたいと思いますが、最後に私のほうから一言コメントをさせていただきます。

今の話題については私の報告の最後のところでスライドをお見せしましたが、学芸員課程を履修して卒業する学生が、本学の場合には40～50人ほど毎年います。そのうち学芸員になる人は多くても1人、2人です。ほとんどの人たちは学芸員になりません。

ただし卒業してから、私のところは同窓会をやっていますが、これまでの10年間卒業生が年に1～2回の同窓会に集まります。そのうち学芸員になった人たちはほんの一部です。多くは企業に勤めていたり公務員など学芸員にはならなかった卒業生たちです。

そうした卒業生と話をしていると、学芸員課程を取ってよかったという。それは理解者ということでもないし、ヘビーユーザーということでもないかもしれないけれども、要は学芸員課程で学んだことが一つの素養となり身について、視野が広がったという言い方をします。広い考え方になって、そこが自分にとってすごく役に立つ、あるいはそこが心持ちとして人とはちょっと違う自分がいるのだと、そういう言い方をする卒業生が何人もいます。

担当する大学の教員というのは、学芸員に就職した人たちとの付き合いは多いのですが、学芸員にな

らなかった卒業生との付き合いはそれほどでもないかもしれない。だけど、私のところはそういう付き合いがあるので、むしろプロにならなかったけれども、そうではないところの資格課程の教育的なメリット。もちろんプロになるのが一番いいのですが、副次的なものかもしれませんが、そのような教育的な成果のあることを実感しています。

それが菅井さんの問題や疑問に直接の回答になったかどうかは分かりませんが、第1部のシンポジウムについてはこれで終了させていただきたいと思います。なお、フロアの皆さん方からいろいろご質問やご意見もあるかと思いますが、それはシンポジウムⅡでまとめてお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それではご報告いただいたパネリストの皆さん、ありがとうございました。(拍手)

博物館資料保存論
ミュージアム資料保存論
— 講義の現状と課題 —

今野 農

1

① 授業の概要

1) 受講対象等

・春学期

・受講者数: 50名程度(本年度)

※単位取得者49名

※1年次履修者が7割ほど

=「概論」「資料論」を未履修、
履修中の受講生が多い。

2

2) 内容: 資料保存に関する多様で
広範な分野を網羅。(広く、浅く)

・序盤「資料(材質の種類・劣化要因、調査、
修復、取扱いなど)」

・中盤「資料の環境管理(温湿度、有害物質、
光、生物、災害)」

・終盤「史跡等、野外の遺産(歴史的建造物の
保護、自然環境の保護)」

※講義の要点は配布資料参照。

※標準的なテキストの内容を咀嚼し、
理解できるように努める。

3

・課外授業: バックヤード見学。
(受講生の要望を受け、本年度より試み)

・7月26日(土)神奈川県立歴史博物館に
依頼。(参加者: 5名)

⇒「評価」に含めないことを明言。
強制参加にしない。

4

3) 講義形態

・パワーポイントによる講義が中心。

※時間的要件: 1テーマあたり90分。

※施設的要件: 講義室。

※受講者数: 未定。

⇒グループワーク、ディスカッションは
行えない。

※科目の性質上、資料に即したワークは、
事前の準備、専門的設備を要する。

5

4) 講義の目標

・「最低限の心構え」と、「各テーマの導入」
程度の知識を身に付けさせること。

⇒資料を大事に扱う姿勢。

⇒資料を将来に引き継いでいく必要。

⇒資料の種類、館での対策の多様さ。

6

②授業上で工夫した点

1) 第1回授業時にアンケート実施 (本年度より実施)

目的①: 資料保存に関する知識のレベル、
講義の関心事項を把握するため。

目的②: 受講生同士で、考えていることの
共通基盤をつくるため。

7

※第1回授業時アンケート集計結果の概要 《配布資料p1》

2-2: 興味を抱いている資料(分野)

4-1: 本講義のテーマの内、関心のあるもの

⇒ 興味の傾向は分散。

⇒ 「資料」への関心は洋画、考古資料等、
「講義」への関心は修復、歴史的建造物が
比較的高率を示していた。

8

3-1: 博物館での資料保存の取り組みに
ついて知っていること。

・無答数: 21 ⇒ 「はじめて」の人に
講義の水準を合わせる。

・記述の内容は、講義で扱うものに集中。

⇔ 学年、学科を問わずレベルの差。

⇔ 「保存論」の講義の経験者もいる。

温湿度管理: 10、照明: 8、空調: 3、有害生物管理(IPM、虫
干し、防腐剤、薬剤を避ける): 3、収蔵庫(特別収蔵庫): 2、
展示設備(ケース): 3、取扱い(手袋、慎重さ): 4、輸送: 1、
台帳管理: 1、二次資料化(拓本、レプリカ): 3、保存処理(冷
凍保存、真空保存、エンバミング): 3、史跡・建造物の修
理(解体、はぎとり): 2、修復(再塗装、劣化箇所の補修):
2、専門家(学芸員): 1、分かりません: 1

9

2) 出席票としてコメントカードを回収(毎回)

・知識の定着度を確認、講義の不備、
受講生の要望を把握するため。

※ 極力、双方向性を保つ。

(記述の内容は「評価の対象外」と明言)。

・およそ150件(最終講義までの通算)
すべての質問に対し、各回15分ほどの
時間を割いて回答。

10

3) 配布資料による講義内容のまとめ、 および、図解や写真の多用

※ 時間的制約

・ノートテイクの個人差を低減。

・口頭での説明では伝達しにくい部分

(資料の内部構造や、微小領域、

経年による変化、作業手順等)のフォロー。

例) 脱皮痕、梱包手順



11

4) 用具やサンプルなどの回覧

・口頭や図解での説明では伝達しにくい点、
受講生間の理解度の差を補う。

・サンプルは、触れてみることで量感や
色調、細部などを観察させる。

例) 保存処理済み木材サンプル

※ 現生の実験用であり、実物であれば、
講義中に回覧できないことを明言。

12

③学生の反応や教育成果

1) 例年の傾向

- ・出席率は高く、単位を放棄する受講生は少ない(本年度は3名)。
- ・1年次春学期履修者が多いため大学の講義・テスト自体に不慣れな印象。
- ・学芸員資格を取るか否かを決めきれていない受講生もいる。

13

- ・多くの受講生は、博物館に対する基本知識、資料に触れた経験の不足。



- ・もともと、知識をもって臨んでいる受講生、特定のテーマに関心の高い受講生もいる。

※講義内容や課題の水準設定、質問事項への対応が困難。

14

2) コメントカード

- ・半数以上の受講生が、毎回、記入。
- ・評価対象外と明言した割には、意欲的に記述する受講生が多かった。

※回覧した用具やサンプルについて、「身近さ」「実感」といった反響がある。

15

- ・興味本位、思いつきとも思われる質問
- ・統計的に把握できないような質問
- ・材質ごとの絶対的な優先順位などの質問
- ・自分自身で調べた方が良いと思われる質問(個人的な内容) ...等もある。

⇒資料や館の置かれている「多様さ」についての理解が薄い。

16

3) FDアンケート(7月12日・授業時。n=45)

《配布資料p2》

- ・「知識」関係の評価が高い。
- ・「スキル」、「判断力」、「苦手の克服」が低い。
- ・「パワーポイントは見やすかった」
- ・「配布資料が丁寧に勉強しやすい」
- ・「配布資料とパワーポイントの不一致」
- ・授業時の質疑応答や資料の回覧は好評。

17

4) 最終テスト

- ・評価方法は出席重視。保存に関する様々なテーマを一通り聞くことに重きを置く。(出席8割:最終テスト2割)
- ・最終テストは論述形式で容易なもの。(披見可)
- ・内容は、3題ほどで、基本的な用語を問うものや、保存に関する受講生の考え方を問うもの。

18

- ・披見可のため、配布資料に即した内容のものもあるが、概ね自分の意見としてまとめられていた。

⇒「課題」に対して受動的な学生が多い印象を受ける。

⇨本来は、各々の関心・専門性を自分自身で突き詰めてほしい。

19

④授業上の評価と課題

1) 成果と考えられる点

- ・FDアンケートで「知識が身についた」「新しい発見」など、「知識」関係の評価が高かったこと。

※講義の構成や配分、パワーポイント、配布資料、コメント・カード等で重点を置いた成果。

20

2) 今後の課題

- ・FDアンケートで「スキル」、「判断力」、「苦手の克服」の評価が低かったこと。



※これ以上、個々の要望に応じて、講義内容、解説のボリュームを増やせない。

21

- ・受講生自身の関心・意欲、主体的な学習活動を伸ばし、それを評価できるような学習課題を模索中。

※新規の創設科目につき、他大の状況など、情報をお寄せ頂ければ幸いです！

22

博物館資料保存論・ミュージアム資料保存論／今野 農

①授業の概要

- 1) **受講対象等**：春学期。50名程度（本年度、単位取得者49名）。1年次履修者が7割。
- 2) **内容**：博物館の資料保存に関する多様で広範な分野を網羅した。
 - ・序盤「資料（材質の種類・劣化要因、調査、修復、取扱いなど）」：「資料」は劣化し、劣化したら元に戻ることではないこと、「資料の価値」は多様で時代とともに変化すること、他の博物館機能との兼合い。
 - ・中盤「資料の環境管理（温湿度、有害物質、光、生物、災害）」：博物館の保全対策。
 - ・終盤「史跡等、野外の遺産（歴史的建造物の保護、自然環境の保護）」：館内にとどまらない、野外における資料保存と博物館の役割。
 - ・本年度は課外授業として、神奈川県立歴史博物館のバックヤード見学を実施した。
- 3) **講義形態**：各テーマを1コマ（90分）で終える必要や講義室という設備の要件もあるため、パワーポイントによる講義を中心とした。
- 4) **講義の目標**：最低限の心構えと、諸テーマの導入程度の知識を身に付けさせることとした。

②授業上で工夫した点

- 1) **第1回授業時にアンケート実施**：資料保存に関する知識のレベル、講義の関心事項を把握するため、および受講生同士で考えていることの共通基盤をつくるために実施した。
 - ・資料や講義テーマの関心は分散しており、「資料」では歴史的建造物、洋画、日本画、考古資料、「講義」では、修復、歴史的建造物の保護、伝統的保存法が比較的高率であった。
 - ・学年、学科を問わず、もともとの知識のレベルには差があった。
- 2) **出席票としてコメントカードを回収**：知識の定着度を確認、講義の不備、受講生の要望を把握のために実施し、およそ150件すべての質問に対して毎回15分ほどで回答した。
- 3) **配布資料による講義内容のまとめ、および図解や写真の多用**：ノートテイクの個人差を低減し、口頭での説明では伝達しにくい点（資料の内部構造や、微小領域、経年による変化等）をフォローした。
- 4) **用具やサンプルなどを回覧**：言葉や図解で伝達しにくい部分や受講生間の理解度の差を補うために実施し、サンプルは、触れてみることで量感や色調、細部を観察させた。

③学生の反応や教育成果

- 1) **例年の傾向**：出席率は高く、単位放棄する受講生は少ない。1年春学期のため、学芸員資格を取るか否かを決めきれていない学生もいる。
 - ・多くの学生は、博物館に対する基本知識、資料に触れた経験の不足な一方、もともと、知識をもって臨んでいる受講生、特定のテーマに関心の高い受講生もいるので、講義内容や課題の水準設定が困難である。
- 2) **コメントカード**：毎回半数以上の記入があり、意欲的に記述してあった。
 - ・興味本位、思いつきとも思われる質問、統計的に把握できないような質問、絶対的な優先順位などの質問、質問者自身で調べた方が良くと思われる質問もあった。
- 3) **FD アンケート**：「知識」関係の回答が高い一方、「スキル」、「判断力」、「苦手の克服」が低かった。
 - ・「パワーポイントは見やすかった」「配布資料が丁寧で勉強しやすい」というコメントがあった一方、配布資料とパワーポイントの不一致という指摘もあった。
 - ・授業時の質疑応答や、資料の回覧には、好評なコメントもあった。
- 4) **最終テスト**：論述形式で容易なもの（披見可）。内容は、3題ほどで、基本的な用語を問うものや、今後の取り組み方針、保存に関する考え方を問うものとした。
 - ・披見可のため、配布資料に即した内容のものもあるが、概ね自分の意見としてまとめられていた。

④授業上の評価と課題

- 1) **成果**：FDアンケートで「知識が身についた」「新しい発見」など、「知識」関係の満足度が高かったことは、当該授業の成果であると考えている。
- 2) **今後の課題**：FDアンケートで「スキル」、「判断力」、「苦手の克服」の評価が低かったこと、その対策として、個人の関心・意欲、主体的な活動を伸ばして、それを評価できるような学習課題を模索している。

博物館資料保存論・ミュージアム資料保存論 (今野 農)

●第1回授業時アンケート結果 (4月12日の出席者のみ。n=52)

I. 受講者属性

学科	計	内訳	学年	計	内訳
政治	2	3.8%	1年	36	69.2%
国際政治	1	1.9%	2年	13	25.0%
哲	5	9.6%	3年	2	3.8%
日本文	9	17.3%	4年	0	0%
英文	3	5.8%	大学院	1	1.9%
史	14	26.9%			
地理	4	7.7%			
心理	3	5.8%			
国際文化	3	5.8%			
人間環境	3	5.8%			
キャリアデザイン	3	5.8%			
都市環境デザイン	1	1.9%			
史学専攻	1	1.9%			
合計	52	100%	合計	52	100%

《設問項目》	
1-1	博物館に行ったことがありますか。(ある・ない)
2-1	博物館資料の材質で知っているものはありますか(思いつくものを列記)【複数回答可】
2-2	現時点で興味を抱いている資料(分野)はありますか。【複数回答可】(以下に○)
2-2	現時点で興味を抱いている資料(分野)はありますか。《その他》【複数回答可】(以下に○)
2-3	資料が劣化・損傷している状態をみたことがありますか。(ある・ない)
3-1	博物館での資料保存の取り組みについて知っていることはありますか(思いつくものを列記)【複数回答可】
4-1	本講義のテーマの内、関心のあるものはなんですか。【複数回答可】(以下に○)
4-2	学外の博物館で収蔵庫等の見学機会があれば、参加したいと思いますか。(行きたい・行きたくない・わからない)

II. 選択回答項目

1-1	計	2-2【複数回答可】	計	2-3	計	4-1【複数回答可】	計	4-2	計
ある	52	文書	19	ある	31	保存の制度	12	行きたい	42
ない	0	日本画	20	ない	16	資料の材質	16	行きたくない	0
無答	0	洋画	23	無答	5	資料の調査	21	わからない	10
合計	52	彫刻	12	合計	52	資料の保存修復	29	合計	52
		刀剣	18			資料の輸送/梱包	11		
		甲冑	12			日本の伝統的保存法	20		
		染織品	7			博物館の環境管理	11		
		陶磁器	6			博物館と災害	7		
		漆器	4			歴史的建造物の保護	24		
		写真	8			自然環境の保護	9		
		民俗資料	11			わからない	4		
		考古資料	20			その他()	0		
		自然史資料	6			無答	2		
		歴史的建造物	25						
		自然保護区	11						
		ない	1						
		その他()	3						
		無答	0						

III. 記述回答設問項目(数字は人数。項目は類推して類別。)

2-1: 博物館資料の材質で知っているものはありますか(思いつくものを列記)【複数可】/無答数: 17
有機物: 2、木材(木造建造物、版画): 27、紙材(和紙、楮、卷子本): 26、漆: 4、縄: 2、布: 9、綿: 4、麻: 2、絹: 2、カンヴァス: 2、骨: 3、貝: 1、毛皮: 1、生体標本(?): 1、プラスチック: 2、ホルマリン: 1、炭素: 1
無機物: 2、土(粘土、ハニワ、陶器、磁器): 21、石材(宝石、鉱物、化石): 18、顔料: 1、ガラス(ステンドグラス): 4、金属: 8、鉄: 12、銀: 3、銅: 12、青銅: 10、鉛: 2、ブリキ: 1、よく知らない: 1
2-2: 現時点で興味を抱いている資料(分野)はありますか。《その他》【複数可】(以下に○、複数回答可)/無答数: 49
盆栽: 1、着物: 1、西洋建造物: 1
3-1: 博物館での資料保存の取り組みについて知っていることはありますか(思いつくものを列記)【複数可】/無答数: 21
温湿度管理: 10、照明: 8、空調: 3、有害生物管理(IPM、虫干し、防腐剤、薬剤を避ける): 3、収蔵庫(特別収蔵庫): 2、展示設備(ケース): 3、取扱い(手袋、慎重さ): 4、輸送: 1、台帳管理: 1、二次資料化(拓本、レプリカ): 3、保存処理(冷凍保存、真空保存、エンバールミグ): 3、史跡・建造物の修理(解体、剥ぎ取り): 2、修復(再塗装、劣化箇所の補修): 2、専門家(学芸員): 1、分かりません: 1

●FD アンケート結果 (7月12日実施。数字は「本授業」。n=45)

◆選択回答

問1:履修して良かったか?

はい:84%、いいえ:0.0%、どちらともいえない:15.6%

問2:どの程度出席したか?

100%:57.8%、~80%以上:40.0%、~60%以上:0.0%、~40%:2.2%、~20%:0.0%、~0%:0.0%

問3:1時限についての予習等時間

4時間~:0.0%、3時間~:0.0%、2時間~:4.4%、30分~:13.3%、ほとんど行っていない:66.7%

問4:履修して感じたこと

知識が身についた	75.6%
スキルが身についた	6.7%
基礎力がついた	13.3%
思考力がついた	15.6%
判断力がついた	4.4%
新しい発見があった	40.0%
進路選択に役立った	11.1%
苦手を克服できた	0.0%
知的興味が満たされた	28.9%
知識意欲を刺激された	20.0%
楽しく受講できた	13.3%
教員の専門分野に興味をもった	4.4%
この科目の関連分野に興味を持った	13.3%
早い学年で履修したかった	2.2%
遅い学年で履修したかった	2.2%
特によかったところはない	2.2%

問5:授業の進め方

授業目標が明示されていた	51.1%
目標達成のための授業構成が適切であった	20.0%
目標を達成できた	13.3%
成績評価基準が明示されていた	37.7%
授業難度が適切であった	28.9%
授業速度が適切であった	28.9%
教材・配布資料が適切であった	42.9%
宿題は役に立った	0.0%
教え方がわかりやすかった	26.7%
1回ごとの時間配分がよかった	20.0%
学生間の交流があった	0.0%
モチベーションを高める工夫がなされていた	2.2%
質問しやすかった	8.9%

◆自由記述

問1:履修してよかった「はい」

- ・身近なところから博物館学的なことまで、幅広い知識を教えていただいた。
- ・これまで詳しく知らなかった資料の保存法を学べた。
- ・さまざまな知識が身につきました。
- ・資料保存について、様々な面から知ることができました。
- ・学芸員に必要な知識が得られた。
- ・知識が深まった。
- ・博物館における「保存」がよくわかったと思う。
- ・考えれば当たり前であるはずの「保存」について、気づくことができました。
- ・プリント・口頭の説明だけでなく、実物をみたり、触れたりする機会もあり、理解しやすかったから。
- ・レジュメが丁寧で、勉強しやすい。
- ・単位を出席してればくれるから。ありがたい。

問2:履修してよかった「いいえ」

《回答なし》

問3:履修して感じたこと

- ・プリントのどの部分とパワーポイントが対応しているかわからない時が多く、困ることがあった。
- ・「移り変わっていく」内容を見ていくことで、その活用の仕方などを考えることができたと思う。毎度質問にリアクションがあるもよかった。
- ・パワーポイントも見やすかった。

問4:授業の進め方

《回答なし》

問5:授業をよくするための改善点

- ・特になし。
- ・特になし。
- ・改善すべきところはありません。
- ・プリントの行間をあけるべき。
- ・しゃべりかたがはきはきしていればよかった。
- ・パワーポイントの内容を写す時間がもうすこし欲しい。
- ・配布資料とパワーポイントの内容を一致したものにしたい。

15回の授業は、長年、展示会社に勤務し企画・設計・制作の実務に携わってきた経験の中から、今年の春に出版した「博物館展示理論と実践」を教科書にして、その中からこれだけは知っておいてもらいたいと考える内容を組立てて授業を行なっています。そして、展示は言葉だけでは分かり難いために多くの実例写真を見てもらい理解を図るようにしています。

授業の概要は、最初の授業でオリエンテーションを行い、15回の授業をどのような内容の構成で、どのようなことを知ってもらいたいかを話し、成績評価は、出席率と授業態度、博物館展示見学後に提出するレポート、最終日の試験の3つによって評価することを伝えています。

授業の最初は、日本におけるディスプレイ略史を概観し、古代からディスプレイがどのような面で使われ発展してきたか、特に近世以降、近代・現代の商品経済及び文化の発展の中で、商品系展示から学芸系展示が分かれて、博物館展示が誕生し、今日の博物館展示があることを理解してもらいます。そして、現代の博物館展示にはどのような類型があるかを知り、新しい展示の類型が生まれつつある事例を学び、今後の展開の可能性を考えるようにしています。

次に博物館展示を考える際のソフト面とハード面の考えるべき項目を取り上げて学んでももらいます。ソフト面で最も重要な作業は展示シナリオの作成であり、展示シナリオを作成するときの学芸員の役割は、取り上げるテーマ、そこで伝えたい「目的・ねらい」そして、吟味された資料の選定であることを伝えています。それらを分かりやすく伝える展示技術の面は、展示の専門家（展示プランナー、デザイナー）との協同作業によることを理解してもらいます。世間でよく展示業者のカラーが云々されますが、展示専門家任せにせず、オリジナリティを生み出すのは学芸員だという自覚をはっきり認識し、最終的な決定を行うための知識を学んでももらいます。

具体的に知っておくべき主な知識は、観覧者の展示室での移動（動線計画）、視線を誘導する視線計画など、物理的条件、心理的条件の抑えるべき項目を学ぶようにします。一方、ハード面は展示空間における床・壁・天井のあり方、設備（電気・空調・防災・防犯）のあり方、そして解説パ

ネル、模型、ジオラマ、映像など、どのような展示技術を選べばよいかを、その特徴と効果を知ることによってソフトを的確に伝えられる方法を学びます。

さらに展示レベルの高い表現技術として「展示の芸術性」「物語性」「共感と感動」の3つの重要な展示方法の効果を学び、そのためにはどのようにすればよいか理論と事例から学び考えさせます。

貴重な資料の保存と展示方法も重要な授業項目です。材質の違う各種の美術工芸品の保存と展示方法については、学芸員として予備知識として知っておくべき主なものを取り上げて伝えるようにしています。

また、展示照明と保存科学も重要な知識ですので、十分理解できるよう詳しく説明するようにしています。(光源による劣化、物の材質の劣化に影響の大きい照度基準)併せて、展示にとって照明は重要な役割を持ち展示効果を大きく左右する不可欠な構成要素ですので、「実物資料の色を正しく美しさを引き出す照明のあり方」「劣化を最小限にとどめる方法」「光による演出方法」「ライティングテクニックの知識」の4点について詳しく学ぶようにしています。

多くの写真事例を示しながらの授業は、学生の反応も大きく教育成果に結びつくものと考えています。毎回の授業終了時に5分間の時間を与えてコメントや質問を書かせる方法を取り、内容の理解の把握と質問には詳しく説明し、コミュニケーションのひとつとして大事にしています。

新カリキュラムによって展示学を学ぶ時間が加わったことは大きな前進だと思います。しかし、授業を行なって課題だと思うことは、半期の15回の授業では十分ではないと言うことです。通年30回の授業であれば、前半で理論を学び、後半で実践として学生に展示企画を考えさせ、実務に近い学習が学べるだろうと思われれます。

法政大学学芸員課程設立50周年記念シンポジウム

シンポジウムⅠ
「新カリキュラムの実践と課題」
博物館教育論

菅井 薫

1

1. 授業の概要

- 博物館研究／博物館学における、博物館教育に関する**基本的理論**の講義・解説
- 博物館の具体的な教育活動を取り上げ、活動の理論的／実践的意味を考える。

【授業方法】
教員による講義（スライドや映像を使用）とフォローアップ、受講生による発表／グループワーク

「書く」＞「話す」＞「聞く」

2

2. 授業で工夫した点

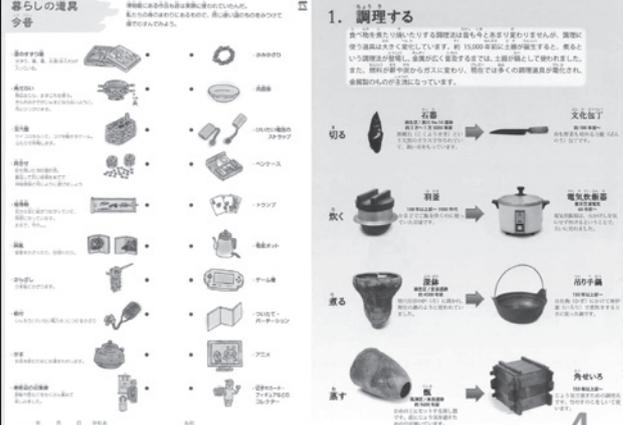
- できる限り、博物館教育を実体験できる機会をつくれるよう、博物館が開発した**教育ツール**を使ってもらい改善点を洗い出す、開示可能な**企画書（起案書）**を解説するといった時間を設けた。



3

暮らしの道具 少巻

1. 調理する



4

2. 授業で工夫した点

- 学芸員課程の他科目との関連について触れる。

【背景】
博物館教育論が設置された初年度から、「博物館と教育がどういった関係があるのか」疑問が多く寄せられた。

5

3. 学生の反応や教育成果

- 教職科目と学芸員課程科目の両立に悩む受講生がいた。教員となって博物館利用をしたいと考える大学院生がゲストスピーカーとしてお越し下さったことで、自分の学び方を相対化し、再構成したいと考えるようになったと報告をしてくれた。

6

3. 学生の反応や教育成果

- 博物館学ないしは類する専門領域に関心のある受講生が、自主的に授業外での学びの機会や実践の機会を求め、参加してくれた。

7

4. 授業上の評価と課題－1

- 学芸員資格はとりあえず取得するが、学芸員になることは難しいとの現状（情報）から、受講のモチベーションが高まりにくい様子が強く感じ取られる。教員側も学芸員養成か理解者養成かという二項対立のロジックにとらわれない授業づくりが必要とされていることを痛切に感じる。

8

4. 授業上の評価と課題－2

- 大学と博物館の不幸な出会い
例) インターンシップの学生を受けいれられど...
人材育成<労働力
・・・アルバイトと何が違うのか？
博物館実習を受け入れようとするが...
「大学の先生に言われたので来ました」

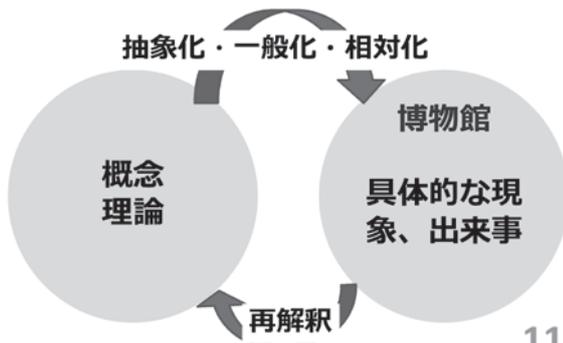
9

4. 授業上の評価と課題+α

- 大学と博物館の不幸な出会い
「いきすぎた現場至上主義」
○○では・・・、現場では・・・
現場を経験した人でないと語りえない？
→大学で学ぶべき、大学だから得られる学びとは何なのか？
を考えて、学芸員資格課程の授業を構成していかなければならない。

10

大学で学ぶべき、大学だから得られる学びとは何なのか？



11

1. 授業の概要

博物館研究／博物館学における、博物館教育に関する基本的理論を解説する。その上で、博物館の具体的な教育活動を取り上げ、活動の理論的／実践的意味を考える。授業の方法は、原則として教員による講義（スライドや映像を使用）とフォローアップ、受講生による発表／グループワークからなる。

2. 授業で工夫した点

- できる限り、博物館教育を実体験できる機会をつくれるよう、博物館が開発した教育ツールを使ってもらい改善点を洗い出す、開示可能な企画書（起案書）を解説するといった時間を設けた。
- 昨年度は、博物館でボランティア活動を行っている社会人と大学院生にゲストスピーカーとなって頂いた。受講生の中にも博物館でボランティア活動を行っている学生が数名おり、活動内容の簡単な発表とコメントなどをお願いすることがあった。今年度は、科学館の科学コミュニケーターにゲストスピーカーとなって頂いた。授業内容とも関連のある、教育プログラムのつくりかた、人材養成の観点からお話をして頂いた。あわせて、受講生には発想法を用いて、実際に企画を出すためのアイデア出しを実体験してもらった。
- 博物館教育論が設置された初年度から、「博物館と教育がどういった関係があるのか」疑問に思う学生が多く見られた。そのため、学芸員課程の他科目とどのように関係してくるのか、初回の授業と授業の各回で触れるようにした。

3. 学生の反応や教育成果

- 教職科目と学芸員課程科目の両立に悩む受講生がいた。教員となって博物館利用をしたいと考える大学院生がゲストスピーカーとしてお越し下さったことで、自分の学び方を相対化し、再構成したいと考えるようになったと報告をしてくれた。
- 昨年度は、博物館学ないしは類する専門領域に関心のある受講生が、自主的に授業外での学びの機会や実践の機会を求め、参加してくれた。

4. 授業上の評価と課題

- 学芸員資格はとりあえず取得するが、学芸員になることは難しいとの現状（情報）から、受講のモチベーションが高まりにくい様子が強く感じ取られる。教員側も学芸員養成か理解者養成かという二項対立のロジックにとらわれない授業づくりが必要とされていることを痛切に感じる。

「博物館経営論」担当

杉長 敬治

1

宮本常一のモットー

歩く・見る・聞く
& 記録する
& 考える

2

○授業実践の基本的姿勢

1 受講生の実態を踏まえた授業展開

○博物館体験についてアンケート調査
初回の授業時に実施
調査の結果、受講生の多くは1年生、博物館経験が少なく、博物館や博物館の経営にリアルな認識はもっていない

○講義の目標
第1の目標: 博物館体験を増やし、博物館にリアルな認識をもつ
第2の目標: 多くの資料、最新の統計データを活用して、博物館と博物館を通して見えてくる日本の社会について、自分の眼で見て、自分の頭で考え、考えたことをプレゼンする

その他の目標: 受講時に学芸員になることを考えていない者も一定程度いることから、社会生活をおくる上で汎用性のある知識であるマーケティングの基本を修得

3

博物館体験の状況についての調査項目

- ① 前年度の博物館の利用回数
- ② 前年度に訪問した博物館のうち最も印象に残った館名、その理由
- ③ お気に入りの博物館の有無、ある場合は館名、有無それぞれの理由
- ④ これまでの博物館経験の状況
親等が博物館に連れていってくれたことの有無
学校での博物館体験の状況

4

2 講義型の授業を基礎に、受講生の自発的な学習を促す工夫

○受講生の疑問からスタート
大学で用意されている「出席表」に質問・コメントを書くことを奨励し、質問は次回の講義の素材にして、丁寧に回答

○受講生のもつ多様性を相互確認
受講生のコメントも適宜紹介し、多様なコメントがあることを実感してもらう。

○講義内容を踏まえた自己学習の促進
講義内容に沿った課題を毎回提示し、受講生にレポートを提出してもらっている。
分量 A4版1枚程度(超えることも可)、
テーマ 多くのテーマから選択、博物館訪問レポート
提出回数 6回

5

受講生のコメント

博物館に行く時には、トイレや休憩場所を気にしてみたい	博物館におけるマーケティングの重要性、職員がマーケティング意識を持つことが重要。	マーケティングは慎重に考え、バランスをしっかりと見ていく必要がある。
STPという手法を初めて知った。	博物館の入館料が2千円以上、少し高すぎると思う。	博物館のマーケティングが企業と変わらないのには驚きました。公立館の民間委託も理解できる。
ドラッカーを読みます。多くの経営戦略を学びたい。	マーケティング	みんなに来てもらうのではなく、特定の人にターゲットを絞るマーケティングをしたい。
近所にスタバとドトールが並んでいる。ターゲットの違いがあるから潰れないのでしょうか。	ターゲット、マーケティング、4P、4Cを学んでマーケティングをしたくなった。「ぐるっとバス」のような存在をもっと知ってもらう必要がある。	博物館じゃ、いい意味で企業化していくことで、マーケティングの成功に繋がるのではないか。
全部の層にターゲットを当てることは無理。館外の環境づくりが重要だ。	明確な目標をもった行動が重要	古く歴史のある博物館が好きであったが、今までの概念を超える博物館が必要だと思った。「博物館はこうあるべき」だなどということはないと思った。
ターゲットの幅が曖昧になると、良いコピーはできない(コピーライター)。		6

受講生のコメント

STPや4Pを考えるのは、非常に難しい。
単にものを売るのではなく、サービスを含めたものを売る

小さな博物館ほどマーケティングは重要なのではないか。

博物館のプロダクトの範囲は広がっていると感じた。プロダクトの範囲を広げることにより、入館者数が増えたのか気になる。

マーケティング＝創客におけるトレードオフ(年配と若者)、展示品以外の雰囲気作りも重要な要素である。

カフェ・レストランを併設する美術館 新美術館で実感

スターウオーズ、新しいものに触れる点で良い機会。展示方法には改善の余地が十分ある。

アニメや漫画を博物館で展示することが批判されていたことに驚いた。

マーケティング

新規開拓が必要

スターウオーズ、ジブリは集客の面で良い経営戦略である。NHKの番組で取り上げたダイオウイカも、国立科学博物館で展示がある。

ルール美術館の様々な種類のバス、売込みポイントになるのかな。

新しい来館者層の開拓が必要。
高校生の獲得は難しそう。

マーケティングは慎重に考え、バランスをしっかりと見ていく必要がある。

+αのサービスが居心地の良い空間を作る。

僅かな差異が売上増につながる。

人や物を相手にするマーケティング論は新鮮。

博物館の理念は、マーケティングの観点から見ると堅すぎるのかもしれない。博物館の理念を再考する必要があるかもしれない。

番号	課題レポートテーマ一覧
1	受講生の「博物館体験」の結果を見て感じたこと
2	博物館の使命(ミッション)を調べて、コメント
3	日本の博物館の経営資源についてどのような現況にあるか、何が課題か考察
4	海外の博物館10館の最新の入場料を調査
5	公立博物館の収支状況、経費に占める自己収入の割合を調べ、コメント
6	博物館の評価結果を調べ、コメント
7	ICOM倫理規定と博物館の原則(日本博物館協会)を読んで、コメント
8	映像「文化財の危機」についてのコメント
9	東日本大震災等の災害と博物館についてコメント
10	訪問した博物館等でマーケティングの観点から見て注目すべき事項を紹介・コメント

番号	課題レポートテーマ一覧
11	博物館のチケット、会員制度でユニークなものをレポート
12	博物館の広報戦略でユニークなものをレポート
13	博物館の連携方策でユニークなものをレポート
14	独立行政法人の国立博物館の中から1館選んで、中期目標、中期計画についてレポート
15	出身・居住地域にある博物館の指定管理者制度の導入状況をレポート
16	地域の中で存在感を発揮する公立博物館についてレポート
17	私の好きな私立美術館についてレポート
18	私の好きなミュージアムショップについてレポート
19	私の好きなミュージアムグッズについてレポート
20	私の好きなミュージアムのレストラン・カフェについてレポート
21	訪問した博物館で「創意工夫があるな」と感じた博物館についてレポート

3 期末に提出する課題による学習目標の達成
 期末に提出するレポートを、3項目から選択してもらっている。
 <ねらい>
 ・博物館体験を深化
 ・基礎学力(リサーチ力、文章力、プレゼン力)を養成する。

①博物館の経営分析 (A4版5～10枚程度)
 ②博物館人に向けての自己改造を図るための「まるごと1冊」スクラップ! (ノート1冊)
 ③ブックレビュー (1冊の場合3,000字、2冊の場合各1,500字)

※全課題では1万字を超える文章を書くことになる。
 読ませる文章を書く者、優れたプレゼンをする者が多数いる。
 半年間で能力は向上する。

博物館体験の調査結果の概要

回答者の属性 所属学部・男女・学年

学部名	男性	女性	総計
文学部	13	15	28
大学院		2	2
キャリアデザイン学部	1	4	5
人間環境		4	4
国際文化学部		3	3
法学部	1	1	2
総計	15	29	44

学年区分	人数
学部1年生	31
学部2年生	9
学部3年生	1
学部4年生	1
大学院	2
総計	44

博物館訪問回数 学部別		博物館訪問回数 学年別	
学部名	平均回数	学年	平均回数
キャリアデザイン学部	6.70	1年生	1.26
国際文化学部	2.67	2年生	6.50
人間環境学部	3.25	3年生	2.00
大学院	12.00	4年生	6.00
文学部	1.71	大学院	12.00
法学部	1.50	総計	2.94
総計	2.94		

13

博物館訪問回数 学年別						
訪問回数	1年生	2年生	3年生	4年生	大学院	総計
0	13					13
1	6					6
2	6	1	1			8
3	4					4
4	1	2			1	4
5	1	2				3
6				1		1
7		3				3
17.5		1				1
20					1	1
人数	31	9	1	1	2	44
平均訪問数	1.26	6.5	2	6	12	2.94

14

博物館訪問回数 (男女別)			
訪問回数	総計	男性	女性
0	13	6	7
1	6	3	3
2	8	3	5
3	4	1	3
4	4	1	3
5	3		3
6	1	1	
7	3		3
17.5	1		1
20	1		1
平均	2.94	1.47	3.71

15

○授業実践の基本的姿勢

1 受講生の実態を踏まえた授業展開

初回の授業時に、受講生の博物館体験の状況（質問項目は下記①～④）についてアンケート調査を行い、その結果を踏まえて講義をしている。受講生の多くは1年生で、直前まで高校生・受験生だった者が多い。博物館経験が少ないままでは、博物館や博物館経営にリアルな認識をもつことは難しい。このため、博物館体験を増やし、今日の博物館にリアルな認識をもつことを第一の目標に講義している。多くの資料、最新の統計データを活用して、博物館と博物館を通して見えてくる日本社会について、自分の眼で見て、自分の頭で考える姿勢をもつことを第二の目標にしている。一方で、受講時に学芸員になることを考えていない者も一定程度いることから、社会生活をおくる上で汎用性のある知識であるマーケティングの基本的概念の修得も、目標にしている。

- ① 前年度の博物館の利用回数
- ② ①のうち最も印象に残った博物館名、その理由
- ③ お気に入りの博物館の有無、ある場合は館名、有無それぞれの理由
- ④ これまでの博物館体験の状況（親等が博物館に連れていってくれた経験の有無、学校での博物館体験の状況）

2 講義を基礎に、受講生の自発的な学習を促す工夫

大学で用意されている「出席表」に質問・コメントを書くことを奨励し、質問には丁寧に回答するよう心がけている。受講生のコメントも適宜紹介し、多様なコメントがあることを実感してもらっている。

講義内容に沿ったテーマを毎回提示し、受講生にレポート（課題レポート）の作成をしてもらっている。

（分量 A4版1枚程度（超えることも可）、提出回数 6回）

3 期末に提出する課題による学習目標の達成

受講生には、課題レポートの他に、期末にレポートを提出してもらっている（下記の3項目から選択）。博物館体験を深化させるとともに、基礎学力（リサーチ力、文章力、プレゼン力）を養成する。

- ①博物館の経営分析（A4版5～10枚程度）
特定の博物館を選び、当該館の経営上の課題・問題点を分析し、課題・問題点の解決策を提言
 - ②博物館人に自己改造を図るための「まるごと1冊」スクラップ！
自らを博物館人に改造することを目標に、新聞等の博物館に関する記事をスクラップし、コメントを付していく。
授業期間中の博物館訪問等自己の博物館経験を記録してもらっている。
 - ③指定文献のブックレビュー（1冊の場合3,000字、2冊の場合各1,500字）
- ※受講生の中には、1万字を超える文章を書く者がいる。書く方も読む方も真剣勝負！
文章の執筆やプレゼンテーションに高い能力を発揮する者が多いこと、半年で能力が高まる者がいることを確認。

○課題

1 学芸員になれる可能性が極めて低い中での学芸員養成の課題（養成施設を超える課題）

我が国では学芸員として就職できる者が極めて少ない中、受講生の努力が社会においてどのように活用されるのか、十分な見通しがない状況がある。意欲と能力のある者には、学芸員としてのキャリアを形成する途が見えてくるような態勢の構築が期待される。科目数の増大により、学芸員養成にかかるコストは大きくなった。毎年約1万人が払うコスト、これをどう評価し、役立てるのか！？

2 非常勤講師が多い体制下での工夫（養成施設の課題）

法政大学でも多数の非常勤講師が関与している。他大学でも同様と思う。金山学部長の努力により、専任教員と非常勤講師が一同に集まって、授業の進め方等について協議する場、お互いを認知する場が設けられた。更にシンポジウムの開催に至ったことは意義がある。個々の教員レベルだけではなく、全教員レベル、大学レベルの取組の進展が、教育効果をあげるために必要不可欠である。

田尻美和子／博物館情報・メディア論（春学期）、博物館実習Ⅱ（通年のうち春学期）担当**▼授業の概要**

博物館情報・メディア論では、「博物館における情報の活かし方を考える」をテーマに、情報の整備・提供・活用に関して、多様なテーマから説明。市町村規模の博物館の現状と課題も取り上げる。将来、博物館に関連する仕事を志す者に対しては、博物館情報の提供と活用に関する基礎的能力を身に付けることを目指す。また、博物館における情報の活用方法などミュージアム・リテラシーを高めることも目標の一つにとらえている。

博物館実習Ⅱでは、企画展開催までのプロセスを、博物館の実際の体験をもとに説明。さらに、グループワークによって各々が選んだテーマに基づいた企画展の企画を体験する。博物館展示の歴史や展示メディア、展示企画の実態をふまえ、企画展の構想、立案、展示計画、資料借用、情報提供など学芸員が関わる展覧会開催までのプロセスを学び、企画展開催の基礎的能力を養う。

▼授業上で工夫した点

○グループワークの重視…メディア論は講義中心の授業だが、グループワークを2度行った。展示図録の見方と、資料記述の体験。学生に、ドキュメンテーション（資料記述）の大切さについて特に伝えたかったため。また博物館実習Ⅱでは、授業の約半分をグループワークにあてているが、一つの企画展の企画を現場の学芸員と出来る限り同じプロセスで追体験してもらうように工夫している。例えば、企画展開催会場に関する条件を与える、発表は実際の学芸員同士の企画会議のように、質疑応答を重視し、それに対する企画の修正や改善をしてもらうなど。

○出席カードへの感想や質問の重視…メディア論、博物館実習Ⅱともに、出席カードには質問やコメントを書いてもらい、積極的に次の授業で回答するようにした。そのためか各回質問が大変多く、10人以上の質問に答えることもあった。これによって他の学生の関心を喚起することができる。また、指導する側にとっても新たな授業の素材や気づきを得る機会となった。

○学芸員の実務を積極的に紹介…テキストや机上の理論にとらわれず、実際に学芸員が現場で置かれている状況や、その際にどう対処するかなどの話題を多く取り入れた。

▼学生の反応や教育成果

受講人数の都合上、個別に面談する時間は取れないため出席カードが主なコミュニケーション手段だが、質問やコメントからは、最初の数回の授業によって徐々に理解度が増していく様子が見られた。また、特に今年度は、授業の内容を元に自ら考えたり、発想をしたりする様子がうかがえ、手ごたえを感じられた。

メディア論では、現地見学（取材）に基づく長文レポートを課題としている。ここで、熱心な学生は、現地見学の講座の時間よりもかなり早くから来て、職員にきちんと質問をしたり、じっくりと施設を見学したりする。また、課題の意図もよく理解をしてレポートを作成している。これをなるべく多くの学生に浸透させていくようにしたい。

▼授業上の評価と課題

- ・学生の理解度をチェックしたり、学生の反応をよく見ながら授業をすすめること。
- ・講義内容や課題の意図（Why important?）を学生に十分理解してもらうこと。
- ・博物館学芸員、あるいは博物館のスタッフとなった時に、自ら考え行動できる人材を育てられるかどうか。
- ・学生が、授業を通して学んだことを、博物館界への就職を含めてひろく自らのキャリアの中で活かせるか。

第5章 シンポジウムⅡ「大学における学芸員養成を展望する」

栗原 祐司（東京国立博物館 総務部長）・鷹野 光行（お茶の水女子大学 教授）

青木 豊（國學院大學 教授）・矢島 國雄（明治大学 教授）

司会 金山 喜昭（法政大学 教授）

司会（金山） 第Ⅱ部シンポジウム「大学における学芸員養成を展望する」を始めます。先ほどのシンポジウムは法政大学の事例を話題にしましたが、このシンポジウムはご登壇いただく皆さんから、まずは本学の新たなカリキュラムの取り組みなどについての評価をしていただき、今後の高度職業人養成としての学芸員資格を、どう考えていくかという展望についてお話をいただきます。

本日、お話をいただくのは、東京国立博物館総務部長の栗原さん、お茶の水女子大学教授の鷹野さん、國學院大學教授の青木さん、明治大学教授の矢島さん、以上4名の皆さんにご登壇いただいております。

これからはシンポジウムⅠと同じような進め方で、最初に4名の皆さんに10分ずつ発表をいただきます。そのあと私のほうで幾つか論点をまとめ、それについてそれぞれ議論していただきます。そのあとフロアの皆さん方からご質問やご意見をいただきながら、双方向的に進めていきたいと思っております。時間的には5時半に終了予定です。長丁場になりますけれど、どうぞよろしくご協力のほどをお願いいたします。

最初の発表は栗原さんから、よろしく願いいたします。

栗原 皆さん、こんにちは。東京国立博物館の栗原でございます。きょう登壇している中では、私だけが行政の立場の人間で、学芸員養成課程を設計する側におります。さらに言えば、私は当時文部科学省の社会教育課におり、まさに新しいカリキュラムの当事者でした。

もう少し詳しくお話ししますと、平成18年に教育基本法が改正され、それを受けて博物館法を改正する機運が生じました。そこで、今は亡き中川志郎先生が主査になって、「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」を文部科学省が設置し、議論をしました。ただし、この議論をしている間は、私は官房政策課というところにおり、手伝ってくれということで協力はしていたのですが、発言権は限られていました。報告書が出た直後に社会教育課に

異動になりましたので、報告書のまとめにあたってはあまり関わっていません。

社会教育課に着任した途端に学芸員資格のことで、大変な騒ぎになっていました。どういうことかということ、報告書では、現場で即戦力になる学芸員を養成するのは学部レベルでは無理であることから、臨床心理士などと同じように、学芸員資格を大学院修士課程まで上げようという提言がなされたのです。その結果、主に私立大学を中心とする学芸員養成課程から大反対が起こったのです。簡単に言ってしまうと、経営の観点から、大学卒業と同時に学芸員資格が取れることを謳い文句にしているのに、これでは学生が集まらなくなると、ものすごい反対が巻き起こった。

検討協力者会議等の報告書を作る場合、役人としては関係者とよく調整した上で報告書を出すのがセオリーなのですが、十分な根回しが行われないうちに出してしまったという、ある意味、非常に勇氣ある提言であったわけです。ただし、この報告書は、そのまま法律改正につながってきますので、現場レベルからもものすごい反対が巻き起こったのは、当然といえば当然のことでした。

そこで、鷹野先生はもともと検討協力者会議の委員だったように記憶していますが、青木先生、矢島先生をはじめ、学芸員養成課程を担当されている大学の先生方とも何度も議論しました。結論から言うと「もう時間がない」ということになりました。といいますのは、教育基本法が改正されて、その翌年に学校教育関係の法律が改正されました。次に来るのは社会教育三法だということで、順を追って改正をしていっているわけですね。行政としてはそこに空白期間があってはいけないわけで、スピード感をもって次から次へと教育基本法改正を踏まえた改正法案を国会に提出しなければいけない。報告書が出た以上は、次の国会では社会教育法、図書館法、博物館法の改正法案を出すことになっていましたので、もう時間が切迫していたわけです。そういうわけで、結論から言えば学芸員資格を修士レベルに

上げるための法改正は断念せざるを得ませんでした。

併せて登録制度の見直しについてですが、これについて語ると、全く別の議論になるので、今日は話しません。登録制度の見直しについてももろもろの事情があって、盛り込むことができず、結局博物館法改正は残念な結果に終わってしまったわけです。

ただし、学芸員養成課程の単位数や科目内容については、法律ではなくて省令レベルで変えられるものであり、国会にかけなくても改正できるんですね。ですから修士レベルには上げられなかったけれども、学部レベルでももう少し実効性のあるカリキュラムにできないかということで、協力者会議で再び議論を始めました。そのときには青木先生にもメンバーになってもらい、第二次報告書を取りまとめ、科目の内容の充実が図られたわけです。

議論をしている中でも、果たして学芸員養成課程は博物館の良き理解者養成なのか、それとも専門家養成なのか。そういう議論は繰り返し出たわけです。しかし、文科省的の立場からは、少なくとも学芸員は国家資格である以上は、良き理解者養成のための資格であるはずがなく、やはり専門家を養成すべきだという結論になりました。結果として良き理解者であるかもしれないけれども、最初からそれを目標とすることはあり得ない。行政の立場的には二項対立はあり得ない。あくまで目標は、博物館の現場で仕事ができる専門家を養成するということです。

しかしながら一方で、そうであるためには、修士レベル以上の素養が必要とされますが、学部レベルでは本当にそこまでできるだろうか。なかなかそういうわけにはいかない。しかも美術館、博物館から動物園や水族館などの全て館種を含む単一資格ですから、即戦力ではないかもしれないけれども、博物館の専門家として必要最低限の知識、ミュージアムベーシックスを習得する、徹底するという観点から科目の見直しを行おうということで、最終的に9科目 19単位に拡充を図ったという経緯がございます。

もう少し詳しく言うと、報告書の結論部分では、当初は10科目 21単位を提言していました。もう一つ、「博物館と地域社会論」が幻の科目としてあったのです。これは協力者会議の方々は真剣に考えておられたのですが、行政の立場だった私個人的には、申し訳ありませんが切りしろと考えていたのです(笑)。何が切りしろかという、急に単位、科目数が増えると、その分、教員を増やさなければならず、大学にとってはものすごい負担になるわけなの

ですね。

協力者会議で報告書の原案が固まったときに、先生方ではなく経営サイドの方々に根回しをするという仕事が残っていました。そのときに取引材料がないと議論にならないものですから、最終的には「じゃあ、ご指摘を踏まえて1科目減らしましょう、」ということで、単位、科目数を増やすことについて御了解いただいたのです。

また、前回平成8年に改正したときは、改正をしたすぐ次の4月に施行ということで、時間がなくてすごい文句が出されたのです。これもある意味、文科省の社会教育課の現場意識のなさだと思っているのですが。今回は少なからず移行措置期間、準備期間を設けようと思っていました。通常、移行措置期間はせいぜい1年ないしは2年ですが、3年設けることにしたのです。通常より長い準備期間を設けて、その期間に周知を図るとともに教員を採るための予算措置、テキストを作るための準備などの時間をかけることを提案しました。言い方は悪いのですが、主にこの二つを取引材料としながら、経営の関係者の方々に理解を得て、最終的に3年間の準備期間を経て、24年4月1日から施行することになったという背景がございます。

もともと改正前に317大学に学芸員養成課程があって、これは多すぎると感じていました。実態調査もしましたが、ひどい状態でした。こんなひどい科目の読み替えが横行しているかと。当時「偽装建築」というのが世間を騒がせていましたが、これは「偽装開講」ではないか、とわれわれは言っていました。それぐらいひどい科目の読み替えが行われていたので、少なくともそれはやめさせようじゃないかと考えました。しかも科目数、単位数が増えれば、当然もう学芸員養成課程をやめようという大学も出てくることも想定していました。あくまでも私個人の考えですけれども、317大学から少なくとも200大学ぐらいに減るのではないかと、当時は考えていたのです。

言い方は悪いですが、減れば結果的に淘汰されていって、博物館学専門の先生もいないような大学は消えていくだろうと考えていました。つまり、本気で学芸員養成を行い、しっかりした学芸員を輩出するところだけが残るだろうと思っていたのです。が、ふたを開けてみたらそれほど減らなくて、今年の4月1日現在で、何と300大学とあまり変わっていません。直後にいったん減ったのですが、逆にそのあとまた増えている状況です。

現実を見れば法政大学の金山先生のような方がいてしっかり養成を行っている大学もあります。も

ちろんすべての科目を常勤の教員でまかなうのは不可能なので、講師の方々が入ってくるのは避け得ないのですが、それでも質の低い講師の方々を雇われてしまうと、当然学生の質が上がらないわけです。残念ながらそういうコントロールをしていない大学も、現実問題として多々あります。そう考えると、理想としていた姿とはちょっと違う現実にあるのかなと思います。

そうなることは、実は薄々とわかってはいました。というのは、教員養成の場合には課程認定という制度があって、文科省がしっかりチェックをしているのです。それに対して司書や学芸員は、そういう課程認定は義務付けられていません。それだったら文科省として義務ではないけれども、任意でいいから少しでも各大学の学芸員養成課程をチェックするシステムを作ろうではないか。苦勞された先生方も多いと思いますが、任意ではあるけれども、一応社会教育課はやったのですが、途中で疲れてやめてしまったのは御存知のとおりです。

この辺が役人の悲しいところで、実は課程認定に近いチェック機能を導入するべきだと言ったのは、当時の生涯学習政策局長で、「局長がそこまで言ってくれるのなら、ぜひやろうじゃないか」と、当時は職員は一生懸命認定作業を行ったのです。その局長はのちに事務次官になっているのですが、残念ながらその方が退官された途端に……。役人というのは2年か3年でコロコロ変わりますから、その当時の情熱を持っている人は誰もいなくなってしまうわけです。改正当時の情熱を知らない人たちは、「何で定員削減で人が少なくなっているのに、こんな義務付けでもないようなカリキュラムチェックの仕事をやらなければいけないのか」という話になって、今は行っていません。これがもう一つの問題です。

私はそのあと文化庁に異動したのですが、文化庁は指定業務などがありますから、調査官という専門家がいます。事務方の役人は2、3年おきにコロコロ変わるけれど、専門の調査官は人によっては10年、20年と、しっかり専門性を持って仕事をしています。でも社会教育課には、こういう専門家がいらないのですね。本来であれば、「博物館調査官」というような専門家が1人いて、全国の博物館や学芸員養成課程ににらみを効かせてくれればいいのですが、残念ながらそういう人がいない。ポストとしては「社会教育官」という方がいるのですが、昨今の定員削減によって社会教育官が全部事務方のポストに代えられてしまっていて、専門家のポストでなくなっています。そもそも社会教育課がしっかり

していないのが、日本の博物館がよくなる元凶ではないかと、私はOBとして言いたいのですが。だんだん話がそれてきたので、このあたりでまとめに入ります(笑)。

今後しっかりした学芸員養成をつくるためには、大学にとっては大変ですが、やはり課程をチェックするシステムをつくらなければいけないと思います。人間は、どうしても易きに流れます。大学も楽であれば、あるに越したことはないわけですから。国家資格として質の向上確保を図るためには、何かチェックするシステムを設ける必要があるのではないのでしょうか。また、将来的には上級学芸員の資格制度であるとか、一部の大学で取り組んでいる高度専門人材養成の大学院をつくる、といったことも必要だろうと思います。

若干アイロニカルなことを言いますと、省令改正の際にパブリックコメントをしましたが、たくさん厳しいご意見をいただきました。「学芸員養成課程を充実させたら、出口、つまり就職口が広がらなければ意味がないじゃないか」と。大学の先生方から、そういう意見をたくさんもらったのが非常に悲しかったのですが、そうはいっても国家資格なのだから、しっかりやってください、という思いでやってきたつもりです。結果的に、科目の拡充によって、学芸員養成課程の非常勤講師のクチは広がったというのは皮肉ですが。

それからこの中にも書かれた方もおられますが、博物館に関する専門書がすごく増えています。これも良いもの、悪いものもありますけれども、それによってかなり選択肢が広がってきました。そういう意味では日本の博物館学の裾野は、これによって少しは広がったかなと考えてはおります。まだまだ検討すべき課題はあろうかと思いますが、時間がないのでまたのちほどお話ししたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

司会 どうもありがとうございました。栗原さんは当時文科省の担当官でした。あらためて新カリキュラム改正についての事情や、その経緯についてのお話をいただきました。

文科省の社会教育課が、チェック機能を果たしていないというお話がありました。私も文科省の委員なので、今回の企画について、話題にしたことがあります。栗原さん、どうもありがとうございました。

続きまして鷹野さんをお願いします。鷹野さんは大学の教員の立場として、新カリキュラムや、その前提になる博物館法の改正について、中心的な役割を果たされました。そのような立場から、ご報告いただけたと思います。どうぞよろしくお話ししたいし

ます。

鷹野 いただいたテーマは「新カリキュラムの目指すものは何か、大学教育の立場から」ですが、当初私は誤解しております。これはここに登壇する方に共通のテーマかなと思っていました。この中で私の独自性が出せるところと思って、このレジュメを書きました。このあと青木さんと矢島さんから、一人一人テーマが変わると聞かされて、しまったかなと思ったのですが、まあ、結果としてこれでよかったのかと思います。

理解者養成か専門家養成かということですが、先ほど菅井さんがああいうことを言い出したときに、叱ってやろうかと思いました(笑)。菅井さんは私のところの学生でもありましたので、大変優秀な学生だったのですが、叱ってもいいかなと思っていたのですが、栗原さんのレジュメ、一番最後の段落の上から2行目ぐらいに、学芸員養成教育がしっかり書いてあります。はっきり理解者養成ではなくて、学芸員を養成する専門家養成の窓口、入り口に立つ人を養成するのだという観点で考えています。

平成8年の改正にも関わりました。そのときに中川志郎さんがうまいことをおっしゃいました。「これから大学での学芸員養成は、大学で資格を取ってすぐに専門家という立場ではなくて、車の運転でいえば初心者マークをつける段階だ。初心者マークをつけた運転者は運転できます。だけど超ベテランかという、決してそんなことはない。そういう存在なのだ」と。

運転と同じように、だんだん経験を積むことによってうまくなっていく。学芸員も現場で経験を積んでいくことによって、キュレーターというレベルまでいくとおっしゃっている。それが非常に印象に残っていて、そのとおりだなと思います。少なくとも専門家を養成するという観点で、このカリキュラムが作られたことは、よく認識していただきたいと思います。そこに携わっている人たちも、大学の担当者たちも、「理解者養成でいいのだ」ではなくて、「専門家をつくるのだ」と思っていたいただきたい。

かつて事業仕分けがあったときに、「2番目じゃだめなのですか」と言った人がいましたけれど、これも「理解者養成じゃだめなのですか」と言ったら、だめなのです。杉長さんがおっしゃったとおり、専門家をつくらうとしなければ理解者だってできない。当然のことだと思いますので、大学関係者にそういう気概を持っていただきたいと思います。

現実に学芸員に望まれている資質をアンケートなどで調べると、学芸員は資料などに関する専門的な知識、研究の能力が一番必要だ、という意見がい

つも出てくるのですね。私のレジュメは平成18年の調査結果ですが、それ以前の学芸員の資質に関する調査を見ても、みんな調査、研究能力を挙げるのです。

でも調査、研究能力は学部でつけられるものですか。エジソンみたいな人もいますから、そういう人はいるのですけれど、でも学部は少なくとも研究者養成を主眼にした教育の場ではないのですね。それは大学院のレベル、もしくはそれ以上ということですので。少なくとも本当に現場で必要とされる学芸員を養成しようとする、学部段階では対応できないのが現状だろうと認識します。

この新しいカリキュラムを作ったときに、青木先生からさんざん怒られたのですが、実習が3単位のままではけしからん、もっと増やさなければだめだと。それはそのとおりです。現在の新カリキュラムを考えるワーキンググループで主査を務めていたので、いろいろ考えながら。先ほど切り捨てていい科目もあったのだというのは、内々聞いていましたけれども。

それで実習に手をつけるのは、ちょっと怖かったですね。現状の3単位でも「大変だ、大変だ」と言われるところが多い。それを増やしたら大学の負担はともかくとして、実習を受け入れてくれる現場の博物館がどういうことになるのだろうか。そこでそこはあえて何も言わずに、3単位のままです。これは平成8年の改正のときに、いったん原案として博物館実習の単位を2単位にして出されましたが、実習の単位を減らすのはまかりならんということで、もとの3単位になって、それから現在までずっと続いています。

現場でちゃんと仕事のできる人をつくろうとすれば、実務経験は必ず必要だし、現状の3単位というのは、もしそこだけに全て実習を費やすとすれば135時間ですか。時間にすると1週間で50時間とすると、2週間半ぐらいの現場経験が3単位ですね。現実には大学での事前授業の指導だとか、それから大学の中でも学内実習をやれとかいうのがありますから、本当に現場で経験できる実習は、今のところ1単位分、45時間で1週間ちょっとですね。その実習で実務を担うことのできる人間ができることは、とうてい思えません。

これは将来の課題として、この次に科目の再編成や養成の見直しがされる時には、一旦切り捨てられた「地域社会と博物館」という項目とともに、実習のより充実をもっと図っていただきたいと思います。

先ほど栗原さんから紹介がありましたように、博

博物館に関する検討協力者会議の第1次報告の中で、学部で基礎的な座学をしっかり学んで、それをもって基礎資格として、そのあと実務経験をしっかり課そう。こういうプランを作ったわけです。それは今説明があったように、大学からの猛反対でつぶれたわけですが、これは方向としては間違っていないと、今でも思っています。実務を知らないで、座学だけで資格が取れるというのはとてもおかしいと思います。

こういうプランが出たときに、大学側から猛反対があったときの誤解の一つが、資格を出すためには大学で1年間の実務経験を積ませなくちゃいけないのですね、というものでした。「そんなことを大学ではできない」「現実に博物館もない大学ではできない」「じゃ、どこでやるのだ、できない」、という論調でした。これは誤解であって、別に大学でやる必要はないのですが。でも、もし仮に大学でやるとすれば、当然大学院レベルでの資格となっていくのが得ないし、そうであってほしいと思います。

現在行われている新カリキュラムは、まだまだ不十分なところがあります。先ほど言ったように実習のこと、地域を視点に入れた新しい博物館活動に関わるもろもろのことは、これから少なくとも今の時点でやらなくてははいけないと思います。私の大学の対応は、非常勤講師の要求をしてもはかばかしい答えも来なかったもので、仕方なく全部の科目を自分でやろうと決心しました。幸いあとで半期1コマ分もらったので、教育論と情報メディア論だけは非常勤の方をお願いして、他の科目を全部担当しました。やってみた結果、まだ時間が足りないなど。特に概論が、全く時間が足りない。幸いなことに、概論の内容に適応する教科書めいたものを自分でも編集しましたので、「このところはここを読んでおけ」と言って、学習させて終わりにしたところもありました。そのくらい時間が足りないところがありました。

それから今野さんがやってくださっている保存論の科目を立てるときには、担当できる者がいるのかという懸念があって、栗原さんがよく調べてくださった。現実に東京文化財研究所での資料保存に関する研修を受けた人が、全国にどのくらいいるかということも見た上で、各地域で非常勤講師の方に委ねることができるという判断も得て立てられました。

保存論は自分でやれるだろう、やってみせようという気もあって、自分で項目を立てながらやりました。金山さんのレジュメに詳しく、実際の科目の狙いや内容が書いてあります。これだけ内容を細かく

書いているので、この内容について調べることができる立場の人ならば、資料保存論にしても資料論にしても担当できるという思いを持ちました。

これは他のところでも言ったことですが、10ページ、11ページの表(配布資料1 金山喜昭 表1)のいちばん右側の内容というところで、黒い丸の数を数えてみてください。10から15ぐらいの範囲に収まっています。だからこの科目を担当する人は、1回にこの黒丸を1個やれば1学期が済む、というぐらいの構成になっているのです。これらについてどういう文献を見ればいいのか、あるいはどういうところを調べればいかが分かれば、少なくとも博物館学に関わりを持っている方ならば、非常勤の方に委ねなくても、自分でやろうという気構えがあればできるのではないかと思います。これで終わります。(拍手)

司会 どうもありがとうございました。鷹野さんには、いろいろと誤解を与えてしまい申し訳ありませんでした。大学の立場から新カリキュラムについて思うこと、また新カリがスタートしてからのいろいろな思いやお考えのお話をさせていただきました。

栗原さんも鷹野さんもおっしゃっていますが、学芸員課程というのはプロを養成するものであるということ。この辺りの認識は一致しているわけです。ただ現在、日本の学芸員養成の仕組みは、ほとんどの場合は学部で教育をしていくのが通常です。

きょう、これからお話いただくのは先進的な事例です。学部でも取り組むけれども、さらに大学院をその上に位置づけて、高度職業人養成という形で学芸員養成に取り組んでいる國學院大学の事例を、青木さんからご発表いただきます。よろしく願いいたします。

青木 青木でございます。よろしく願いいたします。先ほどから栗原先生や鷹野先生のお話にもありました法改正に反対し、つぶした張本人は私でございます。この話をすると長くなりますが、決して悪人ではありませんので、宜しく願い致します。

それから科目の増設に関しましては、最初に唱えたのは私でございます。かなり批判もございました。

「博物館展示論」、資料論を分化させた「資料保存論」、「教育論」、それから「地域資源論」という名前前で、私は4科目の増設を最初に唱えていた者であります。それが基になっていることも、これからご説明するところでございます。

これは今さら確認することはないのですが、博物館の養成科目は平成24年の現行科目になるまでの59年間は、資料論、資料保存論、展示論、教育論の博物館の具体的機能に関する科目は全くなかつ

たわけです。

幸いなことに科目の改正、文部省令の改正がなされたわけでございます。しかし私がいまだ強調したいのは、この表（スライド資料 青木豊 3）でございます。いまだ学芸員養成科目は8科目 19単位なのです。それに対して図書館司書が24単位、社会教育主事24単位、教員免許に至っては67単位です。これは比較の問題ではございませんが、社会教育主事、図書館司書に比べて、博物館の学芸員はそれほど簡単なものなのではないでしょうか。この点を私は、いまだ疑問に思っている次第でございます。

國學院大學大学院での博物館学コースは、平成21年に新設されました。時同じくして私たちが「高度博物館学教育プログラム」と呼称しております当該制度は、文部科学省の「平成21年度 組織的な大学院教育改革推進プログラム」、所謂大学院教育GPに採用されました。それで学内でも博物館学コース設置に疑問視があったものが、少しは順風の状況になったわけです。

基本理念は、博物館学に関する大学教育に携わることのできる研究教育者と博物館学知識を有する上級学芸員の養成です。これはいろいろなところから嘲笑なりを受けているところでございますが、私は博物館学の体系を、大学の講座で開講すべきであると従来より考えております。かかる観点に立脚した上で、研究者の養成と上級学芸員の養成を目的の2本柱に展開を試みました。

科目の設定ですが、左側（スライド資料 青木豊 6）が学部の現行科目です。いちばん下にアスタリスクがついているのは選択科目になりました。今回の改正で認められなかった科目を自分の大学では復帰しようとしたのですが、文科省の9科目 19単位の通達が事務局にありましたから必須科目には認められませんでした。それで選択科目で設けている状況です。

大学院のほうは、こちらにいらっしゃる先生方にお手伝いいただき、科目数はこういうことで臨んでおります。赤のところは必須で30単位。大学院は2年間、30単位で修了できますから、これ以上の科目設定は今後の課題であります。

将来展望は、当初の目的どおり養成学芸員の資質の向上がもちろん大前提にあり、それから博物館学研究者の養成でございます。三つ目には、世に逆行するようなことになるとは思いますが、資料研究の姿勢を養うことです。今は力を入れていなくて、今後力を入れたいと思います。つまり今まで大学院の養成を6年経ましたけれども、資料が研究できない。博物館の基本は言うまでもなく資料であり、そして

さらに重要なことはその研究であり、資料から情報を紡ぎ出すということです。情報を紡ぎ出さない限り、展示として、教育として、情報伝達ができるはずはありません。

ところが、これは國學院だけではないと思いますが、我が國學院の史学科におきましても、歴史資料を研究するという研究方法は現在ありません。“もの”の研究は、過去の研究形態のようにしているのが現実かと思えます。そういう研究形態が残っているのは、美術史、あるいは地学、鉱物、化石と言った分野で、ものの研究がいまだ基盤になっているかと思えます。考古学においてすら「机上の考古学」などと申して、ものを扱わない人達が増加しているように思えます。

そこでもう一度、「博物館資料研究」という科目を置いて、最初から学部から何々専攻だったから、こういうことはできないのだということではなく、少なくとも人文系の博物館で取り扱う資料の研究ができる。そういう研究の姿勢と知識と技術を、今後養成したいと思っております。その成果が博物館展示、あるいは教育活動に直結するものであることは確認するまでもないかと思えます。そのような観点で、大学院教育に臨んでいるのが現状でございます。（拍手）

司会 どうもありがとうございました。國學院大學大学院の高度学芸員養成について、お話をいただきました。

それでは続いて海外の事例です。イギリスの事例ですが、大学院教育ではミュージアム・スタディーズコースを実施しています。その辺について造詣の深い明治大学の矢島さんに、ご発表をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

矢島 実はそんなに造詣が深いわけではございません。幾つかの事例を知っていることと、だいぶ昔になりますが、現在の国立自然史博物館に半年ほど滞在しました。その間にそこで働く人たち、特に新たに博物館に入ってきて働いていた何人かと話をする機会があったことなどから、ある程度のことは分かるのですが、造詣が深いというところまでは…。ちょっと言い過ぎでございますので、そこは訂正させてください。

お手元に私のレジユメがあります（配布資料1 矢島國雄）。話はだいたいそれに尽きることとなります。また特にこれはご説明しませんが、お手元に2枚のハンドアウトをお渡ししてあります。1枚はレスター大学のミュージアム・スタディーの、ホームページの出だしのところです。もう1枚はロンドン大学（UCL）の、同じくミュージアム・スタディーの出

だしのところですが。話を聞きながら、これをチラチラ眺めていただくと、ある程度のことは分かるかと思えます。

イギリスは博物館協会が専門職員の養成を行っていたという経緯もありますが、1960年代ぐらいから本格的に大学でミュージアム・スタディ（博物館学）の研究コース、あるいは博物館専門職の養成が行われてきています。おそらく現在30を超えた大学でやっていると思いますが、実数は分かりません。ただ、それらはいずれも大学院、マスターコースが中心です。学部はありません。アメリカでは学部で開設している例が幾つかあるのですが、アメリカも基本的には大学院、マスターコース以上になります。

ご承知のようにイギリスやアメリカでは、日本のような法定資格はございません。仮にこのコースを取って修了しても、それは特定の資格を得たことになりませんし、ある意味で博物館に行くためのパスポートにもならず、それははっきりしています。

現在レスターのミュージアム・スタディは、ハンドアウトのほうを見ていただくと、フルタイムのマスターコースの学生、それからディスタントプログラムという形で、遠隔地でのメディアを使った授業と、最後はスクーリングや面接があるようですが、そういう形でマスターを修了するコースと二つあるのです。

一昨日レスター大学の Viv Golding と話した際、これらの学生がどの程度博物館に入れているのかを聞くと、日本の大学の状況と大して変わりませんでした。せいぜい数パーセントで、10パーセントを超えるようなことはない。じゃ、みんなどこに行くのだといったら、日本と同じです。各種企業や官公庁、行政関係などを含めて、かなり多様なところに行っていると言っていました。

イギリスでは博物館に入るにはどうなっているのか。公募みたいな形のものがありますが、多くの場合はいろいろな形で博物館に関わりを持って、on the job でアルバイトみたいな格好で仕事をしながら、いつの間にかなっていく例が一番多いようです。かつての日本の形とほとんど変わりません。そういう意味では全く似ているのですね。

実際これらのコースもレスターの場合は、青木先生のところでやっているコースと同じとは言いませんけれども、特定の専門のディビジョンが開設しているという形ではありません。例えばロンドン大学の場合は、三つのディビジョン、教育、考古学、アートがあります。そして、それぞれの専門の領域なのです。資料専門が基礎にあつて、そこで育て

ている。あるいは教育という専門があつて、そこで博物館のスタッフを育てている。アメリカの大学も、基本的にはみんなそうです。人類学のデパートメントが責任をもって育てている、あるいはアートのディビジョンが責任を持って育てているという形です。

ただし日本で欧米の博物館専門職の養成についての誤解を持っているところは、キュレーターの養成機関では全くないということです。世界中でキュレーターの養成しているところはありません。逆に言うと、世界中の大学・大学院でキュレーターの養成しているのです。アメリカでもイギリスでも、資料専門に近いところでやると資料管理者、それからミュージアム・マネジメント、ミュージアム・エデュケーター。こういう職種、あるいはこういう専門の分野を養成しているのであつて、キュレーターという職種を養成してはいません。

キュレーターは大学で専門をやった人が博物館に行つて、そこで博物館の専任の専門の人について、on the job でトレーニングを受けて就任していく。これはアメリカでもイギリスでも、基本的に同じです。日本でも、ある意味で同じですね。ですから学芸員養成課程をキュレーターの養成というふうに、学芸員をキュレーターと読み替えることがそもそもおかしいのですけれども、そういうふうに誤解している。

これは博物館側も、非常に大きな誤解をしていますが、学芸員の資質の第1に専門研究能力を挙げる。それだったら学芸員資格は関係ないのですよ。国立がそうであるように、学芸員資格の有無なんか問わずに、研究のできる人を採ればいい。日本の博物館全体がそうなったら、学芸員養成課程は崩壊するかもしれませんが。私はもうじき首になるというか、定年になるからあとは知らないと言つてもいいのですけど。そのくらい全体に大きな誤解が一つある。

一方、日本の学芸員という教育、研究の両方にまたがる、この博物館専門職というあり方を大事にするのだったら、逆にもう欧米はどうでもいいのです。日本の学芸員はこういうものだということで、そのスタンダードを決めて、それに沿った養成の仕組みをもう一度構築し直す。青木さんたちがやろうとしているのは、たぶんそれに近いと思います。それを本格的に議論したほうが、いいのだろうと私は思っています。以上です。（拍手）

司会 どうもありがとうございました。

それでは今ご発表をお聞きして、私のほうで論点を三つに整理させていただきました。

一つ目は、私の発表や最初のシンポジウムで話題にした、本学の新たなカリキュラムの取り組みについて評価をしていただきたいということです。二つ目は今話題になりましたが、大学院教育のあり方の問題です。三つ目は出口のところ、学芸員としての就職状況の問題です。これは相互に関わることでありますが、それぞれを論点という形で整理します。それぞれについて皆さん方からご意見をいただきたいと思います。

まず、最初の論点はいかがでしょうか。法政大学で実施した、新たなカリキュラム授業の検証結果について、お一人ずつコメントをしていただきたいと思います。栗原さんからよろしくをお願いします。

栗原 総論から言えば、非常によくやっていたと思います。金山先生からご報告のあった学生のアンケートは、こういったアンケートをすること自体、よくやってくれたという感が強いのですが。

評価が高いのは、1つは先ほど鷹野先生に紹介していただいた資料（配布資料1 金山喜昭 表1）です。これが新たなカリキュラムの具体的な内容という形で出ています。大学の先生はこれによって指導がしやすくなった、目的が明確になったと思います。

ちなみに省令では科目と単位数しか規定しておらず、具体的な科目で教える内容までは定めていません。これらは、まさに協力者会議の報告書に提言として書かれている内容であって、必ずしも義務付けていません。法的拘束力はないけれども、一応文科省の協力者会議の報告書ということで、一定のガイドライン的性格を有しており、大きな役割を果たしています。

それから、博物館実習の話をもう少し聞きたかったのですが、基本的にこれ以外の科目は座学です。これらと実習をうまく結びつけながらやっていけば、より効果的になります。里見先生がもっと実習的なことをやりたいとおっしゃっていましたが、展示論など座学でやるのは限界がある部分は、学外実習なり学内実習とうまく結びつけてやれば、より学習効果が上がるだろうと思います。

それと評価したいのは、この単位数、科目数はあくまで最低法定科目であって、青木先生がおっしゃったように、それ以外に大学独自で科目を設定するのに上限はないわけです。そこは自由に設けていただきたいと思います。当然教員採用の限界があると思いますが、今の体制から考えれば、さらに改善していただける余地があるのかなと思います。以上でございます。

司会 どうもありがとうございます。それでは次に鷹野さん、お願いします。

鷹野 私は評価される側だったので、あまり言えないところもありますが。昨年もこの非常勤の担当者が集まってくださって、それぞれの内容の紹介あるいは反省事項など、いろいろ話し合う場をいただきました。

そのときも感じたのは、栗原さんの示した資料（配布資料1 金山喜昭 表1）の内容は、必ずしも完全に準拠されてはいないのかなど。そういう懸念を持ちました。「必ずしも」と言ったのは、ほとんどいいのですが、やはりどこかに独自のところを皆さん、入れたがる場所がある。「独自の」というのは独自の科目の設定ではなくて、これらの科目の内容ですね。

今野さんは、これ以上のボリュームなどを増やせないのが残念だとおっしゃったけれど、これはもっと時間があればやれるのにということですか。もっと話したいことがあるのに、時間が足りないという懸念ですか。

今野 はい、そうですね。

鷹野 そういうことが出てくると思うのですね。概論の時間が全然足りないと思ったとか、そういう声をもっともっと上がってくれば、次の改正にまたつながるだろうという思いを持ちました。ああいう機会を設けることはとてもいいことで、いろいろな大学でもやってほしいなと思いました。

司会 ありがとうございます。今野さん、今のことについて、一言コメントはございますか。

今野 資料の置かれている環境は非常に多様ですので、ケース・バイ・ケースでそれぞれ対応していかなければいけないことが多々あると思います。その辺はかなり割り切って説明しないと、次へ進めないところがたくさんあります。

例えば普通の建物の管理だけ想定すれば、「館内に火器を持ち込むな」と言い切ってしまうところも、歴史的な建造物や古民家なども、講義内容に入ってくると、囲炉裏などで火を使って防虫しつつ維持していくべきものと思われまので、講義終盤のほうの内容と整合性を持たせながら、説明を加えていかなければいけないところもあります。もうちょっと資料保存論は、時間がほしいなと思うところがあります。以上です。

司会 具体的なコメントをしていただきありがとうございます。ありがとうございました。

それでは青木さん、よろしくお願いいたします。

青木 全体的に、よくやっておられると実感いたしました。それと講師の先生方の選任を、失礼な言い方になるかもしれませんが、優秀な研究者が多く、非常に吟味なされていると思います。それは

かりでなくて、若い研究者も取り込み、そして現役学芸員を取り込みというようなことで、非常によろしいのではないかと思います。

教育の成果は、今年の秋入試で私どもの大学にこちらの4年生の方が受験し、来年の春から入学が決まりました。このような実例からしても、博物館学を勉強しよう、さらに研究しようという人を、私が知る限りでも1人は育てたということは、大きな実績であると思います。学芸員資格を出す、養成をする。もちろんそうですが、それ以上のものを求めてなければならないと思います。

司会 どうもありがとうございます。教員の選び方が良かったというお褒めの言葉をいただきましたが、それは青木さんのほうにもいろいろご協力をいただきました。どうもありがとうございました。

なお、来年度に本学の4年生ですが國學院の大学院に進学する学生が1人います。彼が来年度からお世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは矢島さん、お願いします。

矢島 博物館学が4単位だった時代から30年近く、大学で博物館学の話をしています。これは概論の内容から、今の展示論、教育論。経営論については大して触れませんでしたけれども、そういう内容を4単位、要するに1年間、全部フルにやって30回で押し込んでいたわけですね。これだけ増えたので、かなりきめ細かく具体的な話ができるようになった。とにかく具体的な実例を出して話を始めると、全部が尻切れトンボにならざるを得ない時間数しかなかった。それが具体的な話ができるようになったということで、以前に比べると確かに学生の理解も進み、授業としては全体が改善できてきていると思います。

先の省令改正のときの検討委員会に私も加わらせていただいて、資料保存論を具体的に入れられないかという議論を提案した一人です。今野さんの話にもありましたけれど、実際に多様な資料をそれぞれのところが扱うわけで、しかも多くの学芸員の資格取得者は文系が多く、理系の方が少ない。そういうこともあって、いわゆる保存科学、文化財科学といわれる領域にあまり近づいていない。

博物館で資料を保存、管理していく上で、いろいろなことを考えなければならないのに、そのバックになる科学についてかなりいい加減な知識しか持ち合わせていない。これでは具合悪かろうということで入れていただいた。現在私のところでも兼任の方をお願いをして、話をさせていただいていますが、以前より学生の側の理解が進んでいることを実感

しています。

司会 どうもありがとうございます。私のほうから一言、コメントをさせていただきます。養成科目の改善の内容の具体的な項目立ては委員会で決めたものである、ということで提言されたものかどうかです(配布資料1 金山喜昭 表1)。私どものほうは、基本的に、この内容を織り込んでシラバスを作成しています。その意味では、このモデルは大変役に立っています。

論点の二つ目は、高度職業人養成で学芸員を今後養成していく上で、やはり大学院教育の役割が大きいのではないだろうかということ。矢島さんがおっしゃった海外の事例があります。私も2008年に、1年間イギリスに留学しました。矢島さんはレスター大学に行かれていて、私はロンドン大学(UCL)に在籍しました。所属したのは考古学研究所で、そこで開設しているミュージアムコース担当のスザンナ・キーン教授にお世話になり、大学院の授業も受けさせていただきました。

ロンドン大学の場合、考古学研究所は実務的なミュージアム関係の授業展開をしています。例えばミュージアムのマネジメント、コレクションのマネジメント、あるいは展示法など実践的なもの。受講生は経験者が目立ちます。実際にミュージアムに勤めている人もいるし、学部卒の人たちもいます。先ほどオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)という話がありましたが、学生たちは熱心に受講していました。

ロンドン大学の場合には、一方で Institute of Education という組織があって、その大学院は博物館教育の専門家を養成するという性格の大学院です。イギリスで聞いた話では、レスター大学は実務的なトレーニングというよりは、むしろ理論的な博物館論に特徴がみられると聞きました。

そしていずれにしても、キュレーターを養成するものではないようです。むしろキュレーターは研究者として、博物館なり美術館なりにポジションを置くプロフェッショナルです。イギリスの博物館や美術館は、プロフェッショナルのキュレーターのコミュニティと、それから大学でミュージアムコースの教育を受けた人たちのコミュニティに分かれつつある、という話を当時聞きました。

それに対して國學院大学で青木さんが取り組んでいる大学院教育は、もっとスケールの大きな、言ってみれば総合型の大学院教育ではないかと思えます。イギリスが分野を分けた意味での分化型だとすれば、國學院が取り組んでいるのは、キュレーターの養成までそこに含めてしまうという意味での

総合的な構想ではないかと思えます。その辺りのお話をいただければと思います。青木さん、補足あるいは、私の話したことについてコメントをいただければと思います。いかがでしょうか。

青木 國學院大學大学院博物館学コースの目的は、前にも申しましたように博物館学研究者と上級学芸員の養成であります。前期、後期を通じて、このコースを設けています。修士、博士の分野としては史学専攻に属していますので、修士（歴史学）、博士の場合は博士（歴史学）というように名称は限定されています。既に博士を取った者も出ております。こちらにご厄介になっております「資料保存論」担当の今野君もその一人であります。

博士号とはまた別に、マスターを修了して所定の単位を取った者は、國學院大學ミュージアム・アドミニストレーターという名称の資格を、大学から授与しております。アドミニストレーターを取って、後期を修了した場合は、國學院ミュージアム・キュレーターという資格を授与しています。キュレーターは、まだ3人しか出ておりません。

また、これらの資格をとまなう「高度博物館学教育プログラム」は、博物館学コース専攻者に留まるのではなく、複専攻として文学研究科（文学・史学・美学/美術史・宗教学/神道学専攻）に属する院生の履修が可能なことも、特徴の一つです。

果たして、その資格は必要なかということですが、これは大学院内部においても非常に議論もありました。しかし、所定の科目修得し、博物館学に関する高度教育を修了した証しとして出すことに決定いたしました。それで今、授与しているところがあります。

そして、それがどうなるのだということですが、まだ6年目と年限が浅く、実質出し始めたのはマスターで4年、博士では2年ぐらいです。もちろん、まだ社会に周知はされておりません。ただ、履歴書を出した者が就職の応募先から、「こういう資格が記されていますが、この資格は何ですか」といった問い合わせが5件ぐらいありました。このようにして、この名称も徐々に浸透するものと信じております。今のところ國學院大學独自ということですが、できれば全国的な資格に位置付けるべきであろうと考えております。

また、博物館学の体系化に非常にこだわっております。その中でも学史、館史に力を入れているつもりであります。だからそういう科目を設けて、ということでもあります。学部の養成科目の中にも、私は学史なり館史という科目は入れたいと、今でも思っております。当時もそういうふうになっておりました

た。

しかし、学部での科目数と単位数は、社会教育主事と図書館司書より低いので、まだ3科目6単位は加えていいのではないかと考えております。次の改正時には、この前の改正で残した「地域資源論」1科目と、それに加えて博物館史、学史の3科目を追加していただきたいと思っております。

司会 どうもありがとうございます。非常に熱のこもったご意見だと思います。

今の大学院教育は、國學院独自の大学としての判断で取り組んでいらっしゃるわけですが、これは先ほどの栗原さんのご発表の中で、当初大学院教育を制度の中に位置づけるという構想もあったようです。実際はそのようにならなかったけれど、國學院大學のように取り組んでいるところがあるということでした。

そういったものが一つの呼び水となって、今後は国の方として制度化していく可能性ははるのでしょうか。

栗原 当時それも相当に検討、研究はしましたが、結論から言うと国家資格として位置づけるのは難しいだろうと思えます。というのは、ただでさえ今、学芸員の資格をとっても就職できないという現状がありますので、医者や弁護士とは異なります。

もう一つ考えていたのは、日本図書館協会が、協会として「上級司書」という制度を設けています。国家資格ではないけれども、ある意味プロフェッショナルの世界では通用するような資格です。任意資格ではあるけれども、それが少しでも現場の職階、給料などに反映できるような仕組みを作れないだろうかと考えています。日本博物館協会もなかなか人がなくて、検討が進んでいないという状況にあります。

大学が増えてきて、専門職大学院を連合でつくるという動きになってくれば、日博協も重い腰を上げるのかなと考えております。

司会 ありがとうございます。

先ほど矢島さんのほうで、日本なりの独自の大学院教育があつていいのではないかと、というご発言がありました。その辺りを少し補足していただくことができますか。

矢島 今の栗原さんの話もそうですが、今の日本全体の仕組みを大きく変えないでというか、現在の状態をある種、基礎にして考えてみると、資格の出し方については具体的な案を持っているわけではないのですが、日本ではあまりうまく機能していない大学での副専攻を上手に機能させることに

よって、具体的にものを扱っている学問領域で、この人たちが副専攻で博物館の学芸員の上級資格を、容易に取れるような仕組みをつくる。これはそんなに難しいことではないと思いますね。

これがおそらく今すぐ手がつけられるものとしては、一番実質的な方法だと思うのです。これは現場のほうの要求である、具体的に資料の研究能力を持って、しかも博物館のことを知っている人間を育ててくれる。これには学部のように資格を取るまでいかなくてもいいのかもしれないけれども、一定の基礎のものはきちんとやっているといいでしょう。それが足りなければ、大学院でまた副専攻の中で取ってもいいわけです。とにかく学芸員に必要な基礎を一方で学びながら、実際に資料専門のほうできちんとした研究能力を身につけた人間を資格化するという。大学院で副専攻の仕組みをうまく動かすことができれば、これは比較的容易にできると思っています。

実際明治大学でも、できるかどうかをいろいろ考えたことはあるのですが、今のところそこまでこぎつけられていないです。

司会 どうもありがとうございます。それでは鷹野さんから、補足的なことをよろしく願いいたします。

鷹野 今回の副専攻の話で、お茶の水女子大学の例を紹介いたします。大学院の全専攻にまたがっているのですが、副専攻で文化マネジメント副専攻を設けてやっていました。これは私がいなくなるので、もう今年で終わりになるのですけれど。

舞踊教育学から、比較歴史学から、語学系のところも、幾つかの科目を副専攻科目として出してもらって。必修科目は「文化マネジメント論」です。なるべく実務、実技を行うような科目を、副専攻の中の選択必修科目とするようにしてもらいました。

私もそのうちの一つ、名前だけはすごく「文化マネジメント論演習」をやりました。ここでやっていたことは展示ですね。もちろん学内の資料を使って、まず学内の資料の渉猟から始めて、それを基にして展示プランを作らせて、学生たちにコンペをやらせました。「どれがいい？」と、最終的に投票させて「これをやろう」と決めたら、それにとりかかっていく。その過程で学内の資料だけではなくて、当然外の資料を借用しました。

2年前にお茶大のシンボルやマーク、いろいろなものを集めてこようという企画を行いました。おもしろかったのは、図書館の前にいつもネコが2匹いる。誰が飼っているのか知らないけれど、丸々と太って人慣れをしていてですね、最近「お茶猫」とい

う名前と呼んでいるのですけども。「それも大学の中の一つのシンボルだね」ということで、それも展示の中に取り入れました。

それから旧制の女子高等師範学校だったので、同じような高等師範学校の校章を集める。今はないので、これをやるにはその後身の、例えば奈良女子大学の現在の校章は持ってこられるけれども、過去のものを使うには許可を取らなければならない。私は何もしなかったのですが、学生たちがどんどん自分たちでやって、学生たちの水準が上がっていくのが見えて、学生たちを見ているのはおもしろかったですね。

関係することで旧帝国大学の校章を集めようとなって、現在のもも集めて。わざわざ東北大学のマグカップを買ってきて、「これについているよ」と示したり、東北大学にはうちわもあって、そんなものを集めて展示しました。シンボルという意味では、大学だけではない、附属にもシンボルがあるので、附属から制服を借りてくる、それから附属の古い校章なんかも出す。ご存じの方もいるかもしれませんが、お茶の水女子大学の前身の東京女子高等師範学校の附属女学校のシンボルはチャンピオンベルトといって、女の子のベルトのバックルだったのです。これは現在中学校にだけ継承されていて、高校はチャンピオンベルトはやめてしまった。だが、何と男の子にもチャンピオンベルトがあったのが、調査の過程で分かって展示できました。

実際に調べさせるというか、自分たちで関心を持ったものについて、どんどんやらせると、本当に横で見ている「この子たち、どんどん発達していくな」というのが見えた感じがしました。私自身もいい経験になったし、学生たちにもいい経験になったと思います。実際にそれに携わったのは6人ばかりでしたが、文化マネジメント副専攻という副専攻全体では年間10人くらいで、副専攻としては非常に人気のあるものでした。もっと若ければ、大学院の中でのそういった試みはやっていけるのだろうと思っていたのですが、2年前のこの展示で燃え尽きまして、この副専攻の担当は辞めました。

司会 ありがとうございます。時間の関係もありますので、大学院関係についてはここまでとさせていただきます。

次に3番目の論点ですが、就職の問題、「出口」のことなのですが。これは資料を用意しましたので、ご覧いただきたいと思います(配布資料1 金山喜昭 図11・1・2)。これまで学部を出て学芸員資格を取る。全国で毎年、各大学を合せると1万名ぐらいいると言われています。そのうち学芸員として就職してい

く人数は極めて限られており、私が大学にいたときは1%と言われていました。今は0.5%、0.6%と言われています。

だが、この数字は本当にどうなのだろうか。これは丹青研究所が出した報告書です。文部科学省の委嘱事業として、平成20年度に実施したものです。大学における学芸員養成課程及び資格取得者の意識調査報告書です。ここに数字のデータがたくさん入っており、その分析を私なりにしたところ、学芸員の就職率は14%になることが分かりました。

それは学芸員になるための就職活動をしている学生を母数にして、計算し直すと14%になる。これまで0.5%とか言われていたのは、資格を取った全ての学生の数を母数にしていたのです。ですから極めて少ない数字だったことが分かりました。

このことは一般の学生が企業に就職する場合も、当然就職活動をするのと同じことで、それを踏まえて就職率が何パーセントという数字が出るわけで。そのことと比較すると、学芸員の就職率についての認識は決して高いわけではないけれども、従来言われていたような悲観的な数字ではない。そのように再認識できるのではないかと思います。これについてパネリストの方でご発言があれば。栗原さん、いかがでしょうか。

栗原 今のデータについて補足しますと、1%未満というのは今もだいたいそれぐらいです。実は数字を細かく見ると、学部を出て卒業して、博物館に就職する人はそのぐらいなのですが、そこには隠れた数字があって、大学院に進学している人はカウントされていないのです。だから大学院に進学した後に学芸員になった場合はカウントされていないのが一つ。それからいったん就職して、それから転職して学芸員になったという場合もカウントされていない。

必ずしも各大学で厳密な調査をしていないので、例えば〇〇市立博物館に就職した人が、就職先を「〇〇市役所」と書くとカウントされません。このように、実際には博物館に就職しているけれども、カウントされていない方がいますので、追跡調査をすれば、もうちょっとパーセンテージは上がるだろうと思います。

司会 どうもありがとうございます。ですから実質的な数字としては、学芸員の就職率はそういう低いものではなくて、もっと高い数字が出るということです。そういうことが一つです。

ただ就職は、今の社会全体がそうなのですが、従来ですと多く公立の博物館、美術館に勤めて、そこで正規職員という形で着任することが多かったわ

けです。しかし最近は学芸員という職種も正規職員は少なく非正規、いわゆる任期付きという採用が多くなっています。これは多くの職種の雇用形態がそういう状況になっていることと同じです。そういったことを踏まえつつも、プロフェッショナルとしての学芸員に就くということは申し添えておきたいと思います。

そこで一つだけお聞きしたいのは、國學院大學の場合、大学院を卒業した学生たちについても、青木さんはかなり手厚く面倒を見ていることをお聞きしています。実際の就職状況についてはいかがですか。

青木 嘱託や非常勤を含めてということになりますけれども、大学院の場合は毎年80%前後の就職率であります。もう少し言いますと、今言ったような非常勤職であれば、早ければM1で就く場合が多いです。ドクターでは、ほとんど仕事に就いてしまって。私も現場との乖離がないようにということで、積極的に進めてはきていましたが、こう全員が就くと……。そうすると研究のほうは、もちろん進みません。何もかも同時にというのは、よほど強い意志がない限り難しいですね。問題点は種々ありますが、就職は極めて良いです。

司会 うちからも学生をこれからもどんどん送りますので、ぜひよろしくお願ひいたします（笑）。論点については以上、ざっくりしたものでありましたが、議論については終わらせていただきます。

ここで残りの10分ほどを、フロアの皆さま方からも質問、意見やご感想を寄せていただければと思います。第I部のシンポジウムのことも含めてでも結構ですので、いかがでしょうか。五月女さん。

五月女 大阪の吹田市立博物館で学芸員をしている五月女と申します。今日はどうもありがとうございます。

意思疎通を、という話が非常勤講師の方々を含めてありましたが、私自身もその必要性を感じておりました。そのことについて質問しようかと思っていたところ、実際に行っているという発言があり、素晴らしいと感じました。そういったところまでやられていることに、まず敬意を表したいと思います。

私が非常勤講師をしている大学では、そういったことは全く実施しておりません。例えば教育論や展示論と資料保存論のような活用と保存の問題、それはある意味、一つの博物館という組織内で抱える永遠の矛盾のようなものですが、そうしたことを学部で教えるときに事前調整や研修もなく別々に教えると、学生が混乱するのではないかと常々感じていましたので、そういったことは非常に重要な取り組みだと思っています。

また、これからさらに学部の単位を増やす場合、学芸員などに非常勤講師への就任依頼が増える可能性があるのではないかと思います。ただでさえ今増えているわけですが、今後さらに現場の学芸員に声がかかるのではないかと思います。でも、現場の実情はというと、学芸員はそうした大学の動きに反比例するかのよう外部の仕事へ出にくい状況が高まっています。特に公務員に対する世間の風当たりが強い中で、職務専念義務に対する意識も高まっています。その辺りの人材の需要と供給についてどのようにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。特に栗原さんにお聞きしますが、他の三人の先生方も検討委員会に関わられていたので、何かご意見などがございましたらぜひお聞かせ願います。

司会 ありがとうございます。前半の意思疎通のお話については非常に大事です。実際私のところは、一つの科目について2コマ展開をしているのです。ですから非常勤の先生方は倍になるのです。数が増えれば増えた分、そうしたFDというものを実施していくことの必要性は非常に強く感じているし、やって良いことだと思っています。大学関係の先生方も、ここにいらっしゃると思いますが、推奨させていただきますのでよろしくお願いいたします。

後半のほうのご質問について、いかがでしょうか。大学に非常勤として協力をする、基盤整備みたいなものですね。制度的な話にもなるかと思いますが、ご自由にご意見をいただければと思います。

栗原さん、よろしくお願いいたします。

栗原 青木先生が強くおっしゃっていた次の改正は、感覚的には早くて10年後かなという感じですね。やはり何かきっかけがないと、なかなか改正しようという機運にはなりません。博物館界で何か大きな出来事や社会的な事件があって、学芸員はもっとしっかりやらなきゃいけない、ということになれば、すぐに改正する動きになるのでしょうか、放っておけば、10年ぐらいはこのままなのかなという感じですね。それこそICOM大会を日本で開催すれば、一つの機運にはなるかと思っています。

では次に増やすとすればどんな科目があるかという、青木先生がまさにおっしゃっていたような地域社会との関係ですね。特に地域活性化、まちづくりとの関係で、博物館は今注目されています。観光の関係、さらには増えている外国人との関係、それから高齢化社会との関係、こういったことと博物館の役割をしっかりと見直さなければいけない。

これを言い出すときりがありませんが、国際化が進展する中で、日本の学芸員には国際性のない人がいっぱいいるので、少なくともまず語学力を身に付

けてもらった上で、文化財の不法輸出入であるとか、条約関係あるいは著作権関係などの知識を身に付けてもらおうと、だいぶ幅が広がってくると思います。

そうすると、大学の学芸員養成課程で、現場の学芸員の方を非常勤講師としてお願いするのではなく、他の分野の現職の方を活用することのほうが効果的になります。ですから、科目が増えることによって、必ずしも博物館の現場の負担が増えることにはならないのではないかと、私は考えています。以上です。

司会 ありがとうございます。今のことについて他にいかがでしょうか。五月女さん、よろしいですか。他に何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

きょうは長丁場になりましたが、最後に私のほうからまとめさせていただきたいと思います。

一つは新カリキュラムを実施しましたが、これは法政大学の事例ですが、教育的な成果は決してゼロではなくて、むしろ上がっていることを確認させていただいたということです。

本日、報告していただいた皆さんから出された意見としては、まだこれで十分ではない、もっと制度を変えてカリキュラムの充実をさらに図っていかねばならないということだろうと思います。ですからこれは到達点ではなくて、一つのプロセスという認識が必要です。

一方では大学院教育の充実、整備を進めて、青木さんのお話ではないけれど、國學院の大学院を出れば8割が就職するという高い就職実績があります。そういったところも含めれば、大学院教育がこれから求められてくるだろうと思います。

三つ目は卒業生の就職の問題です。就職率については決して悲観するものではなく、夢と希望を持って「やるぞ」という思いを持たなければ、夢は実現できません。この中に多くの学生がおりますので、「どうせやっちゃってしょうがない」というのではなくて、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

本日のシンポジウムの話は、博物館法を改正するときには盛んに議論があったのです。栗原さんはいろいろ場や会合に顔を出されて、積極的に普及啓発活動をやられた。鷹野さんも青木さんも矢島さんも、皆さん、そうなのですが。

ただ、これが「2012年から実施しました」というと、突然にこの議論が途絶えてしまった。これが日本社会の一つの習性ではないかと思いますが、実はそこから大事なのです。それがまさにPDCAのサイクルではありませんが、プラン(P)をして

実施 (D) したらチェック (C) をする。そこをして、またアクション (A) で改善をしていく。きょうのシンポジウムは、そのためのチェックの場になれば幸いだと思います。このあと閉会の挨拶がありますが、最後に栗原さんから一言、よろしく願います。

栗原 学生さんが多いようなので、一言申し上げます。私は今、国立文化財機構という独立行政法人の施設にいます。今までは文化庁の施設等機関でしたので、いわゆる事務方は国、つまり文部科学省、文化庁や国立大学から人事異動のサイクルの一環で異動してきたのですが、独立行政法人になって、なかなか国が人を出してくれなくなりました。また、東博であれば東大、京博であれば京大から人を出してもらっているのですが、大学も国立大学法人になってから、なかなか優秀な人材を出してくれなくなりました。

それではどうするかというと、プロパー職員、つまり国立文化財機構自らが採用する叩き上げの職員を今、育てていて、事務方で毎年2人ぐらいずつ採用しています。事務方というと、皆さん、普通に総務、人事、会計業務ができれば誰でもいいのではないかと思われるかもしれませんが、独立行政法人になってしまうと、さすがにそれだけではもちませ

ん。怖い研究者や学芸員と対等にやり合うためには、文化政策なり博物館学に関する知識をそれなりに持っていないと、仕事が円滑にできないのですね。

少なくとも私がいる間は、事務方のプロパーを採る際には、多少なりとも文化政策や博物館学などを学んだ人材を採ろうと考えています。まさに先ほど申し上げた、学芸員資格で「博物館の基本」を身に付けた方を求めています。そういった傾向は、今後、国だけではなく、都道府県や市町村の博物館でも、出てくるのではないかと思います。いずれは、博物館の事務方は全員学芸員資格を持っている、というような博物館が出てきてほしいと思っていますし、決して夢物語ではないと考えています。

ですから学芸員養成課程で学んだら、学芸員だけを目指すのではなくて、事務職員として文化行政、博物館行政の専門家として博物館に絡んでいくというチャンスがこれから増えてくるのではないかと思いますので、そういった可能性も考えていただければと思います。

司会 最後に、大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

それでは、これで第Ⅱ部のシンポジウムを終わりにさせていただきます。先生方、いろいろと今日はありがとうございました。(拍手)

学芸員養成課程の見直しと今後の課題

栗原祐司（東京国立博物館総務部長）

学芸員の職掌は、法令上、博物館法の対象範囲内に限られる。しかし、いわゆる資料蓄積型の社会教育・文化・学術施設において、資料に関する専門的な研究を行い、その知識をもって展示・保管業務を行う国家資格は学芸員しか存在しないため、結果的に“学芸員有資格者”が博物館以外の施設で学芸業務を行う場合も「学芸員」を名乗ることが多い。しかしながら、日本の「学芸員」は、欧米の「キュレーター（Curator）」に比べて社会的地位は低く、博物館には様々な館種が存在し、多くの専門的職種があるにも関わらず、その資格は単一のものとなっており、現実には学部卒で現場の即戦力となることを期待することは難しい。

博物館法では、「博物館に、専門的職員として学芸員を置く」（第4条第3項）こととされ、「学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる」（第4条第4項）こととされている。また、博物館法体系では博物館を社会教育施設と位置づけていることから、学芸員は教育従事者としての立場も有することになる。そして、その資格を取得するために必要な単位等の要件については、省令（博物館法施行規則）で詳細に定めている。

教育基本法の改正を受けて、博物館法に向けて、「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」（主査：中川志郎）がまとめた報告書『新しい時代の博物館制度の在り方について』では、博物館登録制度の抜本的見直しや学芸員資格の修士レベル以上への格上げ等が提言されたが、平成20年6月に行われた博物館法の改正では、これらの見直しは行われず、必修科目の拡充を図ることに関係者の望みが託された。

博物館法施行規則改正に際しては、同協力者会議において再び検討を行い、平成21年2月に第二次報告書『学芸員養成の充実方策について』が取りまとめられた。同報告書では、学芸員資格は、博物館の社会的意義やその必要性等の理解を図り、博物館について知識理解を深めるのみならず、専門的職員たる学芸員としてのスタートが切れるだけの基本的な素養を身に付けることを目標とし、大学における学芸員養成教育を“博物館のよき理解者・支援者の養成の場”と位置づけるのではなく、学芸員として必要な専門的な知識・技術を身に付けるための入口として位置づけた。すなわち、汎用性のある基礎的な知識（=Museum Basics）の習得を徹底する観点から、学部卒段階での必修科目の拡充を図ることとしたのである。その結果、学芸員資格取得に必要な「博物館に関する科目」が8科目12単位から9科目19単位に拡充が図られることになった（平成24年4月1日施行）。ただし、大学におけるこれらの単位の修得については、各大学で開講している科目について文部科学省が個々に課程認定を行っているわけではないので、自ずからその質や内容については差があると言わざるを得ない。改正前の平成20年4月当時、317大学（4年制大300、短大17）にあった学芸員養成課程は、新科目施行後の26年4月時点においても300大学（4年制大291、短大9）もあり、その質的充実が図られたかどうかは、正直疑問が残る。学芸員養成課程を有する各大学においては、法定科目・単位にとどまらない多様な内容の科目の開講や創造的なカリキュラムを構築するとともに、博物館学の専任教員の確保・配置に努めることが必要不可欠である。学芸員資格の“質の保証”という観点から養成制度の抜本的な改善を図るためには、教員養成と同様に課程認定制度を導入するなり、国家試験を必須とすることなどを検討するべきであり、これらは将来的な課題とされている。また、上級学芸員制度の導入や博物館の高度専門人材を養成する専門職大学院大学の設置についても検討する必要があるだろう。

(1) 学芸員に望まれる資質

わが国では、学芸員の職務を遂行していく上で望まれる資質について、平成18年1月～2月に行われた『博物館制度の実態に関する調査研究報告書』では、「学芸系職員に必要とされる資質や能力」について、1位に最も多く選ばれたのは「資料に関する学術的知識・調査研究」の項目であり、「新任の学芸系職員にもっとも期待する資質・能力」でもやはり「資料に関する学術的知識・調査研究」が第1にあげられている。1位にあげた項目の順位だけでなく、1位8点・・・8位1点と順位を点数化して各選択肢の総得点を計上した結果においても、もっとも重要視されたのは「資料に関する学術的知識・調査研究」であった。

(2) 養成の現場での対応

仕事の現場で活躍できる人材を養成するには、その現場でもっとも必要な能力や資質を開発して身につけさせる、それが眼目であろうから、学芸員については養成する際にもっとも力を入れるべきは「資料に関する学術的知識・調査研究」の能力を養うことにある、ということになるのであろうか。

しかし大学で学芸員の資格を得るために修得すべき科目構成の中に、資料に関する調査研究能力をつけるためのものは、入れられたことはない。資格を認定するための国家試験で、選択科目群の中に、資料の分野に関する知識を確認するために2科目の受験を課しているくらいである。現在でも大学での学芸員課程でも専門分野に関する科目の履修は必修ではない。そもそも一般論として学部卒で得られる資格を得た段階で、資料に関する専門的な知識や調査研究能力などつけられるものであろうか。

(3) ではどこで

学芸員に最も期待される資質・能力を現在の学部段階における養成の場では養うことはできない。大学ならば大学院において養われるものである。

平成19年6月に出された「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」による報告書『新しい時代の博物館制度の在り方について』では、学芸員に求められる専門性を「資料およびその専門分野に必要な知識および研究能力」「資料に関する収集、保管、展示等の実践的技術」「高いコミュニケーション能力を有し教育活動等を展開できる能力」「一連の博物館活動を運営管理できる能力」とまとめ、それらを踏まえて「大学における基礎課程」において資料の「専門分野に関する基礎的知識・探求能力の習得」とコレクション、コミュニケーション、マネジメントの観点からの「博物館に関する科目の体系的な学修」をおこない、ここまでで現行資格に相当する「学芸員基礎資格(仮称)」を取得し、さらに1年以上の実務経験を積んだ上で「学芸員」の資格を得る、という体系を提案した。この「1年以上の実務経験」を大学でまかなうこととすれば、当然大学院段階での教育につながってくる。

一方、現代の博物館に最も期待される役割は教育機関としてのそれであると言って過言ではあるまい。そのための教育は充分なのであろうか。

高度博物館学教育の必要性

青木 豊

1

〈昭和30年改正時科目〉			〈平成9年～23年〉			〈平成24年4月施行〉		
NO.	科目名	単位数	NO.	科目名	単位数	NO.	科目名	単位数
1	社会教育概論	1単位	1	生涯学習概論	1単位	1	生涯学習概論	2単位
2	博物館学	4単位	2	博物館概論	2単位	2	博物館概論	2単位
3	視聴覚教育	1単位	3	博物館経営論	1単位	3	博物館経営論	2単位
4	教育原理	1単位	4	博物館資料論	2単位	4	博物館資料論	2単位
5	博物館実習	3単位	5	博物館情報論	1単位	5	博物館資料保存論	2単位
			6	視聴覚教育メディア論	1単位	6	博物館展示論	2単位
			7	教育学概論	1単位	7	博物館情報・メディア論	2単位
			8	博物館実習	3単位	8	博物館教育論	2単位
						9	博物館実習	3単位

(5科目10単位) (8科目12単位) (9科目19単位)

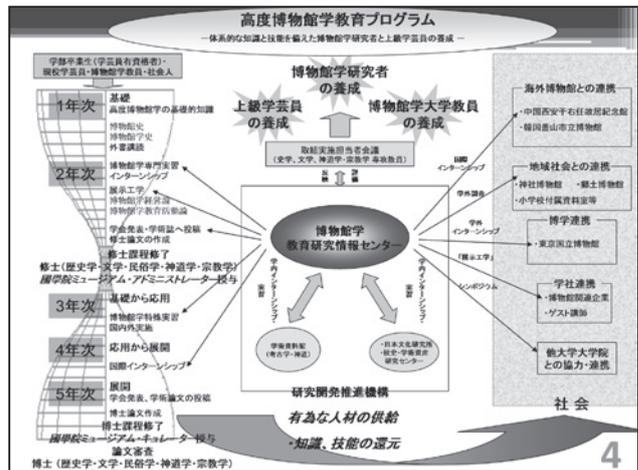
2

学芸員資格

● 資格取得の必要単位数の比較

・高校教員免許	67
・社会教育主事	24
・図書館司書	24
・学芸員	19

3



國學院大學の事例

國學院大學大学院文学研究科史学専攻博物館学コース 新設

目的: 博物館学に関する大学教育に携わることができる**研究教者**、ならびに高度な博物館学の知識・技能を有す**上級学芸員**の養成を目的とする。

特質:

- ・科目の充実
- ・複専修制度
- ・資格の授与 (國學院大學ミュージアム・アドミニストレーター・國學院大學ミュージアム・キュレーター)
- ・海外博物館との連携
- ・海外インターンシップ (約30日間)
- ・学内外のインターンシップ (15~30日間)
- ・地域社会との連携
- ・学社連携 (博物館関連企業)
- ・他大学大学院との協力・連携

5

大学院のコースと従来の学芸員過程との違い
博物館学の教授 具体的科目: 博物館学史特論・博物館史特論・欧米博物館史特論

学部 講座表 (必修19単位)	大学院 講座表 (必修30単位)
生涯学習概論	論文指導演習 4単位
博物館概論	資料保存展示論研究・特殊研究 4単位
博物館経営論	地域博物館論研究・特殊研究 4単位
博物館資料論	博物館史特論 2単位
博物館資料保存論	博物館学史特論 2単位
博物館展示論	欧米博物館史特論 2単位
博物館情報論	博物館関係法規特論 2単位
博物館実習Ⅰ	博物館資料論特論AⅠ(金工) 2単位
博物館実習Ⅱ	博物館資料論特論AⅡ(有職) 2単位
博物館実習Ⅲ	博物館資料論特論BⅠ(民俗) 2単位
博物館実習Ⅳ	博物館資料論特論BⅡ(絵画) 2単位
博物館情報・メディア論	博物館経営特論 2単位
* 地域文化資源論 (選択科目)	博物館教育活動特論 2単位
	展示工学特論 2単位
	博物館学専門実習・特殊実習 4単位

6

展 望

- ・養成学芸員の資質の向上
- ・博物館学研究者の養成
- ・資料研究の姿勢を養う
- ・博物館教育職の養成

國學院大學大学院博物館学コースの現状と課題

國學院大學教授 青木 豊

博物館学芸員養成科目の現状

平成21年の改正(平成24年4月の入学生より施行)では、9科目19単位と大幅な単位増と、新たに「博物館資料保存論」「博物館展示論」「博物館教育論」が新設され、「視聴覚教育メディア論」が「博物館情報・メディア論」と科目名称及び内容変更されたことは評価しなければならない。しかし、残念ながら大局的には博物館学を構成する科目群には至っていないものと考えられる。

また同時に、単位数を見ても高校教員免許67単位・図書館司書24単位・社会教育主事24単位と比較しても、必要単位数が少ないのである。中でも図書館司書24単位・社会教育主事24単位よりも5単位も少ない点に疑問を感じる。学芸員資格は、図書館司書・社会教育主事と比べて簡単な業務資格なのであろうか。現実を客観的に見ても決して肯定されることはなからう。そうした場合当然養成科目のさらなる充実が必要であると考えられる。

学芸員の資質の向上

学芸員養成の基本理念は、博物館学の体系的教授による理解が目標であることは確認するまでもなく、それは同時に博物館学研究者の育成を第一義としなければならない。学芸員は、資料さえ扱えば良いといった職人的職性に決して留まるものではない事を再度確認しなければならないのである。それには博物館学意識の涵養が重要なのである。

高度博物館学教育の現状

國學院大學大学院文学研究科史学専攻の中に、平成21年10月より博物館学コースが新設されたのと時を同じくして、「高度博物館学教育」は文部科学省の大学院教育改革推進プログラムに採択(平成21・22・23年度の三ヶ年)された。終了後の24年度からは、大学予算で独自に継続し、今日に至っている。

目的は、博物館学に関する大学教育に携わることのできる研究教育者、ならびに高度博物館学知識と技能を有する上級学芸員の養成を目的とするものである。特質は、博物館学の体系を意図した科目の充実で、養成科目との大きな違いは「博物館学史特論」・「博物館史特論」・「欧米博物館史特論」の学史・館史に関する科目を設定する一方で、「資料保存展示論研究」・「地域博物館論研究」の二つの演習科目、更には「博物館専門実習」・半講義半実習タイプの「展示工学特論」の設定を特質とする。「博物館専門実習」は通年科目の4単位で、海外インターンシップ(約30日間)・学内外のインターンシップ(15日~30日)を1単位、夏季学外集中実習(1週間)を含めた4単位である。

「博物館専門実習」に含まれる夏期の学外集中実習調査は、長野県木島平村と文化提携を結び、元農協倉庫に山積状態であった考古・歴史・民俗資料の目録作成から開始し、昨年7月には廃校を利用した郷土博物館を開館させるまでに至った。

第2の特質は、複専修制度の設置であり、目的は、文学研究科の中での他専攻(文学専攻・神道/宗教学専攻)及び他コース(日本史学・外国史学・考古学・美学/美術史)生への博物館学知識の涵養であり、従来の学芸員養成からの離脱を目的とする。

当該プログラムの修了者には、國學院大學独自の資格を授与する。博士課程前期修了者には國學院ミュージアム・アドミニストレーターを、本資格を取得した上で博士課程後期を修了した者には博士号の取得の有無に限らず國學院ミュージアム・キュレーターを授与する。

将来展望

1、資料研究の姿勢を養う

今日の人文系博物館で劣る機能は、研究機能であると看取される。つまり、学術情報の伝達である博物館展示が一向に改良されない原因は、研究による情報の抽出不足と考えられる。故に、“もの”の研究姿勢と研究方法を涵養する授業を増加させたい。

2、博物館教育職の養成

一方で、展示を核とする教育活動は今後さらに社会から希求されるであろうことは予想に難くないであろうところから博物館教育者の育成をさらなる目的としたい。

英国における博物館専門職養成の現状について

矢島國雄 (明治大学)

英国における博物館専門職養成は、20 世紀前半期に国や博物館協会（1889 年設立）による博物館の実態調査から、専門職配置が必要であるとの提言が繰り返されて以来、課題となり、初期には博物館協会が研修と終了証明を出す形から始まった。第 2 次世界大戦からの博物館の復興が進み 1960 年代にはアメリカ合衆国における博物館専門職の多様化の影響もあって、本格的な博物館専門職養成の機運が強まり、1966 年にレスター大学に博物館学の専門コースが設立された。その後、ロンドン大学やマンチェスター大学などに博物館学の専門コースが作られていった。いずれも大学院におかれている（現在、かなり多数の大学が博物館学のコースを置いているようであるが、詳細は把握していない）。

英国の博物館専門職については、わが国のような法定の資格があるわけではないが、近年ではこうした博物館学コースを修了した者たちが博物館専門職として働くケースが多くなっているという。しかしなお、英国の博物館専門職の多くは、まず博物館で特定の分野の仕事に就き、on the job での訓練を受けながら育てられていると言ったほうがよいが、このような場合、その傍ら part time で博物館学コースの修士または博士の学位をとることが多くなっているようだし、博物館側もこれを推奨しているように思われる。大学院修士課程の博物館学コースは、full time の学生の場合 1 年間、part time の場合 2 年間の設定になっている。

ある意味での例外は curator で、これは修士あるいは博士課程の在学学生・修了者が博物館の研究部門に採用され、専門研究者として育てられるのであって、博物館学コースの教育や訓練が必ずしも求められるわけではないようである。フランスは除くが、その他の欧米諸国でも curator 養成の特定のコースはなく、これは各個別の専門科学における研究者養成の中に含まれる。ただし、博物館学に関する理解を求めないわけではないとは言ってもないが、この点は on the job で行われていると言えるだろう。

現在、博物館専門職の多様性、つまり専門分化はアメリカ合衆国が一番進んでおり（ここではその良否は問わないが）、列記すると archivist、attorney、collection manager、conservation scientist、conservator、curator、deputy(assistant/associate) director、development officer、director、docent、editor、educator、exhibition designer、exhibition planner、exhibition preparator、facilities manager、financial officer、health officer、information manager、librarian、marketing manager、media manager、membership officer、personnel director、photographer、public relation officer、registrar、security chief、museum shop manager、volunteer coordinator(*Museums: A place to Work Planning Museum Careers 1996*)と 30 種に及んでいる。英国の場合、これほどまでの分化は見られないが、展示系の専門職、資料の保存管理系の専門職、博物館教育及び利用者対応系の専門職の分化は行われている。大学院博物館学コース修了者の多くはこうした職種に進んでいる。

第6章 閉会の挨拶

笹川 孝一

(法政大学キャリアデザイン学部教授)

笹川 こんにちは、法政大学の笹川と申します。きょうは久しぶりに段木先生のお顔も拝見し、鷹野先生は高校の1年先輩でありまして。嬉しく思っています。皆さん、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。あらためてお礼申し上げます。

社会人大学院の授業があったので、冒頭の田中総長の挨拶を聞いていないのですけれども、金山さんから聞くところによると法政大学として、何らかの形でミュージアムをつくるということ、この場で言われたということで、私も非常にうれしく思っています。

段木先生と私は法政大学に同じ年に着任をして、段木先生の後任として金山さんがいらして、その頃からずっと、「法政大学に博物館がほしいね」という話をして。段木先生のお話にもあったのだろうと思いますが、今のポアソナード・タワーが造られたときに、14階に非常にかわいらしい「博物館展示室」が作られました。ほんの狭いところですが、セキュリティがちゃんとあるガラスケースの展示で、しかも免震構造でできたのが2000年のことでした。

それ以来、私も含めて段木さんや金山さんと一緒に、法政大学の中で能楽研究所や大原社会問題研究所などの所長さんたち、各学部長と相談しながら、ようやくこの4月から田中総長になって、本日の田中総長の挨拶につながったと、思っています。ミュージアムを造るというのは、田中総長の選挙のときの公約でもありました。段木先生と私の法政着任から数えると今年が27年目なので、「やっと」「道遠し」という感じですが、それでも変化の兆しは現れた、と思っています。そして、こういうタイミングで、学芸員課程50周年、資格課程50周年のシンポジウムが開かれたことを、大変うれしく思っています。

私は、学芸員課程の必修科目の「生涯学習入門」という授業を担当していて、私の授業に出ている学生もこの会場にいますが、そういう点から、一、二、感想を申し上げます。

ここにいるスタッフの人たちも一生懸命努力し

て、先ほど言った展示室で、いま、谷川徹三展という小さな展示をやっています。この展示は、ここ数年、法政大学と資格課程が共催してきたものですが、「法政大学野球部」から始まって、大内兵衛総長、そして野上豊一郎、弥生子さん夫妻、そして谷川徹三さんとやってきました。息子さんの、谷川俊太郎さんが軽井沢の「法政村」という別荘地で、野上夫妻とともに映っている写真もあります。この展示を、ささやかながら私もお手伝いをしてきて思うことは、「法政大学は文化的、歴史的な資産運用が非常に下手」という所から少し脱却し始めたかな？ということ。 「法政大学は、なかなか良いところあるよね」という雰囲気は少しずつ出てきているのではないかな？と感じています。自分のいる大学、自分の卒業した大学にしっかりと誇りを持てるように、学生も院生も教職員、卒業生もなっていく、大学の場合、それが博物館の展示の役割の1つではないか、と思います。学芸員養成もそこをしっかり繋がっていくことが大事なかな？と感じます。

私は、日本の農村の学習・文化活動の歴史についての実証的な研究を、自分の専門の1つとして手掛けてきましたが、地方に行くと地方の資料が図書館や地下の倉庫に荒縄で縛られて、ポーンとほこりだらけというのがまだまだあつたりします。今から20、30年前は農村に行くと、家の建て替えが進んでいて、「この間までそれはあつたけど、処分しちゃったよ」ということに、たくさん出会いました。

先ほども、次にカリキュラムが増えるとしたら、地域づくりとの関係とか、非常にローカルなところと国際性とのつながり、という話がありました。それはきっと地域が持っているいろいろな物語、歴史が掘り起こされていって、そこに学芸員のニーズも増えていくのかな？と思いながら聞いていました。例えば、いま日本の干し柿のトップブランドは、長野県の下伊那の「市田柿」かと思いますが、私は20代のころにこの市田柿に携わった唐沢弥兵衛さんという人のインタビューをしたことがあって、この市田柿について本格的に勉強したいと思っていましたが、最近では地元でも研究が随分と進んでいる

ようです。そういう地域の物語が掘り起こされて共有されていくところに、博物館と図書館と公民館とが役割分担をしながら複合している「ミュージアム兼ライブラリー兼地域研究センター」のような施設が作られる。そこに、学芸員や司書、社会教育主事そしてそれらをつないでいく「地域学習支援士」「地域学習コーディネーター」のような資格が上級資格として生まれてくるのではないかと考えています。例が適切かどうかわかりませんが、看護師と助産師、保健師などとの関係道解イメージです。

これは私の考えですけれども、何が大事かというところから出てきた、技、技能と技術の両方を含む技、知識と智慧を現物の保存や文字を含む様々な媒体で記録して行くことではないか？と、同時に、現代の状況に合わせて、技と知識と智慧を創り出して共有することではないか？簡単に言えば、現場で作られた文化を整理共有し、現場から文化をつくっていくことが一番大事ではないか？そうしたら、少しずつでも、博物館や学芸員の需要も拡大していくのではないか？そんなふうに思います。

フィンランドの第二の都市、タンペレという町は、工業化が早く進み、労働運動も盛んだったところですが、そのタンペレにムーミン博物館があります。市立図書館の半地下階がムーミン・ミュージアムになっていて、トーベ・ヤンソンが描いた原画がたくさんあります。私は、ここに3回言っているのですが、3回目に考えてみました。「何でぼくはここに来るのだろうか？」と。答えは、「状況に流されがちになる自分に歯止めをかけてくれる場かな？」ということでした。作者のトーベ・ヤンソンはナチスやスターリンのフィンランド占領へのレジスタンスにも参加していたようですが、ムーミン一家も、

迎合しないのですよね。クリスマスでも松葉を食べて冬眠しちゃうし、身近なところに安らぎや冒険や楽しみを見つけることができる。「そういうことを感じに、ムーミン博物館に来るのかな？」と、ムーミン博物館で座りながら考えていました。そして、帝政ロシアの植民地だったフィンランドの独立を約束し実行したレーニンがスターリンと初めて会ったという建物の1フロアにある「レーニン博物館」は同じ通りに面して、100m程度の距離にあります。

いま、レーニン博物館の入場者はあまり多くないようですが、ムーミン博物館にはたくさん人が来る。日本人もとても多い。日本の中にもローカルなところに、たくさん良いものがある。その中に発掘され共有されているものもあり、ユネスコ文化遺産のようなものもあるけれども、先ほどの市田柿のように、現在の進行中というか発展中というものもたくさんあるんじゃないか。それをしっかりと私たちが楽しめるようになっていけば、きっと博物館や学芸員の需要も増えていくのではないか。そういう展開の中で、鷹野先生がおっしゃるように、きっちり現場で資料を扱える人間は大事であり、國學院でされているように、きっちりとした知識、見識もある人が求められ、育てていくのかな？そんなことを思いながら、皆さんの話の一部を伺っていました。

法政大学の学芸員課程と資格課程の50周年という2014年に、法政大学でも何らかの形でミュージアムができるという方針が示されましたが、これを1つの追い風にして、さらに発展していくと思います。今後とも皆さまのお力添えをいただきたく、お願い申し上げます。これもちまして、閉会の挨拶とさせていただきます。きょうはどうもありがとうございました。

第7章 参加者からのコメント

学芸員と講師の立場から見た学芸員養成の現状と課題

柏女 弘道

(野田市立郷土博物館 学芸員)

筆者は野田市郷土博物館に学芸員として勤務する傍ら、法政大学の兼任講師として2013年度にミュージアム情報・メディア論（秋学期）を、2014年度にミュージアム情報・メディア論（秋学期）と博物館実習Ⅱ（通年授業の秋学期分）を担当している。今回のシンポジウムに参加し、現場の学芸員と兼任講師の2つの立場から感じたことをまとめた。

1. 新カリキュラムについて

筆者は法政大学において2000年度に学芸員養成課程を修了した。現在で言うところの旧カリキュラムを履修したことになる。2013年度に兼任講師として教える側になり、まずカリキュラム内容が非常に充実したと感じた。金山教授の基調講演の中でその効果の検証が報告されていたが、学生に対する教育の質の向上が認められていたことは非常に喜ばしいことであり、またその一部を担う身として身が引き締まる思いであった。今後こうした検証は続けていってほしいと感じた。

2. 教員間の講義内容の共有の必要性

シンポジウムⅠ「新カリキュラムの実践と課題」において他課目担当教員の講義内容が報告されたが、担当教員間では既に2014年2月にFDミーティングという形で共有を行っていた。筆者のような兼任講師は他課目の担当教員の講義内容を知る機会が少なく、自分の講義が学芸員養成課程全体の中でどのような位置づけにあるのかが分からず不安な面がある。特に現場で学芸員として働いている以上、自らの経験を一般論として語り過ぎていないかは、大いに気になる点である。もちろん自ら得た経験を講義に取り入れることは学芸員として兼任講師を引き受けている以上、多少なりとも求められている要素の一つであると思うが、全教員で学芸員養成課程のカリキュラムという一つのまとまりを形成することが最も求められていることであろう。そのため、こうしたお互いの講義内容や学生の反応を

共有する場ができたことは非常にありがたく感じている。今回のシンポジウムでもその有用性を再認識することができた。

3. 学芸員養成課程の出口について

シンポジウムⅡ「大学における学芸員養成を展望する」において関心を持ったのは、学芸員としての就職の問題であった。学芸員養成課程を高度な専門家を養成する「入口」にすることを論じると同時に、受講した学生が学芸員として就職する「出口」の問題も合わせて考えるべきであることを改めて認識させられた。きちんと就職活動をした学生の学芸員への就職率は決して低くないとの報告もあったが、雇用形態の変化により、正規職員としての採用は減っており、兼任や非常勤、指定管理者への就職が増えていることもうかがわれた。指定管理者は契約期間があることから非常勤などと同じくその雇用は不安定である。筆者も指定管理者に勤務する学芸員であり、直営館も含め様々な学芸員の状況を見聞きする中では、学芸員が高度な専門家としての社会的な地位を勝ち得ているとは思えないのが現状である。学芸員を高度な専門家として位置づけるのであれば、学芸員がその力を十分に発揮できるフィールドをも同時に整備していくべきであろう。例えばそれを怠ったまま大学院での高等教育の必要性のみを論じるのは危険である。実際に就職できるかどうかは学生の自助努力に帰すべき問題であるが、大学院への進学は学生にとって貴重なお金と時間を投資することである。こうした学芸員を志す学生に対して、やりがいと経済性を併せ持った魅力あるフィールドを整備していくことは、現在学芸員養成課程に携わる人間や現場の学芸員の仕事であろう。以上、講師として、学芸員として、今後自分に何ができるのかを改めて考えることができた有意義なシンポジウムであった。

「二項対立」のこと

可児 光生

(美濃加茂市民ミュージアム 館長 / 岐阜大学ほか非常勤講師)

今回の発表者の一人である菅井さんから「学芸員資格はとりあえず取得するが、学芸員になるのは難しいとの現状から、受講のモチベーションが高まりにくい様子が強く感じ取られる。教員側も学芸員養成か理解者養成かという二項対立のロジックにとらわれない授業づくりが必要とされていることを痛切に感じる」という現状に関するコメントがあった。

これに対して、栗原氏や鷹野氏からはこの「二項対立」という捉え方は適切ではないとの指摘があった。平成 21 年の協力者会議報告書で示されているように、学芸員養成は「博物館のよき理解者・支援者の養成の場」ではなく、学芸員としての必要な専門的な知識・技術を身につけるための入口として位置づけられて現在行われており、「資格者を養成する課程なのだから最初から理解者を養成することを目標とするのは本来あるべき姿ではない」という意見はまさに正論である。

しかし、自分自身の現場においても、これまでほとんど博物館を訪れたことがない学生や、就職活動に有利になるような単なる一つの資格を得ようとする学生が、少なからず存在することも事実である。「対立」という構図や表現ではないが、博物館や学芸員に対する認識に学生の間で大きな幅があることを日々感じている。当初、必修科目数を増やすことにより、開講する大学も自然淘汰されて減少し、同時に履修生は関心や意欲のあるものに絞られていくのではないかと予測されたが、実際にはそうではないのが実情である。

金山報告では 2008 年の「大学における学芸員養成課程及び資格取得者の意識調査報告書」の結果が多く引用されている（配布資料 1 金山喜昭）。図 7 では当時の履修学生の意識が紹介されている。「就職に備えて資格を取得したい」が 3.3%、「なんとなく」が 16.1%、「博物館に関心があるから」が 52.4% を占めており、「学芸員として博物館で仕事をした

い」のは 23.7% にすぎない。多くの学生が想定しているのは、学芸員という資格を得る過程で多くの見識を身に付け、その力を何らかの形で生かせる隣接領域の業界で働くことなのである。

改正法のねらいを実現するためには、この「学芸員として博物館で仕事をしたい」学生を一人でも増やさねばならないことになる。2008 年から年数が経過し、その間法改正があり新カリキュラムが導入された。その効果を検証するには、その間に学生の認識に変化が生じたのかそうでないのか、現状を把握しさらに継続的に調査をすすめることが必要ではないかと思う。また、同調査では、図 3 の学芸員課程を担当する教員にとっての到達目標の設問がある（本書 p. 25 参照）。①「即戦力の養成」32.8%、②「理解者の養成」52.6% である。これも合わせて現在の実態を客観的に把握したい。「即戦力の養成」を目指す教員は増えているのだろうか。

注目したいのは、この設問において、回答「その他」の 14.6% の分析である（配布資料 1 金山喜昭 図 3）。①と②の中間に位置する回答、たとえば「博物館だけでなく社会教育や文化財保存などの市民活動を担う人材を広く養成する」「文化の専門家として地域貢献できる人材の育成」「生涯教育及び学校現場の場を支える人材を育成する」といった側面を指導のポイントとしてとらえている教員が少なからずいるのである。設問の方法によってはさらにかんりの多くの教員がそのような認識を持って養成に臨んでいるのではないかと推測する。学芸員養成か理解者養成という「二項」の中間に位置する養成の考え方も現実的に留意しなければならないと考える。

法の意図と現場との乖離のなかで、そのギャップを埋めようとするのか、現実的にほかの方策を模索していくのか、今後の養成のあり方に大きな課題があることを改めて感じた。

公民館、またはOGの立場から考えさせられたこと

高下 由合

(国立市公民館 社会教育主事)

大学在学中に学芸員課程を修了し、現在は自治体職員として社会教育主事発令を受け、公民館で勤務しています。学芸員課程のOGとして、また、社会教育の現場で働いている立場として今回のシンポジウムの感想を書かせていただきます。

ふり返ると、私自身は「学芸員になりたい」という明確な目的をもって学芸員課程を履修し始めたわけではありませんでした。博物館が好きだったこと、法律学科に在籍しながらも考古学や美術史の授業を受講したかったことなど様々な理由があったように思います。しかし学芸員課程を受講していくなかで次第に、学芸員として就職できたら良いなど漠然と考えるようになりました。ただ専攻が考古学や歴史学ではなく法律学であったため、他にも様々な理由をつけて、積極的に就職活動することもなく学芸員としての就職は自ら道を閉ざしてしまいました。ですから今回、「学芸員資格は国家資格である以上、よき理解者を目指すのではなく、専門家を養成する」とのお話を伺い、今更ながら、目から鱗が落ちました。私のように「理解者」止まりの意識で学芸員課程を受講する学生も少なくないのではないのでしょうか。

さて、公民館に勤めて4年目が終わろうとしています。社会教育主事として働くうえで、もちろん知識や社会の出来事にアンテナを張っておくことは大切ですが、市民との関係づくりが何よりも重要であると強く感じています。しょうがいしゃ・外国人・女性・生きづらさを抱える若者など、さまざまな立場の方が公民館を利用しています。公民館職員の立場だけで物事を考えるのではなく、公民館利用者や市民との対話の中から公民館活動がつけられ、これまで築き上げられてきました。しかし、各自治体の公民館活動は経費削減や人員削減など縮小されてきているのが現実です。そんななか、公民館に配属されてから知識を学ぶ時間は正直言ってありません。もちろん、日々の業務のなかで学んでいく知識も多くありますが、どこの公民館でも即戦力が求められているのではないかと思います。コミュ

ニケーション能力は、普段の業務のなかで市民の方からも教わる事が多くありますが、社会教育主事として前提となる知識や姿勢は、やはり社会教育主事課程でしっかり身に付けておかないと現場で働き始めてから学ぶ余裕はあまりありません。これは社会教育主事・学芸員・図書館司書に共通して言えることなのかもしれません。

現在は運良く公民館に配属してもらっています。自治体の公民館で正規職員として勤務することを目指して資格を取得しても、どこの部署に配属されるかは分かりません。私が勤める公民館も正規職員7名、事業嘱託3名という職員体制のなか、正規職員のうち社会教育主事資格を持つ職員は私を含め2名のみです。ただ、資格を持っている方が優秀な職員かというところも言い切れませんが、市民の方から「資格を取ろうという姿勢を持っていることが大切だ」と言われたこともあります。学芸員も社会教育主事も、資格を取りたいと思っている人に対して門戸は広くしておくべきだと思いますが、現場に出ていくには、より専門的な知識を身に付けていた方が良いと感じています。人との繋がりの中から生活課題を見つけていく社会教育主事とは違い、学芸員は資料を基にして仕事が成り立ちます。やはり、専門職としての学芸員養成はこれから引き上げが行われていく必要があるのではないかと全体を通して感じました。

最後になりますが、段木先生の「あらゆる民族がもつ文化を尊重する姿勢を学芸員はもたなければならない」とのお言葉はとても印象に残りました。学芸員は特にこの姿勢をもつべきであるとのことですが、もちろん、何も学芸員に限ったことではありません。昨今、寛容について考えさせられる話題が多いですが、社会教育を通して、その姿勢が広がっていくと良いなと思いました。学芸員課程を修了した者として、公民館職員として、私自身はこの姿勢でいることができているのだろうかと思いが引き締め、多くの刺激を受けたシンポジウムでした。

法政大学とリーズ大学での学びを経て、今回のシンポジウムで感じたこと

小原 瑠夏

(法政大学 法学部国際政治学科4年)

■学芸員課程との出会い

法政大学に入学し、学芸員課程の存在を知ったのは、入学した直後の資格課程の説明会だった。幼い頃から両親に連れられ、よく博物館に足を運び、漠然とながらも「博物館」という空間がわくわくして好きだった。「好きな博物館について勉強できる」、当初はそんな軽い気持ちで説明会に行き、学芸員課程で学ぶことに決めた。まさか博物館学が、大学生生活を通じての研究テーマになり、さらには国境を越えてこの学問を学ぶとは想像していなかった。

■博物館学と開発学

私は、国際政治学科に所属し、ゼミで国際開発協力を専攻している。一見すると、この開発学と博物館学には、学問の繋がりが見えないだろう。私も、1年生の頃は、「博物館学」と「開発学」をそれぞれ別の学問として捉えていた。しかし、2年生の夏休みに、ゼミの研修旅行でインドを一カ月間訪れるチャンスがあった。そこで目の当たりにした博物館の悲惨ともいえる状況は、今も鮮明に覚えている。学芸員課程を通して、目指すべき博物館像や、展示方法、そして博物館のミッションなどの博物館の基礎を学んできた。しかしながら、インドのバンガロールという地で訪れた博物館には、今まで学んできた博物館の基礎が全く当てはまらなかった。乱雑に展示物が置かれ、キャプションすらなく、さらには石像がいたるところにむき出しに置いてあった。唯一、写真撮影が禁止という点だけは守られているものの、来館者は展示品に触りたい放題な状況だった。

このような新興国の博物館での体験から、博物館という文化財を扱う施設の開発や援助について焦点を当てなければならぬと強く感じた。これが、開発学と博物館という2つの学問を合わせて学ぶ重要性に気付いた瞬間であり、私の大学生活で追究するテーマとなった。

■リーズ大学での1年間

イギリスは博物館発祥の地であり、さらに開発学も盛んな地である。そのような地で、博物館学と開発学を学ぶため、派遣留学の制度を利用してイギリスのリーズ大学に留学した。法政大学の学芸員課程

は講義が中心だったが、リーズ大学では博物館を訪れるフィールドワークが中心の授業が多かった。博物館を訪れた後、グループプレゼンテーションで、事前に読み込んだテキストとの相違点を発表し、展示方法の工夫についてまとめた。また、「モノ」と「人」という哲学的なところから、収蔵品というモノと学芸員という人との関係性を考えることもあった。その際、大量の文献と分からない専門用語に苦しんだ。しかし、法政大学で学んだ博物館学の知識を活かし、学んできた内容を比較しながら博物館の理解を深めることができた。また、イギリスのどの博物館を訪れても混雑するほどの人気で、来館者の楽しませ方や展示方法を体感することができた。

このように、リーズ大学での1年間は、座学だけでなく、実際に博物館に足を運ぶことで、楽しみながら博物館への理解を深めることができた。さらには英語で、哲学や大英帝国時代のイデオロギーと博物館といった視点から博物館を考えることができ、世界が広がった。

■記念シンポジウムを聞いて

シンポジウムでは、学芸員の英語力や博物館の国際化についても語られていた。博物館の情報を全世界に発信するには、共通語と言われる英語を使用することが効果的だ。しかし、シンポジウムで指摘されていたように、日々の業務に精一杯で英語の学習にまで手が回らないのが現実である。

私は、英会話のレッスンを日本で受けただけでは国際的な博物館は生まれぬと思う。1年間、博物館学の本場のイギリスに留学したことで、博物館に関わる専門用語や、博物館の歴史を支える思想に触れることができた。さらには、実際に博物館を訪れ、展示方法やキャプションを見ることで、日本の博物館との違いを実感することもできた。だから、学芸員課程や学芸員の留学プログラムを充実させていけばよいのではないかと考える。カリキュラムの改正で、博物館の展示や経営、保存といった具体的な授業を履修することができるようになった。日本で得た知識と、海外での学習と体験を融合させることで、国際的な学芸員が生まれるのではないだろうか。

新カリキュラムとその展望について

齋藤 智志

(秋山庄太郎写真芸術館 主任学芸員)

私は段木一行先生・金山喜昭先生のご指導のもと本学学芸員課程を修了し、現在は写真家・秋山庄太郎(1920-2003)のアトリエを改装した「秋山庄太郎写真芸術館」に勤務している。シンポジウムは、同じく本学学芸員課程を修了した館長(上野正人)らとともに参加させていただいた。

当館は2007年の開館以来、これまでに数回学芸員実習生を受け入れてきた。その間、学芸員養成課程の履修科目が改定されたことは承知していたが、それによって大学の授業がどう変わったかを具体的に知りたいと思っていたので、本シンポジウムは大変興味のあるテーマだった。

金山先生は具体的なデータをもとに現状を丁寧に分析されており、講師の先生方からは、ご自身の講義の分析・解説という貴重なご報告をいただいた。本学の学芸員課程では、「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」の報告書が示した指針にもとづいて成果の検証が行われ、講師の先生方のミーティングも行なわれているとのことである。私が学部時代を過ごしたころの大学の講義と比べると、教授内容や学習目標は細分化・明確化され、また「いかにわかりやすく教えるか」ということに熱心に取り組まれている様子が見えてきた。

この点は一緒に参加した館長も感じていたようで、「昔が「寄せ鍋」だとすると、今は「懐石料理」のようだ」とたとえていた。「寄せ鍋」は材料を提供して、学生が各自でつくもの。「懐石料理」は丁寧に味付けされ、順序立てて提供されるコース料理のようなもの、ということになる。

だが、昔も今も変わらず重要なのは、提供された知識や技能を、いかに自身の視点や理念のもとにまとめあげていくかということだろう。現在もそのための働きかけがされていることと思うが、例えば、3、4年生を主たる対象に「博物館学演習」(ゼミ)を開講すれば、法政大学学芸員課程の特色になるかもしれない。また、1年生から学芸員課程が学べることは「良い」「悪い」で論じられることではない

が、「博物館にほとんど行ったことがない」のに学芸員資格を取得しようという学生の動機づけをどう考えるか。1年生から学芸員課程を履修しようとする場合は、「博物館学入門」のような講座の受講を先行させるというのも一案ではないだろうか。シンポジウム後の館長らとの意見交換のなかで、このような提案が挙がった。

広範にわたる博物館に関する事柄を、限られた授業時間でくまなく教授することは、もとより難しい。現実の博物館の実態も多種多様で、さまざまな理念や価値観が競合する中で模索を続けている。博物館研究もまた、他の学問分野と同様に、あらかじめ一つの答えが用意されているわけではない。このことを考えると、学生が主体的に自分の関心や視点を作り上げていく働きかけが重要になってくると思われる。

もちろんこの点は、博物館の側にも通じることでもある。シンポジウムⅡでうかがった先生方の取り組みやお考えもふまえ、今回改めて感じたのは、私自身も、年々更新される博物館研究の成果を学びつつ、広い視野から自分の視点や理念を鍛えていかなければならないということである。学芸員課程は、現場に適応できる能力を身につける場であると同時に、博物館のあり方を広く考える場でもある。目の前の仕事に取り組む中で、ともすれば視野を狭めがちな私にとって、今回のシンポジウムは、そうした学びの必要性を再認識させていただく機会になった。シンポジウムを企画・実施された関係各位、登壇された先生方に御礼申し上げたい。

なお、シンポジウムでは扱われなかった選択科目について、博物館との関連性をより深めた内容にしてはどうだろうか。また、各学科の専門科目のなかには博物館と関わりのある講義もあるので、それらと連携するなどして、選択科目の充実を図るのも一案かもしれない。私共の意見交換の際、こうした選択科目のあり方についても話題が及んだので、今後のご参考になればと思い、付記させていただく。

大学、博物館、社会のつながりのあり方について

五月女 賢司

(吹田市立博物館 学芸員)

今回筆者が本シンポジウムに参加した目的は二つあった。まず一つ目は、筆者が平成 25 (2013) 年度から各年度春学期 (前期) に京都の私立大学で教えている「博物館教育論」と、筆者が勤務する大阪の吹田市立博物館 (吹田市教育委員会 地域教育部 生涯学習推進室 文化財保護課 博物館) が毎年度学生の受け入れを行い実施している博物館実習について、その位置づけを全体的な観点から知ること、個別の講義・実習における自らの役割や吹田市立博物館として実施すべき実習の内容を理解することであった。二つ目は、大学が作る学芸員人材と博物館現場や社会が求める学芸員人材に一定の乖離を感じるため、その解決に向けたヒントを得るというのもう一つの目的であった。結論から言えば、本シンポジウムはこれら二つの目的を果たすのに十分な知見をもたらしてくれたばかりか、筆者の期待を大きく上回る示唆を与えてくれた。本稿では、これまでの筆者の経験・知識に本シンポジウムで得られた視点・知見を加えた所見を述べることにする。

京都の私立大学における「博物館教育論」の講義については、筆者が公休日である月曜日に無給で教えることを条件に、職場である文化財保護課から許可を得て教えに行っている、基本的に本来業務とは関係のない、いわば“プライベートな仕事”である。一方、吹田市立博物館において実施している実習は平成 4 (1992) 年の開館当初からのものであり、毎年度 20 名前後の学生を受け入れて展示実習を行っている、館の重要な業務の一つである。平成 22 (2010) 年度からは学生がつくる展示を一般公開するようになったため、学生も一定の緊張感を持って実習に臨むようになってきている。これら「博物館教育論」と「博物館実習」はともに学芸員養成課程の一部であるにもかかわらず、筆者も吹田市立博物館もこれまでは養成課程の全体像を把握し各科目の位置づけを押さえた上での講義・実習を必ずしも実施してこなかった。しかし、大学の非常勤講師や現場での博物館実習の講師であったとしても大学教育に携わる者であることに変わりはなく、当然のことながら全体像を把握した上で個別の講義における

効果的な教育活動を実施する必要がある。こうした問題を解決するには、文部科学省も当然のことではあるが、教育現場という意味で大学の養成課程と現場の博物館がつながり、より理想に近い養成課程をつくっていくための研修や議論を継続することが重要である。

では、具体的にはどのようにつながっていけばいいのか。周知のとおり、「博物館法施行規則の一部を改正する省令」が平成 24 (2012) 年 4 月 1 日から全面施行された。このことに伴い、平成 24 (2012) 年 4 月 1 日以後に大学に入学する者については、「博物館に関する科目」の最低修得単位数が旧課程 8 科目 12 単位から変更となり、新課程の 9 科目を履修し、所定の 19 単位を修得することが必要となった。こうした背景から、多くの現場学芸員が非常勤講師として大学に協力するようになったと思われるが、少なくとも筆者が非常勤講師を務める京都の私立大学の養成課程では、講師間でファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動は行われていない。例えば、「博物館資料保存論」と「博物館教育論」では、保存と活用の矛盾を象徴するかのような相反する内容の講義が行われている可能性がある。また、「博物館概論」と「博物館経営論」で講義内容の重複がみられる可能性もある。これらを未然に防ぐためには、研修や他の科目の講師陣との事前調整等が必要であり、こうしたことで学生の混乱を軽減することが可能となろう。法政大学では、従来より FD 活動を実施しているということであり、当日の議論の内容も非常に参考となるものであった。

次に、大学側が作る人材と博物館現場や社会が求める人材の乖離についてであるが、施行規則改正に至る過程では現場の学芸員も議論に参加していたことは事実だが、改正後もなお乖離があるように感じられるのである。それは、時間をかけて博物館の“ファン作り”や“ビギナー作り”から“プロフェッショナル作り”へと舵を切る途上にある段階特有の“失望感”や“物足りなさ”と、博物館現場が直面する“大学からの理想論の圧力”と“社会からの現実論の圧力”の板挟みの不安から来る感覚なのだ

といえる。大学側が求めるプロフェッショナル像（それは本音では多くの現場の学芸員が感じるプロフェッショナル像に近いものでもあるのだが）に基づいた充実した単位数もしくは大学院における上級の学芸員養成がなされる時代が仮に訪れた時、それらの養成課程で育った人材が新しい時代の博物館現場が求める人材かという、必ずしもそうとは限らないのである。つまり現在、社会から求められる博物館像に基づいて運営される（特に公立の）現場は、必ずしも収集・保存や調査・研究のプロフェッショナルだけを求めている訳ではないのである。だからといって、展示・教育のプロフェッショナルが育てば博物館現場や社会が満足するののかと言えばそう断言できないところに、多様な価値観が混在する公立博物館が置かれた立場の難しさがあるのだといえる。これはもはや、解決の方法を見出すことが不可能なほどに、博物館現場が良くも悪くも多様化しているということであり、それを前提にした玉虫色の解決法しか見いだせないレベルの問題なのかもしれない。しかし、それらの課題すべてを理解した上でなお、大学の養成課程と現場の博物館をつなぐ方法を模索し続けることこそが、大学・博物館関係者双方にとって重要なのである。本シンポジウムは、大学教員と博物館関係者のより深いコ

ミュニケーションの場に発展し得る会であった、という意味で非常に意義深く感じられた。

本シンポジウムでは、これらの他にも英国の大学院における博物館学系研究科と國學院大学における高度博物館学教育プログラムの比較など、非常に示唆に富んだ議論が展開された。また、議論を聞いていて、実習に限らず学生ボランティアやインターン、さらには大学との共同プロジェクト等のあり方についても大学側と緊密に連携を取って検討し実践していくべきだと感じた。

今後、日本の大学と博物館は手を取り合って“大学における学芸員養成課程”と“学際的・実践的研究としての博物館学”と“職場としての博物館”とさらには“社会”とを有機的につなぐためのあり方を考えていく必要があるだろう。そのためには、FD活動が必要なのは言うまでもない。しかしもっと大きな視点から考えれば、地域の主要な大学は本来、複数の大学や博物館をつなぐ拠点として機能することで、養成課程の充実化や大学が養成する人材と博物館や社会が求める人材の一致を図るための議論が深まるのだといえる。法政大学をはじめとする取り組みに全国の大学が学び、博物館にまつわる拠点としての大学が今後各地に増えることを期待したい。

学芸員資格取得者の就職率と今後の展望について

清水 久夫

(跡見学園女子大学 兼任講師)

大学の非常勤講師として、「博物館学」を担当するようになって、およそ15年になる。その間、学生に教えながら迷い、悩むこともあった。このシンポジウムに参加しようと思ったのは、その迷い、悩みが解決できるのではないかと考えたからである。そして、実際に参加して、その目的はかなり達せられたと言えよう。

いずれの講演、報告も、今後講義をするうえで役立つものであったが、それぞれの講演、報告等の要旨は、報告集をご覧いただくとして、ここでは印象に残ったことを一つだけ述べておきたい。

シンポジウムⅡ「大学における学芸員養成を展望する」で、進行の金山さんが、自身が書かれた論稿「大学における博物館学芸員の養成の現状と課題」のなかで述べた、「2008年の文部科学省生涯学習政策局教育課の調査では、9,577人の資格取得者数に対して、62人が博物館に就職している。全体の0.6%の就職率となっている。しかし、2008年に丹青研究所が実施した『大学における学芸員養成課程及び資格取得者の意識調査報告書』をもとに計算した就職率では14%になる」と言ったのに対し、パネリストの栗山さんが、補足的に、「この学芸員になった62人には、①学部卒業者のみで大学院修了者は含まれていない、②いったん別の仕事に就いてから再就職で学芸員になった人は含まれていない、③公立博物館の学芸員に就職した時、就職先を“〇〇博物館学芸員”と書かず、に、“〇〇市”などと書くことがある。その場合、学芸員として就職した人数に含まれない。」と言ったことである。これは、知らなかった。この発言を聞いただけでも、このシンポジウムに参加した意味はあったと思った。学芸員の就職率は、14%以上あったと見るのできるのである。

博物館学芸員課程を受講する学生のほとんどは、学芸員資格を取得しても学芸員にはなれないと思

っている。恐らく、大学で博物館学芸員課程を受講する際、ガイダンスなどで、“学芸員の就職率0.6%”という数字を示されたからであろう。これが、博物館学を学ぼうとする学生の意欲を大きく減じている要因である。先程の数字を考えれば、就職率は20%以上あるのではないかと。

私には、更にこれに加えたいことがある。1970年代、80年代は、美術館、博物館の建設ブームであった。県立だけでなく、市立、町立、区立の美術館、博物館が全国各地で建設された。〈公立美術館だけ〉で一年に6館が建設された年もあった。それに伴って、学芸員が大量に採用された。統計がないので正確さに欠けるものの、ピーク時には、年に数百人の採用があったのではないかと推測される。まさに、“学芸員の大量採用の時代”である。私が学芸員に採用されたのはこの時であった。私でも学芸員になれた(勿論、これは謙遜)良い時代であった。しかし、その後間もなく、美術館、博物館の建設ブームは下火になり、バブルがはじけ、学芸員の採用は急減した。これが暫く続いた。

ところが、近年、学芸員の採用が増えてきた。70年代、80年代に採用された学芸員が退職の時期を迎えているからである。ある県立美術館では、開館以来、30年近くも学芸員の採用はなかったが、近年、毎年のように採用している、という。他の館でも同じような事情である。つまり、今は、“学芸員の大量退職の時代”になっているのである。

そうはいっても、誰もが簡単に学芸員になれるものではない。それなりの努力が必要である。しかし、可能性が高くなっているのは間違いない。学芸員の採用数は増えているのである。学芸員を志望する学生諸君は、諦めずに、強い意志をもって、学芸員になるための勉強をしてほしい。学芸員を長く勤めたから言えるのであるが、学芸員は、やりがいのある、面白い職業である。

学芸員課程受講生の立場からシンポジウムに参加して

田口 阿紀

(法政大学大学院 人文科学研究科史学専攻修士課程1年)

2014年12月13日(土)、法政大学にて法政大学学芸員課程設立50周年記念シンポジウム「大学における学芸員養成を展望する～新カリキュラムの実践と検証を踏まえて～」が開催された。私も学芸員を志し現在資格課程で学んでいる一員として、このシンポジウムに参加した。今回その中でも、私は特に金山教授による基調報告と、シンポジウムⅡ「大学における学芸員養成を展望する」の2つに注目した。

キャリアデザイン学部長である金山喜昭教授は、基調報告「大学における学芸員養成の現状と課題」を発表された。学芸員資格は2012年度の博物館法改正に伴い、博物館学芸員資格科目がそれまで8科目12単位であった旧カリキュラムより9科目19単位の新しいカリキュラムに移行した。法政大学もこれを踏まえ、9科目24単位から11科目24単位に変更した。金山教授は、この新しいカリキュラムの実施状況がどうであるのか、教育の質的充実が図れているのかどうかを学生にアンケートを取ることで調査し、その結果をパワーポイントにまとめ詳細を話された。結果として、旧カリキュラムの頃より高かった教育の質は、新しいカリキュラムになることでさらに向上しており、これは受講生である私自身も強く感じていたことである。私は法政大学の2009年度入学生だったため、学芸員資格は旧カリキュラムで受講していた。事情があって学部生での資格取得は諦めてしまったが、2014年度より改めて新しいカリキュラムの授業を受け、科目数の増加は受講生の理解度を深めるというメリットがあると実感している。特に個人的には展示論、経営論、資料保存論は授業内容の専門性を非常に高く感じており、学芸員を志す身としては本当に必要な知識を得ることができた。

もう一つ関心があったのが、シンポジウムⅡの「大学における学芸員養成の現状と課題」である。このシンポジウムでは、博物館法改正に関わった栗

原祐司氏、現在法政大学で資料論を担当されている鷹野光行教授、國學院大學博物館学コースの話がされた青木豊教授、英国での博物館専門職養成について話された矢島國雄教授により行われた。全員がそれぞれ異なる立場、異なる視点から学芸員資格について意見を交換し合い、私自身も実に多面的な角度から学芸員を考えさせられる良い機会となった。私はその中でも青木教授の博物館学コースの話にとっても興味が湧いた。國學院大學では、学部での博物館学課程に加え、より専門性の高い学芸員を育てるため大学院に博物館学専門コースを設けている。ここでは、養成科目よりさらに発展し博物館に関する学史・館史に関する科目や演習科目、半講義半実習タイプの授業が設定され、より充実した内容で学ぶことができる。さらに博物館専門実習には30日間の海外インターンシップも含まれており、外国の博物館運営や学芸員の質を肌で感じることができる。國學院大學でのこの博物館学課程の取り組みは、専門性の高い博物館学課程の存在として今後も注目されていくだろうと感じる。そしてこのコース出身の学芸員の活躍を通し、学芸員を志望する学生たちがさらに増えていくことが期待されるだろうと私は考えている。

以上、関心のあったテーマのみの感想となってしまうが、今回のシンポジウムは「学芸員養成」という大きなテーマについて、さまざまな立場の専門家から話を聞くことができ、私自身も学芸員に対する思いや志望への意気込みを再認識することができた。日本において学芸員はどうあるべきか、望ましい在り方はどうであるのか。今回の話を思い出しつつ、来年度の博物館実習Ⅲでの自身の体験から、自分なりの「学芸員」像を見いだせたら良いと感じている。

参加者の立場から

藤川 哲

(山口大学人文学部 教授)

山口大学人文学部では、平成 24 年度入学生が 3 年生となった本年度 11 月、学芸員資格取得を希望する学生 26 名を教員が引率し、マイクロバスを利用した日帰り、下関市立考古博物館（バックヤード見学含む）および藤原義江記念館の「見学実習」を行った。これは新カリキュラム対応のために新設した事業で、同じく新設の「実務実習」を実施するのは、まだこれから、新年度の 4-8 月である。

つまり、筆者の学部はまさに新カリキュラムへの対応途上にあり、そうしたタイミングで、今回、法政大学と法政大学資格課程の主催によるシンポジウムを聴取できたことは誠に有り難く、また幸いであった。多くのヒントを頂戴し、意識改革のきっかけともなった。以下、同シンポジウムの成果と提言を筆者がどのように受け止めたのか、PDCA、FD 活動、発表要旨集の 3 点に絞って報告する。

最も印象深かったのが、「シンポジウムⅡ」で司会の金山喜昭先生が、企画動機として説明しておられた「PDCA サイクルにおけるチェックの重要性」である。新カリキュラムへ移行した結果、どのような成果が得られたか、またどのような問題が生じたか、その解決策は何か、私たちは引き続き検証と改善を続けなければならない。新カリキュラム導入を、学芸員の質と社会的地位の向上、学芸員資格課程の内容充実という、息の長い改革の一段階と位置づけ、各大学が自らのカリキュラムを充実させ、刷新し続けていくことが肝要だと理解を改めた。私たちの学部では、「学芸員資格新カリキュラム移行に伴う作業部会」を設置し、新カリキュラムへの対応方法を 2 年かけて検討してきた。この部会を移行期間のみの存在とせず、長期的な展望を持った部会へと発展させる必要性を感じた。

また、非常に参考になったのが、学芸員資格課程の FD 活動の実施である。現在、私たちの学部では、学部全体を対象にした FD 活動や、哲学、歴史学等、専門科目単位での意見交換の場はあるが、学芸員資格課程に特化した FD 活動の場や、互いの授業内容

や学生の様子を報告し合う場は設けられてこなかった。筆者自身、その必要をうすうすは感じていながら、「十年一日」のごとく、新たにそうした場を設ける、という考えに至ることができていなかった。「シンポジウムⅠ」で、各講師の先生方が授業内容を紹介し合う様子に、大きな可能性を見出すことができた。新カリキュラム導入に伴う他大学における先進的な取り組みの例として、実施を提案していきたい。

そして、41 頁から成る『発表要旨集』も大変有り難かった。筆者の手元にあったのは平成 21 年 4 月文部科学省作成の『博物館実習ガイドライン』のみで、「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」やその報告書については、正直、まったく知らなかった。同要旨集にその一部が転載されている「第 2 次報告書」も含めて、今回のシンポジウムに参加して、ようやくその存在に触れ、新カリキュラム導入の背景を知ったという次第である。勿論、『博物館実習ガイドライン』を基に、これまで練り上げてきた私たちのカリキュラムは自負するに値すると考えてはいる。しかし、今後私たちが新カリキュラムを実施しながら、継続的に改善していくにあたり、法政大学の先生方が自らの新カリキュラム導入成果の報告として作成された『発表要旨集』は大きな助けとなるに違いない。共に参加した池田勇太の分を合わせて、本学に 2 部あることは大変心強い。関係教員で回覧して、長く活用していきたい。

以上、3 点のみ取り上げたが、1 月に行った「移行作業部会」での出張報告では、3 頁にわたる概要報告を作成して約 1 時間かけて、5 名の部会委員でその知見を共有した。最も大切なことは、学芸員資格課程の充実によって、学生の資質を伸ばし、学ぶ意欲を刺激し、十分にそれ応えていくことであろう。本シンポジウムに参加して、私たちの息の長い改革が、これからの世代と社会のためのものであることもまた、再確認できたと思う。

國學院大學大学院博物館学コース進学への抱負

～学芸員への第一歩～

渡邊 智大

(法政大学 キャリアデザイン学部 4年)

今回のシンポジウムでは、大学における学芸員養成の展望として、新カリキュラムの実践や課題、資格課程の受講者の就職状況などについて論じられた。本稿では、学芸員資格課程の一受講者であった私を例に、学芸員を志望する大学生の心境や考えを紹介するとともに、大学院に進学し博物館学をより深く学ぶ身としての抱負を述べたい。

私は大学3年次に、将来学芸員として働くことを志望した。就職活動を間近に控え、大卒で学芸員として働く方法を探した。シンポジウムの報告では、求人情報の入手方法として、大学内に掲示されるものやインターネット、博物館に勤務する教員や先輩に聞くこと、などが挙げられていた。私もインターネットでの検索や、大学の就職課への問い合わせを行った。しかし、それによって得ることができた求人情報はごくわずかであった。さらに、数少ない求人情報のほとんどが、最低でも大学院の修士課程を修める程度の専門知識を求めており、実務経験を応募の条件としていた。学芸員課程の旧カリキュラムを受講していた私だったが、旧カリキュラムで学んだ博物館学や民俗学、考古学の知識だけで、はたして採用試験に合格し、学芸員として働くことができるのか、という疑問を持つようになった。そして、それから大学院への進学を考えるようになった。

シンポジウムの中で、学芸員を志望して資格課程を受講した学生が、就職活動の時期になると実際に博物館に就職活動する数が半分以下になるという話を聞いた。学芸員を目指して就職活動をしない理由は人によって様々だと思われるが、その一つとして、上記のように学芸員の募集のハードルが高いことを資格課程の授業で聞いたことで就職活動をあきらめてしまう、ということも考えられるのではないだろうか。私自身はそのハードルは苦に思わなかったものの、大学院の研究科を探し始めた当初は、自分のキャリアデザイン学部という専攻から、日本史学専攻のような専門知識を

習得することができていなかった。なので、史学専攻の大学院を受験しても、合格することは無理なのではないだろうかという考えがあり、大学院進学や学芸員としての就職をあきらめようかという思いもあった。

しかし、進学先を探す中で、私が自分の学んだことを生かせる研究科に出会うことができた。それが、國學院大學大学院の文学研究科史学専攻博物館学コースである。日本史学などではなく、博物館学を専攻し、博物館学の体系的習得と学芸員としての実務経験を積むことができる当コースは、学部や資格課程の授業で学んできたことも生かせるため、まさに私にうってつけのコースであった。また、当コースでは「副専修制度」という、文学専攻や史学専攻の他コースを、主専攻である博物館学と並行して履修することが可能な制度があり、前述した自身の他専攻の知識の未習得に対する不安も解消することができた。

大学院入試では、新カリキュラムに合わせた筆記試験があるため、旧カリキュラムを受講していた私は独学で学ぶ必要があった。そのため、日々図書館に籠り関連書籍をまとめたり、新カリキュラムの授業が行われている授業に足を運んだり、足りない知識を補うための努力を行った。それらのことをしているうちに、今まで以上に習得しなければならない知識を身に着けることができ、新カリキュラムの充実度を羨ましく感じることもあった。

これからの大学院での2年間は、学芸員となり働くための第一歩だと感じている。博物館学意識の高い学芸員になるために、博物館学史や博物館史、経営論や展示論などの知識を習得し、演習科目や博物館専門実習、展示工学特論などの半講義半実習タイプの授業を通して学芸員としての実務的なノウハウも吸収することで、博物館学研究者としての土台を作りながら、資料の研究姿勢と研究方法を身に着けたい。また、将来的に博物館学に関する教育者となり、今後の社会に貢献できるような知識の習得も目指したいと考えている。

あとがき

本シンポジウムは、法政大学学芸員課程設立 50 周年を記念して企画しました。昨年度から開催に向けて準備を進めてきました。段木元教授には資格課程年報（2013 年度）に「法政大学博物館学芸員課程の思い出」という玉稿をいただきました。私はベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学から依頼されて、日本の人材養成をテーマにしたシンポジウムの報告書に「日本の博物館学芸員の養成の課題～大学の学芸員養成課程より～」を寄稿しました。また、本学の学芸員養成関連科目を担当する先生方との FD（Faculty Development）ミーティングも行いました。これまでの担当者は、自分の担当科目だけを個別的にこなしていましたが、必修科目が増えた新カリキュラムにおいて、授業相互の確認や意見交換することにより、内容の重複や欠落などを補整する必要があると感じたからです。FD ミーティングに参加した先生方からも、「やって良かった」と好評でした。さらに、旧カリキュラム受講生を対象にしたアンケート調査も実施し、次年度（2014 年度）以降の新カリキュラム受講生との学習の習熟度の比較を行いました。本シンポジウムは、このような予備的な手続きを経て実現することができました。

今回のシンポジウムのテーマを「大学における学芸員養成を展望する～新カリキュラムの実践と検証を踏まえて～」としたのは、2012 年度から文部科学省がスタートさせた新カリキュラムに対して、事後評価をすることが必要ではないかと思ったからです。そのためにシンポジウムでは論点を大きく 3 つに整理することにしました。

- ① 本学の new カリキュラムの取り組みをどのように評価するか。
- ② 学芸員の高度職業人養成をする中で、大学院教育の果たす役割が大きいのではないだろうか。
- ③ 大学の養成課程は、学芸職の就職問題にどのように取り組んでいくか。

以上の具体的な意見交換の様子は本書に示した通りです。

主催者としては、new カリキュラムについて検証することができたことは、大きな成果でした。準備段階の活動も含めた、今回のシンポジウム全体の作業は一つの試みであり、今後も様々な角度・手法から検証することが必要でしょう。既に同じような試みを行われている方々もいらっしゃるかもしれませんが、もし未着手であるならば、実施することをおすすめします。博物館法が改正され、学芸員養成カリキュラムが改定されたばかりのこの時期だからこそ、日本の学芸員養成のあり方や就職状況を整理することは、大変重要なのではないのでしょうか。

本書が多くの関係者の皆様にご覧いただければ幸甚です。全国の大学で開講する学芸員養成の教育や情報交換などに少しでも役立つことになれば望外の喜びです。

末筆ながら、本シンポジウムの開催や本書の作成には多くの皆様のご協力をいただきました。

田中優子総長、段木一行元教授、笹川孝一教授、パネリストとしてご参加いただいた今野農、里見親幸、菅井薫、杉長敬治、田尻美和子、栗原祐司、鷹野光行、青木豊、矢島國雄の各氏。学務事務や資格課程の職員。以上の皆様に心より感謝申し上げます。

2015 年 3 月
編集責任者 金山喜昭

法政大学学芸員課程
設立 50 周年記念シンポジウム
大学における学芸員養成を展望する
～新カリキュラムの実践と検証を踏まえて～

2015 年 3 月 31 日 発行

編集：法政大学資格課程

(編集責任者 金山喜昭)

発行：法政大学資格課程

〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1

ボアソナード・タワー14 階資格課程実習準備室

印刷：株式会社エイチ・ユー



法政大学
HOSEI University